

令和6年度第1回野田市人権・男女共同参画推進審議会 次 第

日時:令和6年7月4日(木)

午後1時30分開会

場所:野田市役所8階大会議室

1 開 会

2 会議の公開等について

3 市長挨拶

4 委員紹介

5 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長について(諮問)
- (3) 人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長について(答申)
- (4) 人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等について(報告)
- (5) 第4次野田市男女共同参画計画の施策の進捗状況及び成果目標の達成状況について(報告)

6 その他

7 閉 会

令和6年度 第1回
野田市人権・男女共同参画推進審議会

《 資料 》

令和6年7月4日(木)開催

人権・男女共同参画推進課

会長及び副会長の選出について

野田市人権・男女共同参画推進審議会条例第5条第1項「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する」の規定に基づき、野田市人権・男女共同参画推進審議会の会長及び副会長を選出するものです。

会 長 (委 員)

副 会 長 (委 員)

野福人 第28号
令和6年7月4日

野田市人権・男女共同参画推進審議会
会長 横川 しげ子 様

野田市長 鈴木 有



諮 問 書

野田市人権・男女共同参画推進審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会に諮問します。

記

(諮問事項)

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長について

(諮問趣旨)

市では、令和2年3月に「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）」及び「第4次野田市男女共同参画計画」を策定し、計画で定めた目標を実現するため、様々な取組を総合的に推進してまいりました。

この二つの計画につきましては、令和6年度が見直し年度となりますけれども、6年度に千葉県人権施策基本指針、7年度には国の男女共同参画基本計画と千葉県の男女共同参画計画の見直しが予定されていることから、現在の計画期間を8年度末まで2年間延長すること、また、新たな計画の策定にあたっては、国や県の策定状況を常に把握しつつ早期策定を目指すことについて諮問するものです。

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長について

人権・男女共同参画推進課所管の「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」及び「野田市男女共同参画計画」については、見直しの時期である令和6年度において、新たな人権及び男女共同参画の推進に関する計画（以下、「新計画」）の策定を予定している。

しかし、6年度に千葉県人権施策基本指針、7年度には国の男女共同参画基本計画と千葉県の男女共同参画計画の見直しが予定されていることから、現在の計画を8年度末まで2年間延長し、9年度からの計画期間として策定したい。

1 現状での課題

国、県は8年度から5年間の計画期間で7年度に見直しが予定されており、今年度の策定とした場合に、国や県の方向性を反映させることができない。

新たな法律や条例に関する施策等について、大きく変わることが想定され、市としても国や県の計画を踏まえて計画策定を進めていく必要がある。

2 課題に対する策定方針

国の計画は、従来の傾向から7年12月頃の閣議決定が、千葉県は8年3月頃の計画策定が想定され、共同親権の導入や夫婦別姓等、社会情勢の変化に伴う方向性の変更も考えられる。

については、現在の計画期間を2年間延長し、新計画にむけて十分な審議を進めていきたいことから、国や県の方向性が見えた段階で、早急に新たな計画について諮問させていただき、できる限り前倒しでの計画策定を目指す。

（別紙：国及び県並びに市の計画期間一覧を参照）

また、現在の委員は6年4月から8年3月までの任期となっているが、二つの計画について、各々の施策をより理解いただいている現在の委員に計画策定の審議をお願いしたいと考えている。

3 人権・男女共同参画推進審議会での審議

6年度の審議会では、現在の計画期間を2年間延長することを諮問し、計画延長に伴う新たな指標は設定せず、現在のままとすることを審議する。

また、野田市男女共同参画計画の指標35項目の内、審議会等委員の女性登用率のほか6年度末で目標達成に至らない26項目の施策については、達成のために必要な事業を実施していく。

さらに、審議会委員には、今までの見方だけではなく、より広い視点で施策を審議いただき、新たな計画を策定してまいりたい。

4 計画策定に向けての流れ

令和6年度	
7月 4日	6年度第1回野田市人権・男女共同参画推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の二つの計画の計画期間の延長について（諮問） ・現在の二つの計画の計画期間の延長について（答申） ・進捗状況について（報告）
令和7年度・8年度	
7月中旬	7年度第1回人権・男女共同参画推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況について（報告） ・千葉県人権施策基本指針の改訂について（報告） ・その他（統合に関する協議）
未定	（国の素案が示された時点で日程を調整する） 第2回人権・男女共同参画推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・国、県の男女共同参画計画について（報告） ・新計画の策定について（諮問）
未定	8年度第1回人権・男女共同参画推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況について（報告） ・新計画について（その1） 第2回人権・男女共同参画推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・新計画について（その2） 第3回人権・男女共同参画推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・新計画について（素案） 〈パブリック・コメント手続き〉 第4回人権・男女共同参画推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・新計画について（答申）

国及び県並びに市の計画期間一覧

計画	年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
		国・県の計画	人権教育・啓発に関する基本計画 (法務省・文部科学省) 平成14年4月告示	平成23年4月見直し告示以降、改訂の記録なし										
千葉県人権施策基本指針 平成16年4月策定	平成27年3月見直し以降、改訂の記録なし 6年度見直し予定													
LGBT理解増進法(※)第8条に基づく基本計画 策定期間は未定	※性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(令和5年6月制定)に基づき、国が策定する予定													
男女共同参画基本計画(内閣府) 平成12年12月閣議決定	第4次計画		第5次基本計画 5年度一部見直し 7年度見直し予定					第6次基本計画 8年度～12年度					第7次計画	
千葉県男女共同参画計画 平成13年3月策定	第4次計画		第5次計画 7年度見直し予定					第6次計画 8年度～12年度					第7次計画	
市の計画	人権教育・啓発に関する野田市行動計画 平成17年3月策定	第3次改訂版				6年度まで		計画延長 8年度まで						
	野田市男女共同参画計画 平成17年3月策定	第4次計画				6年度まで		計画延長 8年度まで						
	(仮称)人権及び男女共同参画の推進に関する計画(新計画)								(仮称)人権及び男女共同参画の推進に関する計画(新計画) 9年度～13年度(※)					

(※)新計画については、9年度からとしているが、早期の策定を目指していく。

令和6年7月4日

野田市長 鈴木 有 様

野田市人権・男女共同参画推進審議会

会 長 横川しげ子

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画
の計画期間の延長について（答申）

令和6年7月4日付け野福人第28号で諮問のありました、人権教育・啓発
に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長につい
て、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

（答 申）

現行の「人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第3次改訂版）」及び「第
4次野田市男女共同参画計画」の計画期間については、国と県の計画策定が終
わる令和9年3月まで2年間延長する。

また、新たな計画の策定にあたっては、国や県の策定状況を常に把握しつつ
早期策定を目指すこととする。

(4) 人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等について（報告）

(5) 第4次野田市男女共同参画計画の施策の進捗状況及び成果目標の達成状況について（報告）

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	人権教育・啓発の推進	1	-			人権施策推進協議会	・人権問題に関する施策の総合的かつ効果的な推進について必要な事項の調査審議を行います。	第1回本会開催 10月11日 ・会長及び副会長の選出について ・人権・男女共同参画に関する市民意識調査の実施について ・人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況について ・令和5年度第1回野田市人権施策推進協議会福祉会館等部会の審議結果について ・野田市人権施策推進協議会福祉会館等部会委員の指名について 第2回本会開催 2月14日 ・人権・男女共同参画推進審議会について 福祉会館等部会開催 6月29日 ・4年度各福祉会館事業及び予算執行状況 ・4年度集会所利用状況及び予算執行状況 ・5年度各福祉会館事業計画及び予算 ・5年度集会所歳入歳出予算 第2回福祉会館等部会開催 10月11日 ・部会長及び副部会長の選出について	人権施策推進協議会と男女共同参画審議会については、それぞれの委員の選出団体に重複している団体が多く、野田市行政改革大綱において、『選出団体や審議対象が重複する附属機関は、審議の効率化を図るため、統合へ向けた検討を行う。』と位置付けられていることから、令和6年3月をもって両附属機関を統合しました。 また、福祉会館等部会については、福祉会館の運営についての検討が主であるため、新たに、福祉会館運営委員会を設置しました。	249	新たに、人権・男女共同参画推進審議会として実施します。 7月4日開催予定	862		人権・男女共同参画推進課
		2	-			啓発資料作成	・啓発冊子を作成して、各イベントや講演会等で配布し啓発を図ります。	各種研修会や人権講演会等で過去に作成した資料の在庫や法務省が作成した冊子を配布し啓発しました。 ・子どもじんけん映画会(みんなともだち) ・ヒューマンフェスタ2023のだ(人権アラカルト、人権相談のご案内) ・人権出前講座3回(人権の擁護) ・人権学習会4回(人権の擁護)	各種研修会や講演会等で啓発資料を配布したが、参加者等に限られた範囲での啓発であったため、今後は、市民全体に啓発できるよう検討しながら、継続する必要があります。	83	各イベントや講演会等で啓発資料配布します。	253		人権・男女共同参画推進課
		3	-			研修会参加等	・各種団体主催の研修会への参加、参考資料購入等による資質・知識の向上を図ります。	○人権啓発推進企業連絡協議会研修会参加 6月8日 ○参考資料購入 ・月刊スティグマ ・月刊部落解放 ・解放新聞 ・地域と人権 ○千葉人権センター人権・同和教育講座参加 12月9日 ○千葉県人権ユニバーサル事業講演会参加 1月23日 ○隣保館連絡協議会開催の研修会参加 4月22日、10月27日、28日、2月16日	人権に関して正しい知識を市民に提供するため、引き続き人権担当職員の資質、知識の向上を図る必要があります。	101	各種団体主催の研修会への参加、参考資料購入等による資質、知識の向上を図ります。 ○研修会 千葉県社会人権教育研修会 隣保館連絡協議会主催研修会 千葉県人権ユニバーサル事業講演会 人権啓発推進企業連絡協議会研修会 ○参考資料購入 ・月刊スティグマ ・月刊部落解放 ・解放新聞 ・地域と人権	101		人権・男女共同参画推進課
(1) 様々な場における	人権教育・啓発の推進	4	-	5	37	子どもじんけん映画会	・幼児、児童を対象に人権啓発ビデオの上映会を開催します。	○子どもじんけん映画会 10月14日開催 208人参加	開催日を産業祭に合わせることで、多くの親子に映画を観てもらい、人権の大切さをPRでき、人権意識豊かな子どもの成長を手助けすることができました。 引き続き啓発事業として実施する必要がありますが、産業祭以外のイベントでも啓発できるよう検討する必要があります。	2	○子どもじんけん映画会 10月19日開催予定	2		人権・男女共同参画推進課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
人権教育・啓発の施策の推進		5	-	1	37	人権意識啓発	・「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載(偶数月15日号)。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布します。	「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」を3か月ごとに市報(4/15・8/15・12/15・3/15号へ)掲載を行いました。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布しました。	人権意識向上のため、個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言の更なる周知を図る必要があります。	-	「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の市報掲載(3か月ごとに15日号に掲載)。新成人に対し都市宣言・市民憲章・平和記念碑文のリーフレットを配布予定。	-		企画調整課 PR推進室
						地域福祉計画審議会	・地域福祉計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議します。	○第1回：7月28日開催 ・会長及び副会長を選出 ・野田市地域福祉計画【第3次改訂版】事業の取組状況報告	令和4年度の実績と計画期間中の今後の取組について審議。審議の過程で委員から示された意見、要望について、今後の取り組みの中で検討していく必要があります。	98	○第1回：7月31日開催 ・野田市地域福祉計画【第4次改訂版】の策定について(諮問) ・野田市地域福祉計画【第4次改訂版】策定の考え方について(審議) ○第2回：10月11日開催 ・野田市地域福祉計画【第4次改訂版】(素案)について(審議) ・パブリック・コメント手続の実施について(審議) ○第3回：2月開催 ・野田市地域福祉計画【第4次改訂版】の策定について(答申)	371		生活支援課
(1) 様々な場における人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発の推進	7	-			男女共同参画審議会	・男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的計画の策定及び円滑な実施の推進を図るための審議を行います。	○第1回男女共同参画審議会 8月10日 ・第4次野田市男女共同参画計画の施策の進捗状況及び成果目標の達成状況について ・男女共同参画に関する意識調査について ○第2回 2月14日 ・人権・男女共同参画推進審議会について ・委員提案による男女共同参画の協議	委員提案による協議を実施したところ、委員同士の活発な意見交換ができ、会議の活性化につながりました。 人権施策推進協議会と男女共同参画審議会については、それぞれの委員の選出団体に重複している団体が多く、野田市行政改革大綱において、『選出団体や審議対象が重複する附属機関は、審議の効率化を図るため、統合へ向けた検討を行います。』と位置付けられていることから、令和6年3月をもって両附属機関を統合しました。	152	新たに、人権・男女共同参画推進審議会として実施いたします。 7月4日開催予定	862		人権・男女共同参画推進課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
施策の推進		8	-			集会所管理運営	・身近な人権教育の場である集会所施設の管理運営を行います。	【各集会所利用件数・利用人数】 七光台集会所 131件・1,794人 島集会所 99件・873人 親野井次木集会所 556件・5,123人 西町集会所 54件・406人	地域住民の集会や、同和教育学習会等の自主活動の場として集会所が利用され、人権意識の高揚が図られるとともに、地域の触れ合いの場としても集会所が活用されました。 施設が老朽化してきているため、定期的な施設点検を実施し、設備の不具合等諸問題の早期発見に努めていく必要があります。	2,460	身近な人権教育の場である集会所施設の管理運営を行います。	2,089		生涯学習課
	1 学校	9	15	22	43	学校人権教育指定校	・人権教育の指導内容・方法の研究を実践的に取り組むための研究校を指定し、学校における人権教育の向上を図ります。	人権教育研究指定校での研修においては、川間小学校・みずき小学校を指定校として研修の充実を図りました。 指定校2年目の川間小学校については、研究授業を公開し、各校から教職員が参加しました。 ユニバーサルの視点を導入した授業に基づいて、先進的な研修を行うことができました。	指定校での実践を通じて各校に人権教育の先進的な研修を行うことができました。 今後は「外国人ルーツの児童生徒」「ヤングケアラー」などさらに児童生徒が直面しうる問題への研鑽を個別具体的に深めていく必要があります。	120	人権教育の指導内容・方法の研究を実践的に取り組むための研究校を指定し、学校における人権教育の向上を図ります。 6年度は、みずき小学校と二川中学校を研究校としています。	140		指導課
		10	15	4	37	子ども人権作品展	・児童・生徒が人権に関する作品を創作することにより、人権意識を高めるとともに、作品の展示を通して市民の人権意識の高揚を図ります。	児童・生徒が人権に関する作品を創作することにより、人権意識を高めるとともに、作品の展示をとおして市民の人権意識の高揚を図りました。 ○子ども人権作品展 実施日：11月23日～11月28日 実施場所：市役所1階ふれあいギャラリー	市内すべての小中学校において、人権作品を創作することにより、人権に対する意識が高まりました。 友だちや家族など身近にいる人への気持ちを文字や絵画に表現することで、人権意識の涵養につながりました。 また、作品展示を行うことにより、保護者をはじめとした市民への人権意識の広がりが見られました。	56	児童・生徒が人権に関する作品を創作することにより、人権意識を高めるとともに、作品の展示をとおして市民の人権意識の高揚を図ります。 ○子ども人権作品展 実施予定日：11月21日～11月26日 実施場所：市役所1階ふれあいギャラリー	78	子ども人権作品展の回数(日数)	指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校	11	16			教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談の質の向上が求められており、より充実した教育相談を提供していく必要があります。各学校において、全教育活動を通じて、教育相談を行い児童生徒の理解を深める。また、教育相談週間を年間計画に位置付け、定期的に全児童生徒の悩みに寄り添う支援をします。 教職員の教育相談スキルを高めるための研修を行います。 	教職員一人一人がカウンセリングマインドを身につけ、教育相談スキルを高めたり、いじめ防止、SOSの出し方について指導したりする研修を夏休みを利用した教育相談研修会で行いました。 ・7月27日(木)	各学校の全教育活動を通じて、日常的に、教育相談を行い児童生徒の理解を深める必要があります。 また、定期的に全児童生徒の悩みに寄り添い支援するために、年間計画に位置付けた教育相談週間の実施状況を振り返る機会を設けます。 特に若年層教員が増えている学校、学年内での共有を図る必要があります。 教職員の教育相談スキルを高めるための研修を行います。	30	教職員一人一人がカウンセリングマインドを身につけ、教育相談スキルを高めたり、いじめ防止、SOSの出し方について指導したりする研修を夏休みを利用した教育相談研修会で行います。 ・7月26日(金)	30		指導課
						いじめ実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を年2回実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、その後の状況をフォローアップします。 年2回のいじめアンケートとアンケート前の個人面談(教育相談)の実施。 	いじめアンケートを6月と11月に実施しました。結果(認知したいじめの件数)は次のとおりです。 小学校 6月:936件、11月:701件 中学校 6月:68件、11月:36件	<ul style="list-style-type: none"> 学校は、積極的にいじめを認知し、支援、指導することができました。 学校には、引き続き認知したいじめを組織的に対応するように指導してまいります。 いじめが起きる前に、積極的な生徒指導を行い、児童生徒がいじめに向かわない力を養えるよう指導してまいります。 教育相談体制の充実やアンケート以外でのいじめの認知ができるように、教職員の資質を高めていきます。 	-	全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を6月と11月の年2回実施します。 いじめアンケートとアンケート前の個人面談(教育相談)を実施し、いじめの早期発見、早期解決に向けて、組織的な対応がなされるように支援、指導してまいります。	-		指導課
							<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートで認知したいじめのその後について、追跡調査を実施します。追跡調査後、解消に至っていない案件について、学校に聞き取り調査を行い、解消に向けて、組織的な対応がなされるよう指導してまいります。 	9月と1月に、追跡調査を実施し、いじめと報告された案件のその後を把握し、解消に向けて支援体制を確認しました。 ・認知したいじめの解消率は次のとおりです。 小学校:6月88.57%、11月86.02% 中学校:6月63.24%、11月50.00%	<ul style="list-style-type: none"> 解消していない案件については、学校に聞き取り調査を行い、指導課と情報共有し、支援体制を確認しました。 組織としての対応ができるように、引き続き指導してまいります。 	-	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートで認知したいじめのその後について、9月と1月に追跡調査を実施します。 追跡調査後、解消に至っていない案件について、学校に聞き取り調査を行い、解消に向けて、組織的な対応がなされるよう指導してまいります。 	-		指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校	13	16 17			スクールカウンセラー等との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、重大事案が発生した場合には本基本方針に基づき迅速な対応が図れるよう各小中学校、関係機関等に周知徹底し、いじめのない学校づくりを目指す。あわせて、いじめによる重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う組織（教育委員会の附属機関）として、野田市いじめ問題対策委員会を条例により設置し、問題の解決を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止、早期解消に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等と連携することができました。 今後、改訂された生徒指導提要について理解を深め、他の関係機関と連携を強化し、児童生徒への支援を推進してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策推進法の「いじめ」について周知していく必要があります。 重大事態の疑いがある場合は、学校と市教委や関係機関と連携し、情報交換を密に行います。 	-	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策推進法の「いじめ」や改訂された生徒指導提要について理解を深めます。 重大事態の疑いがある場合は、学校と市教委や関係機関と連携し、情報交換を密に行います。 	-	指導課	
						<ul style="list-style-type: none"> スクールサポーターは、反社会的な行動をする児童生徒による学校の秩序の混乱を防止し、児童生徒の健全な育成を図るとともに、保護者及び教職員への指導、助言、支援をします。 スクールサポートカウンセラーは、反社会的な行動をする児童生徒及び保護者に対し、支援、助言をします。また、加害者及び被害を受けた児童生徒保護者の精神的な悩みに対して、専門的な立場から支援助言をします。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールサポーターを4校に配置（清水台小、木間ヶ瀬小、南部小、北部中） スクールサポートカウンセラーを17校に配置（柳沢小、山崎小、清水台小、宮崎小、南部小、福田第一小、福田第二小、七光台小、二ツ塚小、みずき小、二川小、尾崎小、岩木小、中央小、南部中、岩名中、木間ヶ瀬中） 	<ul style="list-style-type: none"> スクールサポーターは、教室を飛び出してしまう児童生徒に寄り添って指導・支援することができました。 スクールサポートカウンセラーは、児童生徒の心のケアに留意し、支援体制を整えました。また、学校や家庭に関する児童生徒の悩みや不安などに寄り添って支援することができました。 	11,643	<ul style="list-style-type: none"> スクールサポーターを4校に配置（柳沢小、第二中、南部中、北部中） スクールサポートカウンセラーを15校に配置（中央小、宮崎小、南部小、北部小、福田第一小、清水台小、岩木小、尾崎小、二ツ塚小、みずき小、二川小、南部中、北部中、岩名中、木間ヶ瀬中） 	13,977	指導課		
						<ul style="list-style-type: none"> 中学校3校で人権講演会を行い、いじめの防止について啓蒙します。 児童生徒、保護者対象のネットモラル講習会を実施し、犯罪やいじめの加害者・被害者にならないよう指導します。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、保護者対象に出前授業や講習会、パンフレット等を通して指導、啓発を実施し、犯罪やいじめの加害者、被害者にならないよう指導しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ネットモラルについては、一人一台端末や個人端末の活用を鑑み、今まで以上に児童生徒及び保護者にとって身近にある問題のため、繰り返し指導、啓発を行っていく必要があります。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、保護者対象に出前授業や講習会、パンフレット等を通して指導・啓発を実施し、犯罪やいじめの加害者、被害者にならないよう指導します。 	-	指導課		

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校	13	16 17			スクールカウンセラー等との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> 学校における教育相談活動に加え、必要に応じて市のスクールカウンセラーが不登校・不登校児童生徒への適切な指導支援の助言のために学校訪問します。 不登校児童生徒の保護者の会を行い、カウンセラー・スクールカウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行い、啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校や不登校等の相談に応じ、教育相談や不登校支援、必要に応じて、適切な指導支援方法の共有・助言のために市のカウンセラーが学校訪問を行いました。 野田市教育支援センターひばりでは、年4回、不登校児童生徒の保護者の会を行い、市カウンセラーや野田市教育支援センターひばりの先輩による不登校や子育てに関する講話・講演を行いました。 6月13日(火) サポート広場・懇談会 10月28日(土) 懇談会・市カウンセラーによる講話 12月9日(土) 懇談会・野田市教育支援センターひばりの先輩による講話 2月10日(土) 懇談会・市カウンセラーによる講演 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校や不登校の問題は増加しています。教育相談や、不登校支援、適切な支援・指導に活かすための検査をとることも増えていきます。事例に合わせて、適宜、適切に対応しました。 野田市教育支援センターひばりの不登校児童生徒の保護者の会では、市カウンセラーやスクールカウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行いました。10月28日(土)に市カウンセラーによる講話、2月10日(土)市カウンセラーによる講演(集合)を行い、それぞれ6名、8名の保護者の参加がありました。不登校や子育ての在り方について理解を深めることができました。 	4,582	<ul style="list-style-type: none"> 不登校や不登校等の相談に応じ、教育相談や不登校支援、必要に応じて、適切な指導支援方法の共有・助言のために市のカウンセラーが学校訪問を行います。 野田市教育支援センターひばりでは、年4回、不登校児童生徒の保護者の会を行い、市カウンセラーによる不登校や子育てに関する講話・講演を行います。 6月11日(火) サポート広場・懇談会 10月28日(土) 懇談会・市カウンセラーによる講話 12月14日(土) 懇談会・野田市教育支援センターひばりの先輩による講話 2月8日(土) 市カウンセラーによる講演 	4,623	指導課	
						スクールカウンセラー等との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> 学校は、いじめ防止のために策定した「学校いじめ防止基本方針」を運用し、校長のリーダーシップの下、生徒指導体制を確立します。 また、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ防止の組織」を中心として、学校の実情に応じた取組を進める。 学校は、「学校いじめ防止基本方針」のPDC Aサイクルが機能しているかを点検するために、学校評価の評価項目に取組状況等を位置付け、常に点検を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、各学校のホームページに掲載しました。 いじめ防止の組織体制を整え、各学校で会議を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールロイヤーと連携し、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行っていく必要があります。 教職員が、「学校いじめ防止基本方針」に則り、適切な対応ができるように指導しました。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 「学校いじめ防止基本方針」を各学校のホームページに掲載します。 スクールロイヤーと連携し、「学校いじめ防止基本方針」の内容を精査していきます。 教職員が、「学校いじめ防止基本方針」に則り、適切な対応が取れるように研修していきます。 	-	指導課	
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校	13	16 17			スクールカウンセラー等との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校事業など学校が抱える問題に対して、弁護士に電話相談や対面相談等を行い、法的観点からアドバイスをもらいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 5年度の相談(研修含む)件数:52件。 教育委員会アドバイザーによる、小学5年生を対象としたいじめ防止の出前授業、及びスクールロイヤーを講師に迎えた教職員対象のいじめ防止研修会を各学校で実施。 いじめ防止対策推進法の理解やいじめ対応の事例等を活用し、研修しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 法律の後ろ盾があり、学校は保護者に自信を持って対応することができました。 児童のいじめは不法行為であるということについて、子どもたちの理解を深めることができました。 弁護士によるいじめ防止対策推進法の説明がわかりやすく、学校は法について理解することができました。 学校がより積極的に相談できるように指導していく必要があります。 	4,595	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士等を積極的に活用できるように、校長会や教頭会で周知していきます。 教育委員会アドバイザーによる出前授業を小学校で実施します。 スクールロイヤーを講師に招き、各学校でいじめや虐待などの研修をしていきます。 	4,705	指導課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
啓発の施策の推進		14	17			SNS相談	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校1年生に対して、いじめを傍観者の視点で考える授業を実施します。 市内全中学生に対してアプリ「STANDBY」の使用を可能とし、匿名での相談ができる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校1年生に対して、いじめを傍観者の視点で考える授業を出前授業又は遠隔授業の形式で実施しました。 5年度はアプリのダウンロード率が45%（1736人）、相談件数は49件でした。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの早期発見、早期解決には傍観者を作らないことが重要であることから、継続して指導する必要があります。 生徒の実態に応じた相談先の確保のために、匿名で相談できる利点をさらに周知する必要があります。 指導課職員が対応しており、相談内容や件数によって対応に時間がかかることが懸念されます。 	858	<ul style="list-style-type: none"> 全中学校において、「傍観者にならず、行動を起こす」意識を育てる授業を実施します。 いじめ通報アプリを積極的に活用できるように、校長会や教頭会で周知していきます。 	836		指導課
		15	17	25	43	キャリア教育実践プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> 自立心の向上と職業意識の醸成を目的としたキャリア教育実践プロジェクトを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中高の12年間を見通したキャリア教育の充実を図るために、キャリア・パスポートの活用を推進しました。 昨年度に引き続き、職場に訪問しての体験学習を中止にしました。その代替として、主に地域の社会人をキャリアアドバイザーとして学校に招き、講話や体験学習を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア教育」をとおして、仕事に対する意識を改めたり、仕事をする大人との関わりをとおして、将来について考えたりするという有効性について、学校・家庭・地域が連携して進めていけるように努めました。 オンライン学習や講師を学校に招き体験学習等を実施するなど、各学校で工夫して、キャリア教育を推進することができました。 	315	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育推進協議会において、令和6年度から事業所に出向いての職場体験学習等を再開することとなりました。 学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知しています。 	696		指導課
		16	17	25	43	男女平等教育資料「自分らしく」の配布、活用	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生用男女平等教育資料を2年ごとに作成。毎年市内各小・中学校に配布し、活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生用男女平等教育資料を作成し、デジタルデータで各小・中学校に配布しました。児童生徒が各自の端末で閲覧し、学習のまとめとして活用できるようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生用男女平等教育資料「自分らしく」を活用し、キャリア教育や男女平等教育について進めることができました。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等教育資料「自分らしく」がデジタルデータとして児童生徒の一人一台端末に入っているため、活用について周知を行います。 デジタル配信している「自分らしく」について、制度改正などで改正の必要があるか検討し、必要に応じて改訂を行います。 	-		人権・男女共同参画推進課 指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課				
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)						
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校	17	18	2	37	指導者養成講座(学校人権教育)	・市内公立小中学校の教職員を対象に学校人権教育の指導者養成講座を実施します。	・下記の3回を設定し、2回の研修で学んだことを自校で共通理解して、3回目の研修としてレポートの提出を課しました。 【第1回】8月2日 「野田市の人権施策等についての講義」 その他、個別の課題について 【第2回】11月22日 ①川間小の公開研究授業を参観しました。 ②授業後の全体会に参加しました。 【第3回】1月下旬まで ※1・2回の研修をもとに下記の2つのいずれかを行い、レポートを作成しました。 ①人権に関する授業を行います。 ②人権に関する校内研修を主催します。	・3回の研修を通じて、人権教育の指導者としての力が育まれました。また、若年層の教員が増えたこともあり、野田市の人権課題などを見直すことができました。 ・各指導者とも資料を作成し、分かりやすく研修や実践を行ったのでスムーズな情報共有が図れたと考えます。 ・本講座は未受講者を対象としていますが、受講済みの教職員が増加してきたため、将来的に研修のあり方を検討する必要があります。	2	・下記の3回を設定し、2回の研修で学んだことを自校で共通理解して、3回目の研修としてレポートの提出を課します。 【第1回】8月上旬 「野田市の人権施策等についての講義」 その他、個別の課題について 【第2回】11月中旬 ①みずき小の公開研究授業を参観します。 ②授業後の全体会に参加します。 【第3回】1月下旬まで ※1・2回の研修をもとに下記の2つのいずれかを行い、レポートを作成します。 ①人権に関する授業を行います。 ②人権に関する校内研修を主催します。	2	学校人権教育指導者養成講座の回数(人数)	指導課				
						18	18			学校人権教育ハンドブックの作成	・学校人権教育ハンドブックを作成して、市内の教員に配布し、教職員の人権意識の高揚を図ります。	・ハンドブック自体は31年度以降は作成していませんが、必要に応じて30年度版を使用しています。	・同ハンドブックは講師やホームページなど、研修を準備する上で情報が充実しています。 ・版を改めなくなってから数年が経過しているが、データでの利用を希望する学校には提供しています。今後のデータ更新を引き続き検討したいと考えます。	-	・学校人権教育ハンドブックのデータ更新の検討を行い、市内の教職員に配信する準備をします。	-		指導課
						19	18			人権研修会職員参加(指導課)	・人権教育、啓発に係る各種講座及び講演会等へ職員を積極的に参加させる。	・人権教育研究指定校2校を選定し、それぞれ研修を行いました。うち、川間小学校では公開授業を行うので各校の担当者等が参観しました。 ・人権教育担当者が地区別の協議会、推進校の協議会に参加し、県の施策、最新の動向などを把握し、自校での研修に役立てました。	・各研修とも、自己研修に止まらず、学校で共有し、研修に取り組むことでさらに人権教育への見識を深めることができました。 ・「ヤングケアラー」「外国人ルーツの児童生徒」など最新の人権課題への研修をさらに導入する必要があります。 ・学校でも、キャリア教育や教科学習とも連携し、男女の平等や機会均等についてさらに学ぶ場を設定したいと考えています。	-	・人権教育研究指定校2校を選定し、それぞれ研修を行います。うち、みずき小学校では公開授業を行うので各校の担当者等が参観します。 ・人権教育担当者が地区別の協議会、推進校の協議会に参加し、県の施策、最新の動向などを把握し、自校での研修に役立てます。	-		指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	1 学校	20	18			人権研修会職員参加(生涯学習課)	・社会教育関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体、民生・福祉関係者など人権教育に関わる者を対象とした人権教育・啓発に係る各種研修会を各所に周知し、教職員を含む関係職員の参加を推奨します。	【社会人権教育中央研修会】 開催日：5月31日(水) 会場：千葉県総合教育センター 参加者数：野田市から1人参加 【社会人権教育地区別研修会】 開催日：8月25日(金) 会場：さわやかちば県民プラザ 参加者数：野田市から15人参加 【社会人権教育指導者養成講座】 開催日：7月14日(金)、8月30日(水)、10月20日(金)、11月30日(木)全4回 会場：千葉県総合教育センター及びオンライン 参加者数：野田市から4人参加	研修会の参加が、人権教育担当者の資質向上及び人権啓発意識の向上の一助となることから、研修会参加者の増加に向け、より一層の周知徹底を図る必要があります。	2	【社会人権教育中央研修会】 開催日：5月29日(水) 会場：千葉県総合教育センター 【社会人権教育地区別研修会】 開催日：6月14日(金) 会場：東葛飾研修所 【社会人権教育指導者養成講座】 開催日：7月12日(金)、8月30日(金)、10月25日(金)、11月29日(金)全4回 会場：千葉県総合教育センター及びオンライン	3		生涯学習課
	2 家庭	21	20			家庭児童相談	・子ども家庭支援員により、家庭における児童養育の悩みなどについて相談を実施します。 ・虐待などの未然防止のため日程を工夫しながら保育所、学童保育所、子ども館などを訪問し、保護者などからの相談等を受け適切に支援します。	○家庭児童相談(子ども家庭総合支援拠点) 子ども家庭支援員が、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、就学時健診、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室を含む)の利用啓発を図り、心理士等の専門職と連携して対応しました。 ・施設訪問 115施設 ・職員からの相談 581件	相談窓口の利用啓発を図るとともに、心理士等の専門職と連携し、相談者の希望や状況に応じて、電話、訪問、来所等により相談支援を実施しました。 啓発を図る子どもと家庭の総合相談窓口として、子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室を含む)への相談につながるよう、さらなる利用啓発を実施する必要があります。	1	○家庭児童相談 子ども家庭支援員が、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、就学時健診、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで、子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室を含む)の利用啓発を図ります。 児童センターと連携し、子ども家庭支援員等が、相談者の希望に応じて児童センターを訪問し、子育て等に関する相談を受けてまいります。 施設等の職員が相談しやすいよう、相談があった場合、施設に赴いての相談も積極的に行います。	1		子ども家庭総合支援課
			22	20	104	75	地域子育て支援センター事業	・子育ての支援の拠点として、子育て全般の相談や保育サービスの情報提供、子育てサークルの育成・支援を行います。	支援センター参加人数(延べ人数) ・野田東部みどり子育て支援センター 2,762人 (アートチャイルドケア 野田東部みどり保育園内) ・さくらんぼルーム 218人(聖華保育園内) ・ぼかぼかひろば 548人(アスク七光台保育園内) ・コアラルーム 1,144人(聖華未来のこども園内) 計 4,672人	新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことに伴い、各支援センターの利用者が増加しました。 子育て支援の拠点として、本事業の更なる周知と、気軽に立ち寄りやすい環境を充実させていくことが必要です。	33,158	引き続き、電話での子育て相談、子育て支援情報の提供、子育てに役立つ講座・講演会の開催等の事業を実施し、子育て支援や情報交換等を行います。 また、更なる子育て世代同士の交流しやすい環境の充実に努めます。	29,575	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	2 家庭	23	21	55	54	要保護児童対策地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 「野田市児童虐待防止及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」に基づき、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に当たり、子育て支援事業との連携と要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携等により、児童虐待防止の推進を図ります。 母子保健事業との連携と子育て支援事業を活用した虐待の未然防止の推進 要保護児童対策地域協議会による要保護ケースの進行管理及び実務者会議、個別支援会議の充実 虐待通報受理後、原則として当日に安全確認を行うことの徹底 学校等から依頼があった場合の警察官OBの同行訪問の実施 ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業の実施 進行中の児童虐待の事例について学校等との定期的な情報交換 毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会での情報共有 <p>※以後、ドメスティック・バイオレンスは、必要に応じて「DV」と表現します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議2回 実務者会議12回 個別支援会議95回。 児童虐待相談受付件数 424件 進行管理件数(延べ人数) 753人 進行管理台帳に登録されている子どもで学校・保育園等に所属している場合、所属機関と毎月1回書面による情報交換 乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認について 子ども家庭総合支援課への情報提供件数 17件 児童虐待防止推進月間の取組 「わたしの願う家族・家庭」ポスター展 応募総数328点(小学校326点・中学校2点) 優秀作品を市ホームページにて公開 児童虐待防止ステッカー等を公用車及び市内タクシー事業所の車両に装着し児童虐待防止意識の向上を図りました。 児童虐待を伴うDV相談件数 令和5年度新規DV相談67件中 39件 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会実務者会議を通じて、主担当や関係機関の役割分担、個々の案件の具体的な支援方針を決定する個別支援会議開催の必要性を議論する場とし、必要に応じ積極的に個別支援会議を開催することで、関係機関の情報共有、支援の検討、スケジュールの確認等を行い、情報連携の強化を図りました。 要保護児童等への支援及び対応に漏れがないよう、引き続き情報共有及び連携の強化を図る必要があります。 野田市で事件が発生してから5年が経過し、市を始めとした全関係機関において、事件の風化によりアセスメントが甘くなるのが懸念されます。 令和6年1月1日に「野田市虐待防止条例」が施行され、改めて危機意識を高く維持し、受理した1ケースごとに重篤性の判断が軽くないよう確実にリスクアセスメントをする必要があります。 	399	<ul style="list-style-type: none"> 野田市児童虐待防止対応マニュアル(児童相談所編)、(学校編)、(保育所・幼稚園・学童編)、(母子保健編)、(警察編)の見直し[随時] 母子保健事業との連携と子育て支援事業を活用した虐待の未然防止の推進 要保護児童対策地域協議会による要保護ケース等の進行管理 虐待通告受理後、原則として当日に安全確認を行うことの徹底 児童虐待防止推進月間における教職員等対象意見交換会・討論会、実務者研修会の実施 	439	子ども家庭総合支援課	
						24	23	18	42	家庭教育学級小学コース(川間コース)	<ul style="list-style-type: none"> 子育てについての学習機会、悩み事の相談、親たちの交流、情報交換の場を提供する学級を開講します。 	<ul style="list-style-type: none"> 親などが家庭で子どもの教育を行う時に必要な心構え、留意点などを学習する機会を提供し、家庭教育の充実を図りながら、子どもたちの健やかな成長に資する講座を開設しました。 開催日：6月～11月 全5回 参加者数：延べ 102人 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに悩む親を対象に解決の手助けとなる講座を設けました。 今後も子育てに役立つ内容を考え、参加してもらえるように工夫します。 	30

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	2 家庭	25	23	18	42	家庭教育学級小学コース (関宿北部コース)	・関宿小・二川小の保護者を対象とし、子どもたちを心身ともに健やかに育てる家庭の在り方について学ぶための学級を開講します。	臨床心理士による子どもの対応についての講演や親子で楽しめる折り紙、マジック、プラスバンド鑑賞会を実施しました。 開催日：6月～12月 全4回 参加者数：延べ 139人	アンケートからは各回ごとにバラエティに富んだ内容で楽しく受講することができた、今後の子育てにおいてとても参考になったなどの意見が見られ、好評を得ることができました。次年度も多くの参加者に満足してもらえるような内容を企画してまいります。	86	子どもの理解と親の対応、支援の仕方などの講話、親子ふれあい講座、ミニコンサートなどを開講し、子育てに関わる親たちの学びや情報交換の場を提供します。 開催予定：6月～12月 全4回	133	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	二川公民館
		26	23	18	42	家庭教育学級小学コース (関宿南部コース)	・家庭で子どもを健やかに育てるための学びと交流の場を提供し、心豊かな子どもを育てる親の役割と家庭の在り方をテーマに学級を開講します。	家庭と学校の連携、スマートフォンに関する講演、ドローン飛行実験、関宿幼小合同音楽会を行いました。 開催日：5月～12月 全4回 参加者数：延べ 77人	関宿中央小・木間ヶ瀬小の保護者が、体験活動を通して、子どもをすこやかに育てるための学びと交流の機会を持つことができました。今後も新たな講師の開拓等に努め、魅力ある講座を開講してまいります。	30	家庭で子どもを健やかに育てるための学びと交流の場を提供し、心豊かな子どもを育てる親の役割と家庭の在り方をテーマに学級を開講します。 開催予定：5月～12月 全4回	50	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	R5は関宿中央公民館 R6は木間ヶ瀬公民館
		27	23	17 18	42	家庭教育学級 幼児コース (中央・関宿コース) 小学コース (中央コース)	・家庭教育の重要性を認識していただき、子どもを理解し教育を行う上で必要な知識や技能、親の心構えや接し方、心身ともに健全な子どもを育成していく方法を学んでいただくことを目指す学級を開講します。 【幼児コース中央・関宿】 【小学コース】	【幼児コース】 ○中央コース 幼児期の子どもの心身の発達を理解するとともに、より良い親子の関わり方を学ぶ講座を開催しました。 開催日：6月～7月 全4回 参加者数：延べ 41人 ○関宿コース 親子での創造活動を通して、親子のきずなを深めたり子どもの社会性を培ったりする講座(しゃぼん玉づくり、人形劇鑑賞、クリスマス会など)を開催しました。 開催日：6月～1月 全9回 参加者数：延べ 172人 【小学コース】 ○中央コース 「大きな手・子育てセミナー」と題した講演会等を実施しました。 開催日：6月～11月 全4回 参加者数：延べ 133人	幼児コースは、子どもを健やかに育むほめ方や接し方を学んだほか、体験活動を通じて親子のきずなを深めたり子どもの社会性を培ったりすることができました。小学コースは、運営委員の提案により子どものSNS利用と親の関わり方の講演や親子の体験活動等を行い、保護者の関心が高いテーマを取り上げて、家庭教育についての理解を深めることができました。次年度以降も、より多くの方に参加いただけるよう、魅力ある学習内容の家庭教育講座を開催します。	中央 139 関宿 中央 137	家庭教育の重要性を認識していただき、子どもを理解し教育を行う上で必要な知識や技能、親の心構えや接し方、心身ともに健全な子どもを育成していく方法を学んでいただくことを目指す学級を開講します。 【幼児コース】 ○中央コース 開催予定：6月～7月 全4回 ○関宿コース 開催予定：6月～1月 全12回 【小学コース】 ○中央 開催予定：6月～11月 全4回	中央 107 関宿 中央 160	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	中央公民館
(1) 様々な場における人権教育・啓	2 家庭	28	23	18	42	家庭教育学級 小学コース (東部コース)	・子どもの健やかな成長を支援するために、家庭の在り方を学ぶための学級を開講します。	「食事を楽しみ、健康な体をつくろう!」、 「スマートフォンやSNSとの上手な付き合い方」の2講演を実施しました。 親子参加の「工場見学グリコピアCHIBA」、 「親子で楽しむ、消しゴムはんこ作り」の2講座を実施しました。 調理実習「子どもが喜ぶハロウィンのお菓子作り」を実施しました。 開催日：6月～11月 全5回 参加人数：延べ 139人	講演を通して子育てに対する親の役割について気付かされたことが多く、有意義な時間を持つことができました。 また親子参加型の講座を実施し、楽しい時間を過ごすことができた等の感想をいただきました。参加した方には好評だが、参加していない方にも来てもらえるよう、興味を持ってもらえるようなテーマづくりなど、工夫することが今後の課題です。	26	子どもの健やかな成長を支援するために、家庭の在り方を学ぶための学級を開講します。 開催予定：6月～11月 全5回	100	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	東部公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
発の施策の推進		29	23	18	42	家庭教育学級 小学コース (南部梅郷コース)	・南部小・山崎小・みずき小の保護者を対象とし、発達段階に応じた子どもの理解と、心豊かな子どもを育てる家庭教育のあり方を学ぶための学級を開講します。	「がんばりすぎない子育て」「心と体を育む健康ごはん」「緊急対処法(AED操作方法・心肺蘇生法)」「子どもの理解と接し方」と題した講演や、親子実習としてレモン電池を使った電気教室を実施しました。 開催日：6月～12月 全5回 参加者数：延べ 132人	子どもの精神発達や子どもとの向き合い方、食育や緊急対処法など、具体的な事例が示される講演や実技を通して、家庭教育の大切さについて理解を深めることができました。 また、親子実習も大変好評でした。 今後も、発達段階に応じた子どもへの理解、家庭教育のあり方をテーマに講座を開講してまいります。	10	発達段階に応じた子どもの理解と、心豊かな子どもを育てる家庭教育のあり方を学ぶための学級を開講します。 開催予定：6月～11月 全5回	50	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	南部梅郷公民館
		30	23	18	42	家庭教育学級 小学コース (福田コース)	・子育てに必要な心構え、子どもに対する接し方、しつけ、教育上・学習上の留意点、家庭教育の共通の問題点など教育力向上のための学習や交流を行うための学級を開講します。	子育てに必要な心構え、子どもに対する接し方について、家庭と学校とが連携しながら一緒に育んでゆく方法や考え方について学び、交流を行うための学級を開講しました。また、昨年に続き、親子での「防災教室」は希望者が多く、実際に体験しながら親子で防災への意識を高めました。もう一つ親子でリズム体操を体験し、心と体を動かす中で、親も子もお互いに笑顔で楽しい時間を共有できました。 LGBTQIについての講座では、自分を大切にすること、相手を尊重すること、多様性を認め合うこと、いじめは絶対にしてはいけない行為であることを具体的な数字や、体験のお話で学び意識を高めました。 開催日：6月～11月 全4回 参加者数：延べ 91人	4段階評価のうち、84%がA満足で残り16%がBやや満足、C・Dは0%の高評価でした。 毎年、運営委員の希望を元に講座の内容を決定しているため、今後も運営委員会の中で十分に意見を聞き取り企画実施してまいります。 共働きの家庭が増え、「参加したくても時間が取れない」という声も出ています。 また、「親子で一緒に体験したい」という声も多いので、土曜日や夏休みの期間に日程を調整して次年度も実施してまいります。	30	運営委員会や前年度の講座参加者アンケートを元に、「性教育」や「アンガーマネジメント」についての講座を計画しています。また、親子で体験する「防災教室」や「ストレッチヨガ」等も計画しています。 開催予定：6月～11月 全4回	60	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	福田公民館
		31	23	18	42	家庭教育学級 小学コース (北部コース)	・保護者が子どもを健やかに育てるために、親の心構えや子どもとの接し方、児童心理等について学習するための学級を開講します。	保護者の子どもへの理解を深め、心身ともに健やかに育てるための家庭教育のあり方を学ぶ講座を開催しました。 開催日：6月～11月 全4回 参加者数：延べ 129人	受講した保護者からは、「参加して良かった」「勉強になった」と大変好評でした。これからも同様の感想がいただけるような講座を工夫して開設します。	27	保護者に子どもへの理解を深め、心身ともに健やかに育てるための家庭教育のあり方を学ぶことを目指す講座を開催します。 開催予定：6月～11月 全4回	50	家庭教育学級幼児・小学コースの回数(人数)	北部公民館
		32	23			親子体験教室 (生涯学習センター)	・父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設けます。	【父の日、お父さんありがとう～ピザ作り】 父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設けます。 ※講師都合により中止	5年度は中止となったが、次年度以降も継続していきたいと考えております。	0	父子が共同作業を通して触れ合い、男性の育児参加を促す機会を設けます。 開催予定日：未定	15		生涯学習課 (生涯学習センター)
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	2 家庭	33	25			川間新星大学院 (川間公民館)	・高齢者の健康作り、社会参加による生きがい作りの推進、地域ボランティアの奨励を図るための学級を開講します。	地域の偉人、高齢者の生活に役立つ講座、音楽、健康体操など実技を交えた講座を開講しました。 また、グラウンドゴルフ大会を開催し、川間地区の高齢者の交流を深める取組ができました。 開催日：6月～12月 全6回 参加者数：延べ 346人	地域の高齢者の健康、生きがいづくりを進める講座を設けました。 今後もその維持のため講座を工夫し、事業を継続します。	80	高齢者の健康作り、社会参加による生きがい作りの推進、地域ボランティアの奨励を図るための学級を開講します。 開催予定：6月～12月 全6回	60		川間公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課			
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)					
(1) 様々な場における人権教育・啓発	3 地域社会	34	25			二川はつらつ大学 (二川公民館)	・高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動教室等を開講します。	交通安全教室、健康講座、NEWスポーツや音楽鑑賞会などを実施しました。 開催日：6月～12月 全6回 参加者数：延べ100人	NEWスポーツや健康講座、音楽鑑賞などが特に好評で、受講する方は意欲的に参加していました。次年度も有意義な講座だったと評価をしていただけるよう、内容を工夫しながら講座開設に努めていきます。	42	高齢者が健康で生きがいのある生活を送るために、交通安全、詐欺対策、健康、歴史講座やNEWスポーツ体験、芸術鑑賞を開講します。 開催予定日：6月～12月 全6回	83		二川公民館			
						学校支援いきいきサロン (木間ヶ瀬公民館)	・高齢者に地域で活躍していただく環境作りを推進するため、地域協力コーディネーターと連携し、各学校の支援ニーズに対応したボランティア活動の実施と新規ボランティアの仲間作りをサポートし、高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講します。	高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講しました。 開催日：5月～12月 全6回 参加者数；延べ 612人	将来にわたって自立し、元気なコミュニティ作りをテーマに、地域で活躍していただく高齢者の活動を促進しました。 今後は、ボランティアリーダーを核としたネットワークをより確実なものにしていきます。	-	高齢者の健康と生きがい作りを推進するための学級を開講します。 開催予定：5月～2月 全8回	-	木間ヶ瀬公民館				
						せきやど長寿大学 (関宿公民館)	・高齢者向けの様々な講話や鑑賞会、移動教室などを実施し、高齢者の健康と生きがい作りを推進するための長寿大学を開講します。	健康セミナー、音楽鑑賞、落語口演を開催しました。 開催日 9月～12月 全4回 参加者数：延べ 71人	高齢者向けの健康セミナー、音楽鑑賞等を実施し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進しました。	50	高齢者向けの様々な講話や鑑賞会を実施し、高齢者の健康づくりを推進するための長寿大学を開講します。 開催予定：9月～12月 全4回	60	関宿公民館				
		37	25			いきいきライフセミナー (中央公民館)	・高齢社会の中で今の健康を維持しながら生きがいを持ち、地域の中で心身ともに健康な生活を送れるようにするためのセミナーを開催します。	高齢者の健康維持や郷土の魅力をテーマに講演や体験の講座を開催しました。 開催日：6月～11月 全5回 参加者数：延べ 83人	高齢者がより健康で生きがいのある生活を送るための講座を実施することができました。 引き続き、高齢者の健康増進や生きがい作りのための講座を開催します。	26	高齢社会の中で今の健康を維持しながら生きがいを持ち、地域の中で心身ともに健康な生活を送れるようにするためのセミナーを開催します。 開催予定：6月～11月 全5回	22		中央公民館			
						38	25			東部長寿教室 (東部公民館)	・高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、地域での仲間作りを推進するための教室を開講します。	高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、地域での仲間作りを推進するための教室を開講しました。 開催日：7月～10月 全6回 参加人数：延べ 103人	安全な自転車の乗り方講習や防犯講座、ニュースポーツ講座や食育講座、落語鑑賞会などの様々なテーマを設定し、生きがい作りや教養の向上を図ることができました。	78	高齢者を対象に、生きがい作りや教養の向上、地域での仲間作りを推進するための教室を開講します。 開催予定：7月～10月 全6回	90	東部公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
市の施策の推進		39	25			梅郷ふれあい大学 (南部梅郷公民館)	・いきいきクラブ連合会南部支部との共催により、高齢者の生きがい、教養の向上を目指し、触れ合いを図るための事業を実施します。	自転車交通安全教室、消費者教育、芸術鑑賞講座、NEWスポーツ体験教室を実施しました。 開催日：9月～12月 全4回 参加者数：延べ 86人	交通安全教室や消費者教育、芸術、健康をテーマに学習し、生きがいづくりや教養の向上につながりました。 会員の高齢化やコロナ後という影響もあり、参加者の減少が見られるため、教養の向上とともに、参加を楽しみ、親睦・交流が図られるような講座内容としてまいります。	63	いきいきクラブ連合会南部支部との共催により、高齢者の生きがい、教養の向上を目指し、ふれあいを図るための事業を実施します。 開催予定：9月～12月 全4回	50		南部梅郷公民館
						福田長寿大学 (福田公民館)	・高齢者の方たちが知って得する情報や、高齢者を取り巻く社会環境などを学習し、楽しみながら構えずに生活の質が向上するための知識を高めると同時に、地域の交流を深めるための長寿大学を開講します。	高齢者の方たちが知って得する情報や、高齢者を取り巻く社会環境などを学習し、楽しみながら構えずに生活の質が向上するための知識を高めると同時に、地域の交流を深めるための教室を開講しました。 開催日：6月～11月 全6回 参加人数：延べ 205人	コロナ禍で、これまで実施が難しかった学習内容も、感染対策を講じながら実施することができ、会員相互の親睦をより深めることができました。 高齢化やコロナ禍もあり会員数の減少が見られるため、より参加しやすい学習テーマを設定していきます。	80	高齢者の方たちが知って得する情報や、高齢者を取り巻く社会環境などを学習し、楽しみながら構えずに生活の質が向上するための知識を高めると同時に、地域の交流を深めるための教室を開講します。 開催予定：6月～11月 全6回	120		福田公民館
						北部長寿大学 (北部公民館)	・高齢者の健康、生きがい、社会学の講演会や軽スポーツ、音楽鑑賞などを開催する長寿大学を開講します。	仲間づくりや知識、教養を身につけながら、自らの生きがいと健康づくりを図るとともに、長寿社会を担う人材を育成するための講座を開講しました。 開催日：5月～12月 全7回 参加者数：延べ 281人	対象が高齢者ということもあり、今後においては、新型コロナウイルス等の感染状況を注意深く見極めながら開催の有無、規模について判断します。	85	仲間づくりや知識、教養を身につけながら、自らの生きがいと健康づくりを図るとともに、長寿社会を担う人材を育成するための講座を開講します。 開催予定：5月～12月 全7回	85		北部公民館
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3 地域社会	42	25			長寿教室 (関宿中央公民館)	・高齢者の生きがい・健康・レクリエーション等の学習により、個人の学習と受講生相互の親睦及び高齢者の社会参加を推進するための教室を開講します。	高齢者の知識向上とレクリエーションなどを通しての健康で楽しく、また、受講生相互の親睦を深めることを目的とした講座を開設しました。 開催日：6月～11月 全6回 参加者数：延べ 124人	レクリエーションや音楽会などの様々な講座を通しての学びにより、高齢者の生きがいや受講生相互の親睦が図られました。 今後も講座内容の充実を図り、楽しく参加していただけるような講座の開設に努めていきます。	50	高齢者の生きがいや受講生相互の親睦を図るため健康に関する講演やレクリエーションなどの学習講座を実施します。 開催予定：6月～11月 (全6回)	70		関宿中央公民館
						南部梅郷女性大学 (南部梅郷公民館)	・南部文化女性会との共催により、女性の生きがい、生活文化及び教養の向上を目指すための事業を実施します。	人生を元気に過ごすためのポイントやおなかの仕組み、創作活動、心身のリフレッシュを目的にエクササイズを学ぶ講座を実施しました。 開催日：9月～12月 全5回 参加者数：延べ 49人	5年度は全5回を実施することができました。心身の健康を主なテーマに学習し、会員相互の親睦をより深めることができました。 高齢化やコロナ後という影響もあり、会員数の減少が見られるため、より参加しやすい学習テーマを設定していく必要があります。	19	南部文化女性会との共催により、女性の生きがい、生活文化及び教養の向上を目指すための事業を実施します。 開催予定：9月～12月 全5回	30	女性セミナーの回数 (人数)	南部梅郷公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
推進		44	25	30	44	サークルあさひ育成事業 (東部公民館)	・生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を目指し、女性団体の育成を図るための事業を実施します。	・生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を目指し、女性団体の育成を図るための事業を実施しました。 開催日：6月～3月 全3回 参加者数：延べ 45人	生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を図っていきます。 また、今後は女性団体として後継者の育成を進め、地域女性団体の活動の充実が図られるようにします。	12	生活文化の振興、健康の増進、教養の向上、相互の親睦を目指し、女性団体の育成を図るため、各種事業を実施します。 開催予定：5月～3月 全6回	90	女性セミナーの回数 (人数)	東部公民館
		45	25	30	44	婦人会員講座 (中央公民館)	・一般教養、健康等の学習により、会員個々の学習と会員相互の親睦及び女性の社会参加を増進させるための講座を開講します。	芸術鑑賞や健康で安全な生活を送るための自転車の乗り方講座やエクササイズ等を実施しました。 開催日：6月～11月 全4回 参加者数：延べ 136人	講座を通して会員相互の親睦を深め、会員個々の教養の向上を図ることができました。 引き続き、会員の健康維持や親睦のための講座を実施していきます。	72	一般教養、健康維持等の学習を行い、会員個々の学習と会員相互の親睦を深め、女性の社会参加を増進させるための講座を開講します。 開催予定：6月～11月 全4回	30	女性セミナーの回数 (人数)	中央公民館
		46	25	30	44	二川さわやか女性教室 (二川公民館)	・女性のための各種講話や様々な体験学習等を実施する女性教室を開講します。	女性のためのメンタルヘルスや漢方の取り入れ方、ストレッチなどに関する各種講習会を実施しました。 開催日：6月～12月 全6回 参加者数：延べ 132人	参加者は皆、興味深く受講していました。特に、漢方薬の使い方についての講座や芸術鑑賞会は高評価でした。次年度も高評価を得られるような講座開設に努めていきます。	90	女性を対象とした講座、文化、健康、生活に関する学習や芸術鑑賞会を通して、生活の充実や仲間づくりの一助とします。消費生活やストレッチ、芸術鑑賞会などを実施します。 開催予定：6月～12月 全6回	60	女性セミナーの回数 (人数)	二川公民館
		47	25	30	44	北部女性セミナー (北部公民館)	・女性が豊かな生活を送り、教養を高めるため、踊り伝達講習・趣味・教養・健康講座等のセミナーを開講します。	女性が楽しく豊かな生活を創造するために、教養や技能を高め、受講者相互の親睦が図れるような講座を実施しました。 開催日：7月～11月 全3回 参加者数：延べ 28人	2講座の実施、趣味の講座として、講座の内容は好評でした。 今後の運営においても、地域団体である北部女性文化会と協議し、充実した内容の事業を展開していきます。	30	女性が楽しく豊かな生活を創造するために、教養や技能を高め、受講者相互の親睦が図れるような講座を実施します。 開催予定：10月～12月 全2回	36	女性セミナーの回数 (人数)	北部公民館
		48	25	30	44	川間女性学級 (川間公民館)	・「女性」として豊かな生活を送るための多様なテーマ（もの作りや健康生活）を取り上げ、学習と親睦の場を提供する女性学級を開講します。	日々の生活や教養の向上に役立つ講義を通じ、女性が地域社会に積極的に参加するための幅広い講座を開講しました。 開催日：10月～12月 全4回 参加者数：延べ 97人	日々の生活や教養の向上に役立つ講義を通じ、女性が地域社会に積極的に参加するための幅広い講座を設け、受講生の満足度の高い内容でした。 これからも内容を工夫し魅力的な講座を設けるようにします。	90	「女性」として豊かな生活を送るための多様なテーマ（もの作りや健康生活）を取り上げ、学習と親睦の場を提供する女性学級を開講します。 開催予定：10月～12月 全4回	83	女性セミナーの回数 (人数)	川間公民館
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3 地域社会	49	25	30	44	福田女性大学 (福田公民館)	・現代女性を取り巻く課題に対し、これからの女性として何が求められるかなど、女性の意識や行動を見つめ直し、女性の役割や活動の在り方を探るとともに、健全な家庭と社会を築くために必要な教養を高めるための女性大学を開講します。	実施していない ※女性限定で行うことはしないで、性別を分けず一つの事業名で統一することを考えていたため今回は実施せず。	-	性別を分けず、より参加しやすい学習テーマを設定していきます。	-	女性セミナーの回数 (人数)	福田公民館	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
進		50	25	30	44	利用者交流会 (関宿公民館)	・主に当公民館を利用する女性を対象に親睦を深め、今後の社会教育活動についての見聞を広めるため、利用者交流会を実施します。	女性を中心としたサークルの社会教育活動の成果発表の場を設けました。利用者相互に他団体の表現を鑑賞しながら、交流して親睦を深めました。 開催日：2月 全1回 参加者数：延べ 144人	コロナ禍以降、4年ぶりに利用者の舞台発表を行い、女性利用者が交流することができました。 また、高齢化に伴い、サークル人口の減少が課題となっています。	15	社会教育活動の成果発表の場を設け、社会教育活動について見聞を広める場を提供します。 開催予定：2月 全1回	15	女性セミナーの回数 (人数)	関宿公民館
		51	25	30	44	レディス.コム (木間ヶ瀬公民館)	・「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施します。	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施しました。 開催日：10月～1月 全4回 参加者数：延べ 20人	幅広い女性向け講座を企画し、意識の啓発を図りました。 今後も、より一層情報収集し、新たな講師の開拓にも努めていきます。	41	「女性」に関する多様なテーマを取り上げ、学習と親睦の場を提供する事業を実施します。 開催予定：10月～1月 全4回	60	女性セミナーの回数 (人数)	木間ヶ瀬公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課			
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)					
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3 地域社会	52	25	1	37	人権学習講座	<p>・市民を対象として公民館、福祉会館を会場に人権学習講座を実施します。</p> <p>開催日：12月5日(火) 12月12日(火) 12月19日(火) (全3回)</p> <p>会場：北部公民館 参加者数：延べ40人 タイトル：「多様性の中で楽しめる自分を発見しよう」</p> <p>○公民館主催市民セミナーへの出前講座 12月5日 北部公民館 意外とあるかと思ひ込み 16人参加</p> <p>○人権学習会 谷吉会館 3月23日開催 参加人数：17人 七光台会館 3月14日開催 参加人数：0人 島会館 2月16日開催 参加者数：16人 関宿会館 2月22日開催 参加者数：38人</p>	<p>人権啓発を目的とした講座、学習会の開催が、地域住民の人権意識や生活の質の向上に寄与していると考えています。</p> <p>しかし、参加年齢等が固定されつつあることから参加者増加に向け、実施方式、演題や時期等の選定が課題です。</p> <p>当事者の立場に思いを寄せることを通して新たな気づきや発見が得られました。</p> <p>引き続き、市職員や関係機関が講師となり、人権学習の機会を設けるとともに、周辺自治会及び施設利用者に対して、ちらしの配布等を実施し周知に努めることとします。</p>	48	<p>市民の人権意識や生活の質の向上を図るため、人権啓発を目的とした講座を生涯学習課と公民館の共催で実施します。</p> <p>11月～12月 全3回</p> <p>市職員が講師となり、人権学習の機会を設けます。</p> <p>福祉会館4館で実施予定。各館の状況に応じて幅広い視点で人権を捉えて実施します。</p>	60	市民セミナーの回数	生涯学習課 公民館				
						53	27			青少年問題協議会 (R5からは生涯学習課)	<p>・青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策のための連絡調整を図ります。</p> <p>未実施</p>	<p>・青少年に関する取組は様々な団体で行っており、各団体の事業を確認し見直す機会になっています。</p> <p>5年度は中止になってしまったこともあり、各団体の意見交換等の機会が少なくなりました。</p>	0	・年2回(8月、2月)開催	195		生涯学習課
						54	27	124	82	学校支援ボランティア養成講座の開設	<p>・地域活動参加へのきっかけづくりを目的として、学んだ知識や技術を地域社会に役立てられるよう生涯学習ボランティア養成講座などを開設する他、ボランティア活動が継続して行われるよう活動の支援を行います。</p> <p>未実施 ※開設に向けたコーディネーターと学校との調整が整わず中止</p>	<p>開設に向けたコーディネーターと学校との調整が整わず中止となったが、今後も講座を開設し、地域で学校支援を行うことの意義、ボランティアの楽しみ方について理解を深めていく必要があります。</p> <p>コロナ禍により活動が停滞している現状では、学校と学校地域支援本部(地域教育コーディネーター)と公民館のより綿密な連携が必要です。</p>	0	学校支援活動を担う人材養成を目的として、学校図書室やその他校内の環境整備を主とする学校支援ボランティア養成講座を開設します。	61		生涯学習課 公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	3 地域社会	55	27	139	91	生涯学習相談の拡充	・多様化した市民の学習要求に対応するため、生涯学習支援事業として、生涯学習課、各公民館及び生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を開設し、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供します。	【生涯学習相談】 相談件数：291件（うち公民館214件）	多様化した市民の学習要求に対応するため、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供し、生涯学習活動を支援することができました。今後も引き続き、生涯学習情報の確保、更新に努めていく必要があります。	0	多様化した市民の学習要求に対応するため、生涯学習支援事業として、生涯学習課、各公民館及び生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を開設し、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供します。	0		生涯学習課 公民館
	4 職場	56	29			企業人権教育研修会	野田市人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内指名参加届出企業及び市の職員を対象に研修会を開催します。	○企業人権教育研修会 実施日：2月5日(月) 会場：市役所8階大会議室 講師：福田村事件追悼慰霊碑保存会代表 千葉県人権問題担当講師 市川 正廣 テーマ：福田村事件から学ぶ ～差別が人の命を奪う～ 参加者数：53人	野田市人権啓発推進企業連絡協議会と連携し、企業に対する啓発活動を実施することで、市民全体の人権教育につなぐことができました。 また、職場で人権教育を行うことで、家庭にも人権意識が高まるため、今後も実施する必要があります。	17	企業人権教育研修会 令和7年1月開催予定	17		人権・男女共同参画推進課
	5 特定職業従事者	57	30			人権問題研修	人権意識の高揚、啓発を目的とした職級別職員研修を実施します。	○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月6日(木) 会場：中央公民館講堂 参加者数：32人 ○人権研修「福田村事件が今に伝えるもの」、「ハラスメントについて」 実施日：10月24日(木)及び11月1日(水) 会場：市役所8階大会議室 参加者数：157人	新規採用職員を対象として実施することでより早い段階から人権意識を持つことができました。 また、令和5年度は人権問題に対する職員の理解や意識を高めるために人権研修も実施しました。 今後も新規採用職員等を対象に実施していきます。	5	男女共同参画研修と一連のカリキュラムとして実施し、研修内容の充実を図るとともに、柔軟な実施を進めます。 ○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月4日(木) 会場：中央公民館講堂 参加者数：50人 ○人権研修「LGBTQ+について」 実施日：7月5日(金)実施予定 会場：市役所8階大会議室	-		人事課
		58	30			人権問題職場研修リーダー研修	人権意識の高揚、啓発を目的とした野田市人権問題職場研修リーダー研修を実施します。	(企業人権教育研修会と合同開催) 実施日：2月5日(月) 会場：市役所8階大会議室 講師：福田村事件追悼慰霊碑保存会代表 千葉県人権問題担当講師 市川 正廣 テーマ：福田村事件から学ぶ ～差別が人の命を奪う～ 参加者数：12人	研修により学んだ人権問題の正しい理解と認識を全職員への意識の深化に努める必要があります。	-	企業人権教育研修会と合同開催 令和7年1月開催予定	-		人事課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(1) 様々な場における人権教育・啓発の施策の推進	5 特定職業従事者	59	30			人権研修会	保育所職員を対象にした人権研修会を開催します。	開催日：1月18日(木) テーマ：保育所あるあるから人権尊重を考える 対象者：保育所職員(民間含)49人	思い込みの中からありえる無意識な差別や偏見、人権の尊重について学び、LGBT法が制定されたことにより保育者も、さらに個々の多様性を重視していくことが求められていることを認識する研修となりました。 保育者は、子どもに対して差別のない平等で安心できる環境を提供し、子どもたちが理解をもってさまざまな人と関わることができるよう保育をしていくことが必要です。	-	引き続き人権研修会を実施します。保育士の人権知識の向上が目的であり、より多くの保育士に参加してもらう必要があるため、人権研修会についての周知を図り、人権研修会への参加を呼びかけます。 実施時期：1月16日(木)(予定)	-		子ども保育課
		60	31			学校人権教育ハンドブックの作成 【人権事業番号18再掲】	・学校人権教育ハンドブックを作成して、市内の教員に配布し、教職員の人権意識の高揚を図ります。	人権事業番号18再掲(男女なし)						指導課
		61	31			野田市新規採用教職員研修会	・教職員の人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するため、市内新規採用教職員研修会等を実施します。	新規採用教職員が、人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するために、新規採用教職員研修会を実施しました。 「野田市における人権教育について」 「この街ですっと暮らしていきたい」 開催日：4月19日 参加者：新規採用教職員、野田市で初めて勤務する教職員	特に野田市で初めて勤務する教職員が市の人権問題について学ぶことで、今後の学校での人権教育の推進や児童生徒一人一人を大切にすることの重要性について改めて考える機会となりました。	0	教職員の人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するため、本研修会を実施します。 ・野田市における人権教育について ・この街ですっと暮らしていきたい 開催日：4月17日 参加者：新規採用教職員と野田市内の小中学校に初めて勤務する教職員	10		指導課
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1 女性	62	37	10	39	女性のための相談	・女性が抱えている問題、悩みについて、女性カウンセラーと一緒に考える女性のための相談事業を実施します。	○女性のための相談 ・市役所：毎月第1から第3木曜日(月3回実施) ・相談時間：面接50分、電話30分 ・相談件数：127件 利用率70.5%	月3回の確実な実施により、わずかですが利用率の上昇がみられました。 引き続き、相談事業の周知に努めるとともに、利用を促してまいります。	709	○女性のための相談 ・市役所：毎月第1から第3木曜日(月3回実施) ・相談時間：面接50分、電話30分	709		人権・男女共同参画推進課
		63	37	13	39	39	50	男性のための電話相談	・男性が抱える様々な悩みについて、男性カウンセラーが電話相談で一緒に考える相談事業を実施します。	○男性のための電話相談 ・月曜日から金曜日の8時30分～17時15分 ・相談時間：電話30分程度 ・相談件数：34件	令和4年度以降、委託による事前予約制から市役所開庁時間内に職員が傾聴を中心に受ける相談にあらためたところ、相談件数は増加しています。 課題としては、職員による傾聴をメインとしているため、専門知識が必要な相談を受けた場合に、専門機関へつなぐための体制構築が必要なことです。	-	○男性のための電話相談 ・月曜日から金曜日の8時30分～17時15分 ・相談時間：電話30分程度	-

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課			
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)					
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1 女性	64	38			人権出前講座	・平成25年度に講演会のあり方を見直し、実効性を保つため出前講座を基本とし、国、県の委託事業がある場合は、地域人権啓発活動活性化事業を実施します。	○公民館主催福祉のまちづくり講座へ出前講座を実施 ・10月31日 川間公民館 ・11月2日 福田公民館 「身の回りにおける人権のお話」	引き続き、市職員が講師となり、人権学習の機会を設ける。	-	引き続き、要望に応じ人権出前講座を行います。	-		人権・男女共同参画推進課			
						65	38			講演会・講座等の開催	・「一般向け講演会」については、「市民の関心を引くテーマを選定する、地元資源を生かす、幅広いテーマで男女共同参画につなげるような工夫をして実施すべき」との男女共同参画審議会の意見を踏まえ、人権啓発活動地方委託事業を活用し、講演会等を開催します。	○地域人権啓発活動活性化事業実施 11月26日ヒューマンフェスタ2023のだ櫺のホール小ホール 105人参加 野田市消防音楽隊ミニコンサート 人権キャラクターとの写真撮影 記念講演「誰かのきっかけになりたい」から始まった～私たちの挑戦～ 池澤 暁氏 千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト作品展覧会	一般を対象とした講演会等については、市民の関心を引くテーマを選定し周知していく必要があります。	330	福祉のまちづくりフェスティバルへ参加し、「福まち・じんけんシアター」を実施します。 11月17日予定	886	
										・DV対策として若年層の意識啓発を図るため、市内高等学校の生徒を対象とした「デートDV講演会」を開催します。	市内県立高等学校を対象に、デートDV講演会を開催しました。 タイトル：デートDV ～お互いを尊重した関係とは～ 講師：NPO法人レジリエンス 野田中央高等学校 7月14日 全学年844人 清水高等学校 11月9日 1年生149人 関宿高等学校 11月29日 2年生57人	デートDV講演会は、異性との交際を始め交遊関係が広がる高校生に対して、県と共催で実施し、予防教育の充実に資することができました。	15	若者を対象としたDV予防教育の充実を図るため、野田市内の県立高等学校3校を対象として、千葉県と共催で開催します。	15	デートDV講演会の回数	子ども家庭総合支援課
										66	38	35	46	女性情報コーナーの充実(男女共同参画情報コーナーの充実)	・男女共同参画に係る市民への情報提供を図るため、男女共同参画問題に関する図書等を整備します。(興風図書館、せきやど図書館)	○興風図書館とせきやど図書館に女性情報コーナーを設置しています。 興風図書館920冊(うち5年度新規購入2冊) せきやど図書館232冊(同2冊) 5年度は、男女平等に関する書籍に加え、野田市出身で活躍している女性の著作を配架しました。	今後も男女平等の必要性を周知できる重要な場であるため、継続する必要があります。 また、地域にかかわる話題と関連させた情報提供に努め、男女共同参画に関する意識の醸成に努めます。
		67	38	33	46	情報誌フレッシュの発行	・男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、毎年2回発行します。	男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回「フレッシュ」を発行しました。 ・6月15日号 ジェンダーのお話 ・11月15日号 女性の人権ホットライン LGBT理解増進法について	啓発情報誌「フレッシュ」を通じて、市民への男女共同参画に関する情報提供を行い、啓発に努めています。 今後も、啓発、情報提供の場として男女平等や女性活躍に関する情報提供を継続する必要があります。	-	引き続き、年2回「フレッシュ」を発行します。 ・6月15日号 輝くあなたを応援します。 ・11月15日号 未定	-		人権・男女共同参画推進課			

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1 女性	68	38	25	43	男女平等教育資料「自分らしく」【人権事業番号16再掲】	・小・中学生用男女平等教育資料を2年ごとに作成。毎年市内各小・中学校に配布し、活用します。	人権事業番号16再掲(男女なし)						人権・男女共同参画推進課 指導課
		69	38	34	46	男女共同参画研修	・男女共同参画意識の高揚、啓発を目的に職級別研修を実施します。(実施内容は人権問題研修に同じ)	○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月6日(木) 会場：中央公民館講堂 参加者数：32人	新規採用職員を対象としたため、早い段階で男女共同参画への理解の浸透が図れました。 今後も主に新規採用職員を対象に実施していきます。		人権問題研修と一連のカリキュラムとして実施し、研修内容の充実を図るとともに、柔軟な実施を進めます。 ○新規採用職員研修「人権問題について」、「男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：令和6年4月4日(木) 会場：中央公民館講堂 参加者数：50人	-	人事課	
		70	40	11	39	DV・児童虐待に対する支援体制の構築、連携体制の強化	・児童虐待とDV被害が同時に発生している実情を踏まえ、要保護児童対策地域協議会の関係機関等を対象に研修会を実施し、DVや児童虐待の防止に向け専門的な知識及び支援能力のさらなる向上を図ります。	学校、幼稚園、保育所従事者等を対象に、DV・児童虐待研修会を2回開催しました。 1回目 開催日時：8月3日 参加者数：71人 2回目 開催日時：8月7日 参加者数：65人	DVについての知識と支援の必要性を広く周知するため、各関係機関が参加しやすい方法及び日程で開催する必要があります。 また、関係機関ごとに関心を持つ講演内容に差があるため、講演内容を各関係機関が選択できる開催方法を検討する必要があります。	400	DVと児童虐待が密接な関係にあることへの理解を深め、DV被害者やその子どもへの適切な対応が行えるようにするため、学校、幼稚園、保育所従事者や民生委員等を対象に、DV・児童虐待研修会を開催します。	400	子ども家庭総合支援課	
						・DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図ります。	DV被害者支援マニュアル(職員向け)を活用して、二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応がとれるように努めました。	DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図るとともに、二次被害の防止にも留意して対応します。 DV被害者支援マニュアル(職員向け)は、DV防止法の改正を踏まえて、更新する必要があります。	-	DV防止法の改正(令和6年4月1日施行)を踏まえて、「DV被害者支援マニュアル(職員向け)」の更新を検討していきます。	-	子ども家庭総合支援課		

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1 女性	71	41	43 50	51 53	緊急一時保護施設設置運営	・DVシェルターの円滑な運営・管理に係る経費を措置します。	<p>シェルター入所者に対する支援について、市と委託先である民間団体のだフレンドシップ「青い鳥」と協力体制を構築し、きめ細かな対応・支援に努めました。</p> <p>また、月1回開催されるスタッフ会議に当課職員も出席し、緊密な連携を図り、被害者への支援体制の強化に努めました。</p> <p>(委託先) のだフレンドシップ「青い鳥」 (委託業務内容) 1 入所者の生活支援(安否確認、食材等の調達) 2 入所者の相談(助言、情報提供) 3 同行支援(住居確保、就業等)</p>	<p>のだフレンドシップ「青い鳥」と緊密な連携を図り、被害女性への対応、自立に向けた支援に努めました。</p> <p>今後も原則として2週間以内の入所期間の中で、自立に結び付く支援を強化していく必要があります。</p>	215	<p>シェルター入所者に対する支援について、市と委託先である民間団体のだフレンドシップ「青い鳥」と協力体制を構築し、きめ細かな対応・支援に努めます。</p> <p>また、月1回開催されるスタッフ会議に当課職員も出席し、緊密な連携を図り、被害者への支援体制の強化に努めます。</p> <p>(委託先) のだフレンドシップ「青い鳥」 (委託業務内容) 1 入所者の生活支援(安否確認、食材等の調達) 2 入所者の相談(助言、情報提供) 3 同行支援(住居確保、就業等)</p>	385		子ども家庭総合支援課
						DV被害女性の自立支援	・DV被害女性への緊急生活支援資金に係る費用を措置します。	<p>助成件数：0件 助成金額：0円</p>	<p>緊急生活支援資金助成は、対象者がいませんでしたが、DVシェルターに入所した被害女性が生活支援資金を必要とする場合は、迅速かつ適切に対応する必要があります。</p>	0	<p>DVシェルターに入所した被害女性に対し、緊急に必要とする生活支援資金を助成することにより、被害女性の自立支援をはかります。</p>	25		子ども家庭総合支援課
						ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会	・DV被害女性の支援ニーズに対して、関係機関・団体が密接に連携を図り、総合的な支援策を推進するため必要に応じ開催します。	<p>ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、関係機関等との連携強化を図りました。</p> <p>開催日時：2月28日 参加機関：10機関</p>	<p>ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、女性サポートセンター、保健所などの関係機関、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会などの関係団体との情報共有を図ることができました。</p>	-	<p>ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会を開催し、女性サポートセンター、警察、保健所などの関係機関、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会などの関係団体との連携強化及び情報共有を図る</p>	-		子ども家庭総合支援課
						企業人権教育研修会【人権事業番号56再掲】	・人権啓発推進企業連絡協議会加盟企業、市内指名参加届出企業及び市の職員を対象に研修会を開催します。	人権事業番号56再掲(男女なし)						

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	1 女性	75	44	31	44	福田男性大学 (福田公民館)	・男性が、健全な家庭と地域社会を築くために必要な教養を高め、その役割や活動の在り方を探るとともに、仲間作りをし、これからの人生を地域で生き生きと暮していくための学びを提供する講座を開講します。	実施していない ※男性限定で行うことはしないで、性別を分けず一つの事業名で統一することを考えていたため今回は実施せず。	-	-	-	男性向け講座の回数(人数)	福田公民館	
		76	44	31	44	男の料理	男性の自立を促進するために、和食を中心とした、季節の食材を使った家庭料理を学びます。	開催日：3月9・16・30日(土)(全3回) 会場：生涯学習センター 参加者数：延べ23人	男性の自立を促進するため、そば打ち教室を開講しました。 「自宅でも家族のために作って好評であった」という声もあったことから、次年度以降も継続していきます。	57	10	男性の自立を促進するために、和食を中心とした、季節の食材を使った家庭料理を学ぶ教室を開講します。 開催予定日：未定	男性向け講座の回数(人数)	生涯学習課(生涯学習センター)
		77	44	31	44	やる気じゅうぶん！男の料理教室(関宿中央公民館)	・シニア世代の男性を対象に家庭で手軽にできる料理づくりにチャレンジし、料理を通じて家族とのコミュニケーションを図ることなどを目的に料理教室を開設します。	様々な感染症などを考慮し、今年度においても開設を自粛しました。	現段階において、様々な感染症に対する対策の動向により、現状では料理教室の開設は出来ませんでした。	0	0	性別を分けず、より参加しやすい学習テーマを設定していきます。	男性向け講座の回数(人数)	関宿中央公民館

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	2 子ども	78	47	90	70	野田市職員の子育て及び女性活躍に関する行動計画	<p>・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、子育て支援の充実を図るとともに、事業主の立場から、職員が安心して子育てを行うことができる環境整備を図ります。</p> <p>・なお、平成28年度からは女性活躍推進法に基づく行動計画を一体とする行動計画に改訂し、女性の職業生活における施策の推進を図ります。</p>	<p>○子どもの出生時における父親の休暇取得の促進（3年度までは妻の出産休暇5日、4年度以降は妻の出産休暇3日、育児参加休暇5日）</p> <p>・平均取得日令和1：4.5日、令和2：3.6日、令和3：3.6日、令和4：5.4日、令和5：5.7日</p> <p>○育児休業等取得しやすい環境整備</p> <p>・遅出勤務制度を導入（28年4月1日施行）：育児利用者平成28：1人、平成30：1人、令和2：1人</p> <p>○【育児休業研修】</p> <p>実施日：6月26日（月）</p> <p>会場：市役所8階大会議室</p> <p>参加者数：205人</p> <p>○【女性職員研修】</p> <p>実施日：11月22日（水）</p> <p>会場：中央公民館講堂</p> <p>参加者数：11人</p> <p>※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的とします。</p> <p>（20～30代の主任主事級以下の女性職員を対象）</p> <p>○【女性消防吏員】 5人</p> <p>○【男性職員の育児休業等取得率】</p> <p>令和5年度 対象者27人</p> <p>育児休業等取得者21人 77.8%</p>	<p>子育て環境の整備が進んでおり、5年度の男性職員の育児休業取得者は、4年度より5人増加し11人となりました。しかし、さらなる職場環境の整備はもとより、子育てに対する男性職員の意識改革も必要です。</p> <p>遅出勤務制度の周知を図り、仕事と家庭の両立を推進する必要があります。</p> <p>女性職員の活躍を推進するには、積極的な育成が必要であるため、若手職員のキャリアアップ意識の向上を目的とした研修を継続していく必要があります。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの実現や男性職員の育児休業の取得に向け、より一層の理解と実践を促す必要があります。</p>	-	<p>○子育て関係</p> <p>・男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備</p> <p>・時間外勤務削減に向けた取組</p> <p>・年次有給休暇等の取得促進</p> <p>・育児休業制度に関する理解促進のため育児休業研修の実施</p> <p>○女性活躍関係</p> <p>・職場で活躍できる女性職員を育成するとともに、女性職員の管理的地位への登用の拡大</p> <p>○【育児休業研修】</p> <p>実施日：7月5日（金）</p> <p>会場：市役所8階大会議室</p> <p>○【女性職員研修】</p> <p>実施日：令和7年1月24日（金）</p> <p>会場：市役所中会議室1・2</p> <p>※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的とします。</p> <p>（20～30代の主任主事級以下の女性職員を対象）</p>	-	女性消防吏員の人数 市男性職員の育児休業等取得率	人事課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	子ども	79	47			児童福祉審議会	・児童の福祉に関すること及び野田市新エンゼルプランの策定、見直し、推進に関する調査・審議をします。	【児童福祉審議会】 第1回(令和5年8月10日) 1 会長及び副会長の選出について 2 野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】中間見直しの進捗状況について 3 野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン(母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画)【第4次改訂版】の進捗状況について 4 学童保育所運営の一本化について 5 子ども医療費助成制度の拡充について	令和2年度から6年度が計画期間となっているエンゼルプラン第5期計画及びひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改訂版に記載された事業について条例に基づき調査審議する必要があります。 また、現行プランが令和6年度までを計画期間としているため、新たな計画の策定にあたり、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」において、市町村は「こども計画」を定めるよう努めるものとされたことから、「子ども・子育て支援事業計画(現エンゼルプラン)」、「母子家庭等及び寡婦自立促進計画(現ひとり親家庭支援総合対策プラン)」、「子どもの貧困対策推進計画」及び「子ども・若者支援推進計画」を包含した新たな計画「(仮称)野田市こども計画」の策定に向けたニーズ調査を実施しました。	99	【児童福祉審議会】 第1回(令和6年8月) 1 (仮称)野田市こども計画の策定について(諮問) 2 野田市エンゼルプラン第5期計画【野田市子ども・子育て支援事業計画(第2期計画)】中間見直しの進捗状況について 3 野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン(母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進計画)【第4次改訂版】の進捗状況について 第2回(令和6年10月) 1 (仮称)野田市こども計画の骨子案について 第3回(令和6年11月) 1 (仮称)野田市こども計画(素案)について 2 パブリック・コメントの実施について 第4回(令和7年2月) 1 (仮称)野田市こども計画素案のパブリック・コメント結果について 2 (仮称)野田市こども計画の策定について(答申)	453	児童家庭課	
		80	47			育児支援家庭訪問事業	・核家族化に伴い増加する母親の育児負担や出産後の不安を軽減解消するため、支援が必要な家庭に訪問員を派遣し、児童虐待などを防止するための相談及び育児や家事の援助を行います。	・利用者数 25人(内訳) 出産後1年以内の母親 20人 養育上の問題を抱える家庭 5人 ・派遣日数 383日 ・派遣時間 805.0時間	・支援が必要と思われるケースで、利用を勧めても利用につながらない場合や、利用につながった後、利用が継続されないケースにつき、積極的利用について対応を検討する必要があります。 ・委託先の野田市社会福祉協議会と連携し、訪問員の人員や質を確保していく必要があります。	1,357	・子ども家庭総合支援拠点事業及び家庭児童相談室の相談業務、また保健センターによる乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業といった母子保健事業との連携を通じて、出産前から支援が必要な妊婦、育児不安や育児ストレスを感じている家庭などに訪問員を派遣し、育児、家事等の援助や育児相談、指導を行います。	1,456	子ども家庭総合支援課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	子ども	81	47	103	75	つどいの広場事業	・主に閑宿地域の子育て拠点として、乳幼児(0～3歳)をもつ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、また、子育てに不安や疑問を持っている子育て親に対する育児相談が気軽にできる事業を展開します。	○利用状況(延べ) 大人 485人 乳幼児 537人 計 1,022人 ○実施内容 親子サークル(0歳児、1歳児、2歳児)、わらべうた産後ダンス、子育ての悩み相談、子どもの食事お悩み相談室など	平成18年1月の開設以来、(平成19年10月いちいのホール移転)、閑宿地域において乳幼児とその保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気ですぐ語り合う中で交流を図るとともに、育児相談等を行う場として、子育て中の保護者の負担感の緩和に努めました。 市内の地域子育て支援拠点のサービスの共通化として交流事業、相談事業、講座開催、情報発信の4事業を実施しています。 令和4年8月1日から閑宿子ども館にて地域子育て支援拠点を実施したため、就学前児童に対する子育て支援を行う際のサービスの重複等注視しながら効果的な運営を図る必要があります。	3,337	閑宿地域の子育て拠点として、引き続きNPO法人への委託により事業を継続します。 野田市エンゼルプラン第5期計画に基づき交流・相談・情報発信・講座関係の4事業を引き続き実施します。	3,337	児童家庭課	
		82	47	96	73	病児・病後児保育事業	・病気又は病気回復期の子どもが集団保育、また保護者の都合により家庭での保育ができない場合に、病院内専用施設において一時的に子どもを預かり、就労等を支援します。	・病児・病後児保育「フォレストルーム」年間延利用人数 260人	病児・病後児保育 ・保育施設・学童施設・小学校への配布を行い、昨年度と比較して利用者が増加しました。一方で、定員数に対して利用人数が少ないため、周知が課題となります。 ・利用予約システム「あずかるこちゃん」を導入し、利用者の利便性が向上しました。	13,078	引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。	13,613	子ども保育課	
		83	54	12 110	39 78	母子婦人相談	・母子・寡婦家庭の不安軽減を図るため、母子・父子自立支援員による相談事業を実施します。	・母子・寡婦相談件数：699件 ・婦人相談件数：125件	・離婚直後などの様々な問題を抱えた母子家庭に対して、幅広い分野にわたり相談業務を実施しました。	5,409	母子・父子自立支援員による相談事業を実施します。	6,244	児童家庭課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課	
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)			
(2) 各人権課題に対する施策の推進	子ども	84	54	101	74	ファミリーサポートセンター事業	・地域において育児の援助をしたい人と育児の援助をしてほしい人で組織された会員による相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの利用料を、生活保護世帯、低所得世帯、ひとり親世帯等に利用料の半額を助成します。	○助成 登録者 16人 申請 17件 利用延時間 368.5時間 助成金額 130,200円 ○会員数 利用会員： 1,301人 提供会員： 135人 両方会員： 36人 計： 1,472人 ○延利用件数：3,240件 ※主な利用内容 保育所・学童保育の送迎、習い事の送迎及び帰宅後の援助	・ひとり親等に対する利用金額の半額助成は、助成金額・時間数共に増加し、ひとり親家庭の自立の支援に資するものとなりました。 ・利用会員数は年々増えていきます。 ・利用件数については、会員の利用状況(利用頻度)により年度の件数に増減があります。 ・学童や保育所の送迎に利用されることが多い傾向にあります。 ・学童保育所を利用する保護者へ利用会員への登録を推進しています。 ・提供会員の確保対策に努める必要があります。	7,380	野田市社会福祉協議会への委託により事業を継続します。 引き続き市報やホームページ、情報誌「ぼんぼこ通信」などにより事業の周知を図っていきます。 提供会員の少ない地区の利用会員から両方会員に変更するための働きかけ、ポスティング、出張説明会(地区社協等)を引続き実施し事業の周知と会員確保に努めます。	3,666		児童家庭課	
		85	57	121 136	80 88	子育て支援総合コーディネート事業	・市内子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、各種子育て支援サービスの情報を発信します。	・情報収集 1,081件 ・相談 68件 ・関係機関との調整 2件 ・各施設への取材 2件 ・LINE配信 57回 ・ホームページ閲覧 16,177件 ・LINE登録者数 1,279人	・子ども館等のイベント訪問・取材し「お出かけレポート」等の実際に訪問した情報を発信しました。 ・「にじいろnavi」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載します。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも毎月情報発信しました。	3,361	・引き続き母子健康手帳交付時や相談や来所等に子育てガイドブックを配布し、子育て情報の案内を行います。「にじいろnavi」、「にじいろnavi LINE公式アカウント」の周知につとめ常に最新の情報を収集・掲載していきます。 ・両親学級や3か月児健康相談等で、子育て情報を提供します。	4,066	「にじいろnaviLINE」の登録者数 「にじいろnavi」の閲覧数	保健センター	
		86	57	104	75	地域子育て支援センター事業【人権事業番号22、男女事業番号104再掲】	・子育ての支援の拠点として、子育て全般の相談や保育サービスの情報提供、子育てサークルの育成・支援を行います。	人権事業番号22、男女事業番号104再掲							子ども保育課
		87	58	20	42	ブックスタート事業	・3か月児健康相談の際に、親子に絵本の読み聞かせを実施し、早期から本への親しみを醸成します。 ・読み聞かせ終了後に、好きな絵本2冊と布製バッグを配付します。	3か月児健康相談の際に、絵本の読み聞かせの大切さを伝えながら、出生祝品として絵本を贈りました。 ・贈呈人数 769人 ・贈呈冊数 1,537冊 (1人絵本を1冊しか受け取らなかったため)	対象者の99.5%に絵本とバッグを配付することができました。 感染対策の状況により、ボランティアの協力も得ながら、読み聞かせの楽しさを伝えていきます。	1,183	・引き続き0歳児向け絵本リストや、1、2歳児向け絵本リストを作成、配付し、保護者が乳児の絵本に関心を持てるように図ります。 ・絵本の読み聞かせの大切さや、家庭の躡る具体的な読み方や話し方を伝えて、出生祝品としての絵本を贈ります。	1,379	ブックスタートの交付率	興風図書館 保健センター	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	子ども	88	59 60	3	37	インターネット情報モラルの啓発	<ul style="list-style-type: none"> メールやSNS、インターネット利用など、情報を適切に活用するためのモラルについての学習や研修会を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のICT活用状況等の実態に応じて、外部講師による授業を実施したり、Google等関係機関等から発信された情報モラル啓発の資料を利用したりしながら、情報モラル向上に取り組みました。 校務PCを使用する市内全教職員を対象に(1)クラウドでのデータ管理(2)場所を選ばないオンライン会議働き方改革(3)学校での著作物の利用(4)保護者と連絡先交換(5)SNSへの投稿の5つのコンテンツの受講を必須として研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教育は、より一層重要になっています。今後も教科を問わず、学習等の様々な場面を通して、指導していく必要があります。 研修を通して、教職員の今日的な情報モラルの向上を図ることができました。今後、より多岐にわたる知識や社会の動向に合わせた知識が必要になるので、継続して研修を行う必要があります。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 市で提携している情報モラルサービスに加え、Googleとの連携を積極的に活用し、児童生徒ICT活用状況や保護者の実態に合わせた情報モラル教育を実施していきます。 今日的課題を鑑み、校務PCを使用する教職員を対象にeラーニングによる動画の視聴及び確認テストの研修を実施します。 	-	指導課	
						市内小中学校や各種団体等へ啓発冊子等の配付します。	千葉県が作成したリーフレットを配布しました。 3月 小学5年生対象 3月 中学1年生対象	インターネットの情報モラルを向上するため、冊子等を配布し、啓発に努める必要があります。	-	千葉県が作成するリーフレットを配布します。	-	生涯学習課		
		児童・生徒の長期欠席者対策	<ul style="list-style-type: none"> 全教育活動を通じ、児童生徒一人一人の悩みや思いに耳を傾け、教育相談週間等で、全児童生徒との面談を行い、早期に抱えている悩み等に気付くことができるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> 週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関する学習を各学校の実態に応じて行いました。 学校教育全般においても、折に触れて自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動を心がけることを児童生徒の発達段階に応じて指導しました。 各学校でいじめアンケートにあわせて教育相談週間を設けるなどしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育をはじめとする学校教育全般を通して、「自他の権利や生命を尊重する感性や実践力」を育成することができています。 年間を通じて繰り返し指導ができるよう、また適切な時期に適切な指導ができるよう、教育課程編成の工夫が必要です。 教育相談週間等に把握した児童生徒の悩みへの対応として、校内体制のより一層の構築と共に関係課との連携を更に図る必要があります。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関する学習を各学校の実態に応じて工夫して取り上げていきます。 学校教育全般においても、自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動をすることを児童生徒の発達段階に応じて、適切に指導していきます。 	-	指導課					
		<ul style="list-style-type: none"> 家庭連絡や校内での連携を丁寧に行い、一人一人に合わせた対応をし、定期的な会議や個別の会議を適宜行い、校内体制を充実させ早期に組織的に対応し、家庭や外部機関のひばり教育相談等とも連携をとり、長期欠席者への早期対応に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 学級担任や学年体制で、欠席した児童生徒・保護者の一人一人の状況に応じ、それぞれの思いに寄り添った対応(声掛け・電話連絡・家庭訪問)ができるよう、家庭連絡や校内での情報を共有し、連携を密に行いました。 個別の対応が必要な場合には個別支援会議等を開催し、組織的な対応に努めました。 校内での対応が難しい際、ひばり教育相談に相談し、その後スクールカウンセラーによる学校訪問を行い、早期対応に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 担任・学年・学校体制で、欠席した児童生徒・保護者の一人一人の思いに寄り添い、状況に合わせた対応を取る必要があります。 学校とひばり教育相談・野田市教育支援センターひばりが連携して、不登校の児童生徒・保護者への支援を行う必要があります。 	9,140	<ul style="list-style-type: none"> 学級担任や学年・学校体制で、欠席した児童生徒・保護者の一人一人の状況に応じ、それぞれの思いに寄り添った対応(声掛け・頻度を考慮した電話連絡・家庭訪問)が取れるよう、家庭連絡や校内での情報を共有し、連携します。 個別の対応が必要な場合には個別支援会議等を開催し、組織的な対応に努めます。 校内での対応が難しい際、ひばり教育相談に相談し、その後スクールカウンセラーによる学校訪問を行い、早期対応に努めます。 ひばり教育相談や野田市教育支援センターひばりにつながった後も、学校と情報交換を密に行い、適切な支援を行っていきます。 	10,311	指導課						

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	2 子ども						・ 道徳教育を始めとする学校教育全般において、自分を大切にすることや他人を尊重することを繰り返し指導し、差別や偏見がなく、思いやりをもった児童生徒を育成します。	週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関わる学習を各学校の実態に応じて取り上げました。 学校教育全般においても、折に触れて自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動を心がけることを児童生徒の発達段階に応じて指導しました。	道徳教育をはじめとする学校教育全般を通して、「自他の権利や生命を尊重する感性や実践力」を育成することができました。 年間を通じて繰り返し指導ができるよう、また適切な時期に適切な指導ができるよう、工夫が必要です。	-	週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」などの内容に関わる学習を各学校の実態に応じて工夫して取り上げていきます。 学校教育全般においても、自分を大切にすることや、思いやりの気持ちをもった言動を取ることを児童生徒の発達段階に応じて、適切に指導していきます。	-		指導課
						・ 長期欠席担当対象の研修会を実施し、校内体制の構築や長欠対策実施計画の立案の仕方や長欠対策報告書の記入の仕方を共有し、長欠・不登校への対応力をあげていきます。	・ 各学校で、4月に長欠対策の取組や目標値を検討し、長欠対策実施計画書を作成、年度末には取組と状況について振り返り報告書を作成しました。	・ 年度初めに長欠対策の取組や目標値を検討して長欠対策実施計画書を作成し、年度末には取組と状況について振り返って報告書を作成したが、長欠・不登校の理解を深め、支援について全教職員で共通理解し、さらに全小中学校で長欠・不登校を減らす取り組みを行う必要があります。	-	・ 各学校で、4月に長欠対策の取組や目標値を検討し、長欠対策実施計画書を作成します。4月は長欠担当には野田市の長欠状況についての研修を行います。6月は野田市の長欠対策について研修会を行います。年度末には、取組と状況について振り返り、報告書を作成して情報交換を行い翌年度に生かします。 ・ 長欠対策研修会を年3回行い、長欠・不登校の理解を深め、支援について全教職員で共通理解を図り、全小中学校で長欠・不登校を減らす取り組みを行っていくよう努めます。	-		指導課	
						教育相談事業	・ カウンセラー1人、スクールカウンセラー2人、教育相談員9人を雇用し、子どもと保護者に寄り添いながら学校生活上で遭遇する問題や悩みの解決や予防の役割を担います。	【ひばり教育相談】 電話、面接、訪問により、教育相談を行いました。 相談件数：2,569件	・ 悩みを持つ児童生徒や保護者と教育相談を行うことにより、学校での居場所づくりや学習支援、集団生活の適応に繋げることができました。 ・ 複数の要因を背景に持ち、悩みを抱えている児童生徒について、相談員や教職員の研修を深めていく必要があります。	16,335	・ 野田市ひばり教育相談では、臨床心理士、教育相談員が市内の不登校・集団不適応等の児童・生徒・保護者の悩みの解消・解決に向けて、面談相談（検査も含む）・電話相談・（必要に応じて訪問相談）を行います。また、学校と連携し学校復帰に向けた入口の支援・校内支援体制の充実のために、学校訪問を実施します。 ・ 相談員の研修の場、連携の場を設け、よりよい相談活動を目指していきます。学校現場の細かな実情の把握に努め、早期の相談と対策に努めます。 ・ ひばり教育相談研修会を、活動状況情報交換、共有、事例検討会として、年5回行います。 4月8日、7月19日、10月10日、12月23日、3月24日	17,807		指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	2 子ども	91	61	107	77	子ども未来教室	<p>・全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるよう、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援を行います。</p>	<p>【中学生】 教科：数学・英語 実施月：5月～3月（44回程度／週1回） 実施場所：公民館（9館）・コミュニティ会館（2館）・中学校（1校） 延べ参加人数：9,079人 出席率：56.4%</p> <p>【小学校3年生】 教科：国語・算数 実施月：4月～10月（14回程度／週1回） 実施場所：通学する小学校 延べ参加人数：3,873人 出席率：92.4%</p>	<p>中学生の部では、学習効果を確認するために実施した英語・数学の総合テストの結果を考察すると、基礎問題でのつまずきが多かったことから、基礎学力の定着に課題があることがわかりました。</p> <p>小学校3年生の部では、事業終了後の児童アンケートでは、「算数または国語が好きになった」、「両方が好きになった」と回答した児童が約9割となり、学習への興味関心を高めることにつながりました。</p> <p>全体を通して、昨年度より実施回数が増えたことから、延べ参加者数は大幅増となりました。</p> <p>児童、生徒の基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるためには、個々の理解度に応じた指導をしていく必要があります。</p>	28,571	5年度に引き続き、中学生及び小学3年生を対象に、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高められるよう「子ども未来教室」を実施します。 特に中学生においては苦手分野を把握し、学習プリントによる反復学習を取り入れるなど自ら学習努力を重ねていけるように学習のサポートを行っていきます。	37,539		生涯学習課
						3 高齢者	92	62		高齢者虐待防止策	<p>・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を設置し、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を図ります。</p>	<p>【野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議】 開催日：8月24日（木） 参加人数：委員18人</p> <p>【地域包括支援センター虐待対応研修】 開催日：12月21日（木） 参加人数：26人 内容：高齢者虐待対応研修</p>	<p>野田市高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議は、虐待事例の報告及び課題の把握、高齢者虐待対応マニュアルの改訂報告を通して、関係機関の相互理解と明確化を図ることができました。</p> <p>実務者会議の開催はありませんでしたが、個々の高齢者虐待ケースについて会議を開催し、支援の方針や対応方法等を検討しました。</p> <p>高齢者虐待及び権利擁護に関する対応力向上のため専門講師による研修を実施しました。今後も、継続して実施します。</p> <p>千葉県高齢者虐待対応市町村支援チームの活用については、必要に応じて迅速に活用できるようにしていきます。</p>	42

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	3 高齢者	93	62			老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会及び計画策定事業	・老人福祉計画及び介護保険事業計画(シルバープラン)の円滑な実施と推進を図るため調査審議をします。	第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第8期野田市シルバープラン)の円滑な実施と推進を図るため調査審議を実施しました。 第9期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第9期野田市シルバープラン)の策定審議及び策定。 【野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会】 第1回 5月24日(水) 第2回 8月23日(水) 第3回 10月4日(水) 第4回 11月15日(水) 第5回 1月24日(水) 第6回 2月14日(水)	「介護予防10年の計」、地域包括支援センターの運営報告や計画、地域密着型サービスの指定更新などについて意見をいただいています。 令和5年度は第9期野田市シルバープランの策定に係る諮問に対する答申をいただきました。	3,912	第9期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第9期野田市シルバープラン)の円滑な実施と推進を図るため調査審議を実施します。 【野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会】 開催予定：4月～2月(全3回)	639	高齢者支援課	
						介護予防10年の計	・平成29年度より「介護予防10年の計」として長期的な視点で一般介護予防事業を刷新し、介護予防に関する知識の向上を目指し、(ア)シルバーリハビリ体操(イ)のだまめ学校(ウ)えんがわ(エ)市民ボランティアの育成(オ)介護予防サポート企業(カ)広報戦略の六つの戦略を柱とした新たな一般介護予防事業を実施しています。 ・初級指導士の養成のため関宿地域で養成講習会を開催します。 ・介護予防サポート企業と連携して、より多くの会場でシルバーリハビリ体操やのだまめ学校の出前講座を実施します。 ・介護予防サポート企業と連携したのだまめ学校のイベントを実施します。	(ア)シルバーリハビリ体操 体験教室は公民館などで月に1回、全131回実施し、参加者数1,870人でした。 体操教室は、255回実施し、参加者数は3,707人でした。 初級指導士養成講習会は、第20回を5年6月1日から6月28日に関宿保健センターで実施。養成数6人。 第21回は9月7日から9月27日に保健センターで実施。養成数は13人。第22回は6年2月1日から3月14日に保健センターで実施。養成数5人。 (イ)のだまめ学校 本講座522回、参加者数6,892人(延べ)。出張本講座146回、参加者数1,519人(延べ)。出前講座54回、参加者数810人(延べ)。 (ウ)えんがわ 開設数33か所(開催は32箇所)。 (エ)市民ボランティアの育成 オリジナル体操作成委員4人、介護支援ボランティア274人、介護予防サポーター42人、シルバーリハビリ体操初級指導士235人、のだまめ学校ボランティア267人 (オ)介護予防サポート企業 サポート企業登録 4社、サポート企業において、のだまめ学校のスケジュールを配架 (カ)広報戦略 市報コラム「シリーズ介護予防10年の計」(12回)	(ア)シルバーリハビリ体操は、養成講習会を実施しましたが、参加者が定員に達していないため、今後も関宿地域で実施します。また、多くの方が参加できるように体験教室、体操教室を実施していくとともに、えんがわなどで活用して普及を図ります。 (イ)のだまめ学校はリピーターが多いため、地域に出向く出張本講座・出前講座で新規参加者の増加を図ります。 (ウ)介護支援ボランティアは、感染拡大防止のため受入施設が少なくボランティア活動が難しい状況のため、受入先の把握を行う必要があります。	28,988	(ア)指導士養成講習会(全3回)、体験教室(全11公民館で月に各1回実施)、体操教室、フォローアップ研修会(全12回)の実施 (イ)本講座開催数744回、出前講座72回 (ウ)のだまめ学校の出前講座やシルバーリハビリ体操を実施するなど、各事業との連携を図ります。 (エ)指導士養成講習会を実施し、養成数の増加を目指します。介護支援ボランティア説明会を開催します。説明会に参加できない方は、個別登録できるように対応します。ボランティア受入施設での受入状況を確認します。	30,654	高齢者支援課	
						徘徊高齢者家庭支援サービス事業(高齢者支援課)	・認知症の高齢者が徘徊した場合の安全を確保するため、早期発見システム(GPS/全地球測位システム等)を利用した無線発信機を持たせる。)への加入料等の費用負担を図ります。	利用者：0人(5年3月31日現在)	市報、ホームページ等で周知していますが利用者が少ないので、今後、新規利用者を増やすため、周知方法を検討します。	0	認知症の高齢者が徘徊した場合の早期発見システムの新規利用者に対し、加入料、付属品に係る費用の助成を行います。 また、継続利用者に対しては、無線発信機のバッテリー交換の際にその費用を助成します。	16	高齢者支援課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	3 高齢者	96	66	114	79	雇用促進奨励金事業	・雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に奨励金を交付します。	対象事業所数 9事業所 対象人数 56人	高齢者、障がい者又はひとり親家庭の雇用促進として、一定の効果はあると思われるが、制度の活用実績が少ないことから、市内各事業主に対してさらなる制度の周知を図る必要があります。	2,158	令和6年4月から、高齢者の対象年齢が55歳以上から、50歳以上60歳未満に改正しました。 雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する市内各事業主に奨励金を交付し、引き続き事業の周知を行います。	1,800		商工労政課
						老人クラブ育成事業	・連合会の運営に関する補助	理事会 4月18日、3月25日 総会 4月28日	毎年会員増強運動を実践していますが、リーダーのなり手がいない等の理由で、連合会から退会する等、会員数が減少しています。	1,200	連合会の活動に対する補助	1,200		高齢者支援課
							・単位クラブの運営に関する補助	単位クラブ数：66 会員数：2,301人 (令和5年4月1日現在)	毎年会員増強運動を実践していますが、リーダーのなり手がいない等の理由で、連合会から退会する等、会員数が減少しています。	3,610	単位クラブの活動に補助 ・単位クラブ数：58 ・会員数：2,017人 (6年4月1日現在)	3,832		高齢者支援課
							・健康づくり支援	・ニュースポーツ大会(3月15日) ・グラウンド・ゴルフ大会(10月20日)	毎年会員増強運動を実践していますが、リーダーのなり手がいない等の理由で、連合会から退会する等、会員数が減少しています。	250	連合会主催の各種大会の支援 ・ゲートボール大会 ・グラウンド・ゴルフ大会 ・ニュースポーツ大会	250		高齢者支援課
						福祉のまちづくり運動バリアフリー化事業	・高齢者や障がい者用の高い公共施設周辺のバリアフリー化を図るため、市民、事業者、市及び関係機関によるパトロールを実施していたが、パトロールでの歩道等の改修は一巡したことから、一旦凍結し、公共施設のトイレの洋式化やスロープ・手すり設置等のバリアフリー改修に特化して実施します。	・総合公園体育館1階トイレ改修 ・中央公民館2階トイレ改修 ・東部公民館1階トイレ改修 ・北コミュニティセンターへのヒアリンググループ配備	要望、意見に基づくバリアフリー改修対象の見直しを行います。	8,403	要望、意見に基づくバリアフリー改修を実施します。 歩道等については、常時、全市的な観点から、公共施設の管理者においては施設周辺、協議会委員においては日常生活圏域内の危険箇所などを点検していただき、福祉部が窓口となり受け付けます。	8,000		生活支援課
福祉のまちづくりフェスティバル	・高齢者や障がい者を取り巻く環境や問題を踏まえ介護機器の展示、疑似体験等を実施し啓発を図ります。	福祉のまちづくりフェスティバル開催(11月19日開催)	「のだ市民活動ふれあいフェスティバル2023」として、「市民ふれあいハートまつり」「市民活動元気アップふえすた」と同時開催しました。 障がい者や高齢者等を取り巻く環境や問題をよりよく理解できるよう、展示や体験を通じた啓発を行いました。	32	福祉のまちづくりフェスティバル開催(11月17日開催)	92		生活支援課						

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	3 高齢者	100	69	143	92	要支援者支援制度	・災害時に避難支援が必要となる方について、避難行動要支援者名簿を作成し、自治会等の避難支援等関係者に名簿の提供を行い、地域住民による避難支援体制づくりの構築及び平常時には名簿を活用して声かけや安否確認を行っていただくよう依頼します。	自力又は家族と一緒に避難できる方が名簿に記載されていることや、高齢化により支援者が見つからないなどの課題があることから、要支援者の範囲等について見直しを行っています。	制度見直しのため、要支援者名簿の配布を中止しました。	1,338	自力又は家族と一緒に避難できる方が名簿に記載されていることや、高齢化により支援者が見つからないなどの課題があることから、要支援者の範囲等について、引き続き見直しを行います。	1,338		高齢者支援課 防災安全課
						成年後見制度利用支援事業	・成年後見制度申立てに係る経費の立替え、また、身寄りがない場合に市が申立てを行い、後見人に対する報酬を助成します。	申立て 3件 報酬助成金 6件	身寄りのないもの、親族がいても関わりを拒み、市長申立てによるしか成年後見制度の利用ができないケースが増大しています。		市長申立てによる手続き、初期経費の立替え、後見人等に対し報酬を支払えない方への報酬助成金の交付を行います。			
	4 障がいのある人	102	72			障がい者基本計画推進協議会	・障がい者基本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議をします。	第1回(令和5年7月7日) ・第4次野田市障がい者基本計画について(諮問) ・第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画について(諮問) ・障がい者団体等へのヒアリング結果について 第2回(令和5年10月6日) ・障害福祉サービス事業所等アンケート調査及びヒアリングの結果について ・第4次野田市障がい者基本計画及び第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画の骨子案について ・第4次野田市障がい者基本計画の取組予定について 第3回(令和5年11月14日) ・第4次野田市障がい者基本計画の素案について ・第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画の素案について 第4回(令和6年2月6日) ・第4次野田市障がい者基本計画(素案)及び第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画(素案)に対するパブリック・コメント手続の結果について ・第4次野田市障がい者基本計画(案)及び第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画(案)の承認について ・第4次野田市障がい者基本計画の策定について(答申) ・第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画の策定について(答申)	・障がい者基本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進について、障がい者施策や関連施策の動向も踏まえながら、引き続き調査審議する必要があります。	令和6年度は協議会の開催を1回予定しています。(令和6年10月22日予定) ・第3次野田市障がい者基本計画に基づく取組の進捗状況について ・第6期野田市障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の進捗状況について	587	114	障がい者支援課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4 障がいのある人	103	72				・障がい者向けの各種サービスの紹介と説明を掲載したガイドブックを配布します。	令和5年度版障がい福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配布しました。	手帳の種類や等級によって関係する制度や、使えるサービス等が異なるため、情報を必要とする人に対し、いかに分かりやすく必要十分な情報を提供していくかが課題です。	-	制度改正等を反映した令和6年度版障がい福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配布を継続します。	-		障がい者支援課
		104	72			「障害者週間」懸垂幕の掲示	・12月3日から12月9日までの障害者週間に、啓発の一環として懸垂幕を掲示します。	・12月1日から12月7日まで市役所懸垂塔に懸垂幕を掲示しました。 ・併せて、11月29日から12月5日まで市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、福祉作業所等で作成している物品や活動紹介を行いました。	・障がいの有無にかかわらず、市民誰もが相互に人格・個性を尊重し支えあう共生社会の構築に向け、障がいのある人の福祉を理解を深めるため啓発事業として引き続き実施する必要があります。	-	・12月2日から12月9日までの障害者週間に、啓発の一環として市役所懸垂塔に懸垂幕を掲示します。 ・市役所1階ふれあいギャラリーを活用して11月27日から12月3日まで、福祉作業所等で作成した物品や活動紹介を行います。	-		障がい者支援課
						障害者虐待防止法の周知	・福祉のまちづくり講座等の市主催講座において、パンフレットを配布します。 ・民生委員児童委員協議会の障がい者部会においてパンフレットを配布します。	野田市報や野田市ホームページにより、障がい者虐待防止法の周知を図りました。	・様々な手段を利用し、障がいへの理解促進・啓発を行うとともに、障がい者虐待防止の取組みを継続する必要があります。	-	・市報掲載やリーフレット等の配布など様々な手段を利用し、障がいへの理解促進・啓発を行うとともに、障がい者虐待防止の取組を継続します。	-		障がい者支援課
		105	76				・市報掲載 「みんなで支えるバリアフリー」と題して市報で心のバリアフリーに関する周知活動を実施しました。 ・ブルーリボンの着用で自閉症などの啓発活動に参加 ・子どもを尊重し思いやりの心について考えよう ・見やすくわかりやすく カラーユニバーサルデザイン ・7月は社会を明るくする運動強調月間です ・ありのままを受け入れるのがはじめての一步 ・9月は「障害者雇用支援月間」です。 ・耳の聞こえを支援するヒアリンググループ ・うわさは自分で確認を ・12月3日～9日は障害者週間です ・子どもの成長をつづるライフサポートファイル ・男らしさと女らしさはあなたの思い込み	「みんなで支えるバリアフリー」と題して市報で心のバリアフリーに関する周知活動を実施しました。 ・ブルーリボンの着用で自閉症などの啓発活動に参加 ・子どもを尊重し思いやりの心について考えよう ・見やすくわかりやすく カラーユニバーサルデザイン ・7月は社会を明るくする運動強調月間です ・ありのままを受け入れるのがはじめての一步 ・9月は「障害者雇用支援月間」です。 ・耳の聞こえを支援するヒアリンググループ ・うわさは自分で確認を ・12月3日～9日は障害者週間です ・子どもの成長をつづるライフサポートファイル ・男らしさと女らしさはあなたの思い込み	・様々な媒体を活用することで、障がいの理解を深め、障がいのある人への配慮を一層広めることができました。	-	・市報「みんなで支えるバリアフリー」の掲載を継続します。	-		障がい者支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4 障がいのある人	106	77			障害者差別解消法の周知	・福祉のまちづくり講座等の市主催講座において、パンフレットを配布します。 ・民生委員児童委員協議会の障がい者部会においてパンフレットを配布します。	パンフレット配布実績はなかったが、野田市報や野田市ホームページにより、障害者差別解消法の周知を図りました。	・法改正に伴い、市報、ホームページによる周知のほか、会議等に合わせチラシ等による啓発を行いました。今後も様々な機会において障がいへの理解促進・啓発を行うとともに、障がい者差別解消の取組を継続する必要があります。	-	・チラシ等の配布や市報掲載など、様々な手段を利用し、障がいへの理解促進・啓発を行うとともに、障がい者差別解消の取組を継続します。	-		障がい者支援課
		107	76			サンスマイル	・バリアフリー社会の構築に向け、障がいのある人とない人が舞台発表を通じて交流を図ります。	・7月25日に野田ガスホール（野田市文化会館）で開催され、市内の各障がい施設利用者及び障がい者団体連絡会会員、小・中学校生徒による交流が図られました。 また、事業に対し補助することで、開催を支援しました。	・バリアフリー社会の構築に向け、障がいのある人とない人が交流を図るため、開催を支援していく必要があります。	150	令和6年7月30日に開催予定のため、実行委員会からの申請により、事業費の一部を補助する予定です。	100		障がい者支援課
		108	76			おひさまといっしょに	・障がい者と市民の交流やふれあいを深めるため、市内小学校等を会場に事業を実施します。	・6月17日に関宿パークMOPS（関宿総合公園）で開催され、市内の各障がい施設利用者及び障がい者団体連絡会会員、小学生等による交流が図られました。 また、実行委員会の委員に市職員が加わり、開催を支援しました。	・バリアフリー社会の構築に向け、障がいのある人とない人が交流を図るため、開催を支援していく必要があります。	-	令和6年6月15日に開催予定のため、事業後援など開催を支援する予定です。	-		障がい者支援課
		109	76			障がい者釣大会	・釣りを通じて障がい者と市民との交流会及び理解を図ります。	・関宿クリーンセンター跡地の改修工事に伴い、中止としました。	今後の開催の在り方について、インクルージョンの観点から検討する必要があります。	-	・関宿クリーンセンター跡地の改修工事に伴い、中止としました。	-		障がい者支援課
		110	77			精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築事業	・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築	・市と千葉県事業の受託者である江戸川病院が協働で、野田市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を開催しました。 ・12月6日から12月12日まで市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、こころの作品展と題して市内精神科病院の患者及び利用者の作品の紹介を行いました。	今後も「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて協議を重ね、実効性の取組を検討する必要があります。	-	・障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による関係機関の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、代表者会議及び実務者会議を開催します。 ・12月4日から12月10日まで市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、こころの作品展と題して市内精神科病院の患者及び利用者の作品の紹介を行います。	-		障がい者支援課
		111	77			成年後見制度利用支援事業	・判断能力が不十分であり、親族等からの申立てが期待できない障がい者の市長申立て手続及び本人に資力無き場合の後見人等報酬の助成をします。	・市長申立て手続2件及び後見人等報酬の助成を5件行い、意思決定支援の推進を図りました。	・障がいのある人の高齢化、重度化、親亡き後を見据え、成年後見制度の効果的な利用が必要です。	1,237	・引き続き、市長申し立て手続及び後見人報酬の助成をします。 ・障がい福祉ガイドブック等を通じて、成年後見制度や野田市成年後見センターの周知に取り組みます。	514		障がい者支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4 障がいのある人	112	79	16	40	障がい者相談支援	<p>・障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>また、障がいを理由とする差別に関する相談及び障害者虐待防止法に関する相談を含めた障がいのある方からの相談に対応するための障がい者総合相談を実施します。</p> <p>さらに野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会及び各部会において、障がい者に対する総合的な支援の充実と関係機関の連携を図ります。</p>	<p>・障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制を構築し、障がいのある方や家族に対して相談支援を実施しました。</p> <p>相談実績： 基幹相談支援センター 5,755件 相談支援事業委託 3,882件 障がい者相談員 435件 その他 505件</p> <p>・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の本会及び各専門部会（相談支援部会、就労支援部会、子ども部会、権利擁護部会、医療的ケア児者支援部会、地域生活支援拠点運営会議）を開催しました。</p>	<p>・障がい者基幹相談支援センターが地域生活支援拠点事業の相談機能の中核的役割を果たしており、継続して機能の充実、障がい者支援課や地域の相談支援事業所との連携強化を図る必要があります。</p>	32,960	<p>・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会及び専門部会（地域生活支援拠点等運営会議）において、地域生活支援拠点の運営状況を検証する中で、障がい者基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の充実・強化に取り組みます。</p>	34,081	障がい者支援課	
		113	79			特別支援教育コーディネーター	<p>・特別支援教育コーディネーターは、児童生徒・保護者・校内関係職員・外部関係機関等をつなぐ役割があります。校内支援体制の充実を図れるように、指導課が研修を実施したり、日常的な相談を行い支援したりします。</p>	<p>・特別支援教育コーディネーター部会研修会を実施し、役割の確認や校内体制構築について周知を図りました。</p> <p>・就学相談について説明資料を配付し、就学相談体制の周知を図りました。</p>	<p>通常学級における特別な配慮を要する子ども達への支援体制を構築する必要があります。</p> <p>校内全体で特別支援教育の充実を図れるように、学校と指導課とで連携を取っていきます。</p> <p>また、日々の授業でユニバーサルデザインの視点などを意識し、改善できるよう、教職員に研修会等で呼びかけていきます。</p>	—	<p>・特別支援教育コーディネーター部会研修会で、校内体制構築に向けた話を行ったり、就学相談体制の周知を図ったりします。</p>	—	指導課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4 障がいのある人	114	79			特別支援教育事業	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室指導教員への研修、特別支援学級の児童生徒交流の場としての交流会を実施します。 特別支援教育連携協議会と各機関の連携を図ります。 専門家チームを設置し、各校の支援体制への指導助言を行います。 就学前の子どもに係るひまわり相談などを実施し、早期対応を図るため各機関と連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各ブロックごとに特別支援学級児童生徒の「なかよし交流会」を行いました。 特別支援連携協議会を、以下のように行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ●開催日 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 5月25日(木) 第2回 2月22日(木) 専門家チームによる事例検討会を年5回実施し、各校の支援体制への指導助言を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ●開催日 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 7月10日(月) 第2回 10月12日(木) 第3回 11月14日(火) 第4回 1月10日(水) 第5回 実施校の都合により中止 就学前の子どもに関わる就学相談を実施し、早期相談の機会を設けました。 	<ul style="list-style-type: none"> なかよし交流会は交流及び共同学習の機会であると共に、児童生徒の活躍の場にもなっています。今後も担当職員間の連携を図る機会として、内容を検討していく必要があります。 特別支援教育連携協議会は、令和5年度より全2回に変更し、野田市の各機関の取り組みを情報共有しました。就学に向けた各機関の取り組み等を話題とし、親の会等の保護者の理解を広げる場となりました。 全4回の専門家チームによる事例検討会を実施できました。先生方の専門的な視点から助言いただき、個に応じた多様な支援の在り方を見直すことができ、校内支援体制の整備につながりました。個に寄り添った児童・生徒への支援の充実を図ることができました。 早期の就学相談を行うことで、保護者に安心感や入学までの見通しを持ってもらうことができました。相談をより充実させるために、子どもの発達相談室との情報共有も図りました。増えている件数にどう対応するかが課題です。 	411	特別支援学級、通級指導教室指導教員を初め、通常学級においても、特別支援教育への理解と子ども達への適切な関わり方を、研修、行事等で周知していきます。 特別支援学級の児童生徒、先生方の交流の場としてのなかよし交流会の実施法を検討します。 子ども達にとってわかりやすい授業展開を進められるように、研修会に参加します。(適切な場面でのICT機器の活用も視野に入れる。) 特別支援教育連携協議会の内容を見直し、各機関との連携を図っていきます。 令和6年度も専門家チームを実施し、各校の支援体制への指導助言を行います。 就学前の子どもへの早期支援につながる保健センター子どもの発達相談室主催のこたばの教室を活かし、就学相談の充実を図ります。	829	指導課	
		115	80			雇用促進奨励金事業	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する事業主に奨励金を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業所数 9事業所 対象人数 56人 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者又はひとり親家庭の雇用促進として、一定の効果はあると思われるが、制度の活用実績が少ないことから、市内各事業主に対してさらなる制度の周知を図る必要があります。 	2,158	令和6年4月から、高齢者の対象年齢が5歳以上から、50歳以上60歳未満に改正しました。 雇用の拡大と福祉の増進を図るため、高齢者、障がい者又はひとり親を雇用する市内各事業主に奨励金を交付し、引き続き事業の周知を行います。	1,800	商工労政課	
		116	80			障がい者職場実習奨励金事業	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用の認識を深めてもらい、常用雇用に繋げることを目的に障がい者を職場実習に受け入れた事業主に対し奨励金を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業所数 9事業所 対象人数 9人 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の利用促進を図ることは、障がい者の雇用拡大に効果があるため、市内各事業主に対して、事業の周知を行いました。 一定の効果はあると思われるが、制度の活用実績が少ないことから、市内各事業主に対してさらなる制度の周知を図る必要があります。 	180	障がい者雇用の認識を深めてもらい、常用雇用に繋げることを目的に障がい者を職場実習に受け入れた市内各事業主に対し、奨励金を交付し、引き続き事業の周知を行います。	200	商工労政課	
		117	80			トライアル雇用終了後若年者雇用奨励金事業	<ul style="list-style-type: none"> 国のトライアル雇用終了後に、引き続き5箇月間、若年者を雇用した事業主に対し奨励金を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業所数：0事業所 対象人数：0人 	<ul style="list-style-type: none"> 野田商工会議所、野田市関宿商工会へ情報提供等を行いました。また、市のホームページへの掲載も行ったが実績がありませんでした。 	0	国のトライアル雇用終了後に、引き続き5箇月間、若年者を雇用した市内各事業主に対し奨励金を交付します。引き続き事業の周知を行います。	0	商工労政課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	4 障がいのある人	118	82			福祉のまちづくり運動バリアフリー化事業【人権事業番号98再掲】	高齢者や障がい者用の高い公共施設周辺のバリアフリー化を図るため、市民、事業者、市及び関係機関によるパトロールを実施していたが、パトロールでの歩道等の改修は一巡したことから、一旦凍結し、公共施設のトイレの洋式化やスロープ・手すり設置等のバリアフリー改修に特化して実施します。	人権事業番号98再掲(男女なし)						生活支援課
		119	82			福祉のまちづくりフェスティバル【人権事業番号99再掲】	高齢者や障がい者を取り巻く環境や問題を踏まえ介護機器の展示、疑似体験等を実施し啓発を図ります。	人権事業番号99再掲(男女なし)						生活支援課
		120	82			庁内車いすの設置	来庁者用車いす(3台)を設置し利便の向上を図ります。	本庁舎正面玄関に車いす3台を設置しています。	車いすの利用について、相談があった方については、利用いただいているので、十分な数が配置できています。	-	引き続き、車いすを利用したい方が利用できるよう、利用状況を注視していきます。	-		R5 営繕課 R6 管財課
		121	82			視覚障がい者のためのパソコン教室	視覚障がい者のためのパソコン教室(音声パソコンソフトを利用)を開催します。	開催日:10月5日、10月19日、11月2日、11月16日(木)【全4回】 参加者数:延べ28人	見えなくてもスマートフォンを利用して電話だけでなく、メールや検索が可能なことを伝えることができました。 また、参加者同士の交流も生まれ、今回参加できなかった方から、次回は参加したいという声があり、講座の形態を見直して参加者を増やせるようにします。	12	視覚障がい者の自立を促進するために、視覚障がい者のためのパソコン教室(音声パソコンソフトを利用)に加え、スマートフォンのボイスオーバーの講習を開催します。 開催日:5月7・14・21・28日、6月4・11・18・25日、7月2・9・16・23日(火)【全12回】	36		生涯学習課(生涯学習センター)
		122	82			手話言語条例及び障がいの特性に応じたコミュニケーションに関する条例	・手話普及啓発物資作成として、一般向け、小学生向けのパンフレット等を作成し、配布します。 ・手話普及啓発授業として小学生を対象に手話について親しんでもらうための授業を開催します。 ・手話普及啓発超入門講座として、公民館等で市民向けの手話講座を開催します。	・手話普及啓発物資として作成したパンフレット等を市ホームページに掲載しました。	・引き続き、手話普及啓発を図るための施策を継続していく必要があります。	-	・手話普及啓発物資として作成したパンフレット等を引き続き市ホームページに掲載し、啓発を図ります。 ・市主催の行事のほか、関係機関の会議において啓発活動に取り組みます。	-		障がい者支援課
					・障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例の制定。	・発話を即座に文字表記する、音声文字表示機器を会議等において活用し、円滑な意思疎通の支援を行いました。	・引き続き、障がいのある人の円滑な意思疎通を図るための施策を継続していく必要があります。	353	・会議等に、音声文字表示機器を活用し、障がいのある人の円滑な意思疎通に取り組みます。	353		障がい者支援課		

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	5 同和問題	123	85			隣保館事業	<p>・地域のコミュニティーセンターとしての福祉会館が行う各種事業を通じての交流や人権啓発の推進、地域交流事業、研修会、教養講座等を開催します。</p> <p>【主催講座】 谷吉会館 : 6講座 七光台会館 : 6講座 島会館 : 7講座 関宿会館 : 7講座</p> <p>【地域交流】 会館ふれあいまつり : 4館で実施 谷吉会館 : 10月22日 七光台会館 : 10月15日 島会館 : 11月12日 関宿会館 : 11月19日</p> <p>子ども絵画教室 島会館 : 8月4日</p> <p>【保健事業】 いきいき体操 : 谷吉会館、七光台会館 シルバーリハビリ体操 : 関宿会館</p> <p>【相談事業】 谷吉会館 : 5件 七光台会館 : 11件 島会館 : 11件 関宿会館 : 6件</p> <p>【その他事業】 各種相談に対応しました。また、会館だよりを発行し、隣保事業の住民への周知を図りました。</p>	<p>福祉会館は、隣保館として福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる施設として、各種相談や人権課題の解決へ向けた事業に取り組んできました。 今後、あらゆる人権課題解決のため、一層効果的な事業の検討が必要です。</p>	2,105	<p>【主催講座】 谷吉会館 : 6講座 七光台会館 : 6講座 島会館 : 7講座 関宿会館 : 7講座</p> <p>【地域交流】 会館ふれあいまつり : 4館で実施 子ども絵画教室 : 島会館</p> <p>【保健事業】 いきいき体操 : 谷吉会館、七光台会館 シルバーリハビリ体操 : 関宿会館</p> <p>【その他事業】 相談事業及び会館だよりの発行を実施します。</p>	2,195		人権・男女共同参画推進課 福祉会館	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課					
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)							
(2) 各人権課題に対する施策の推進	6 外国人	124	90	152	96	多言語翻訳業務 (外国人のための生活情報の提供)	(人権) 市ホームページの翻訳サービスを活用した情報提供を通じて、市内に居住する外国人の生活をサポートします。	紙媒体である市報等を電子書籍化するアプリ(カタログポケット)を導入し、アプリ上・ウェブ上で10言語に自動翻訳できる環境を継続しました。	10言語のみでなく、さらに多くの言語に対応することが理想ですが、対応できるのは、アプリ開発者のため、今後も要望していきます。	495	紙媒体である市報等を電子書籍化するアプリを導入し、アプリ上で10言語に自動翻訳できる環境を継続します。	495	PR推進室						
							(男女) 市内に在住する外国人の生活をサポートするため、市のホームページの翻訳サービスの活用を進めていくほか、様々な行政情報について多言語での翻訳が可能になるよう進めていきます。	窓口用の業務案内等を多言語翻訳する業務を、14資料について最大3言語に翻訳しました。	市は既に活用している外国人の生活をサポートするサービスを継続するとともに、在住外国人の増加による影響を見極め、相談窓口の設置など導入すべき事業を検討していく必要があります。市内に在住する日本語を理解できない外国人の生活をサポートするため、ホームページにて行政サービス等の周知を行いました。全体の業務をサポートできていないため、行政資料の翻訳を継続して行う必要があります。	109	窓口用の業務案内等を多言語翻訳する業務を継続して行います。	106		企画調整課					
							また、在住外国人の増加等に対応するため、市民サービスの多言語化の対応を進めていきます。	平成29年度より配布している、紙媒体である「ごみの出し方・資源の出し方」冊子の5言語版の内容更新をしました。また、5言語対応したスマートフォンやウェブで閲覧できるごみ分別アプリ「さんあ〜る」と紙媒体のごみの出し方冊子を転入者用チラシの配布、窓口での案内で周知しました。	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は5言語配信開始前に比べ、外国人登録者数が伸びているので継続していきます。	1,296	「ごみの出し方・資源の出し方」冊子の5言語版を転入手続時に窓口配布及びごみ分別アプリ「さんあ〜る」の5言語版の配信の運用を継続してまいります。	933			清掃計画課				
							アプリ利用者数：令和4年度末298人 ⇒令和5年度末401人 冊子配布数：1,262冊	外国の方への対応を円滑にするため外国語での対応が可能な職員を庁内に周知しており、必要な場合には、各部署で調整の上、対応しております。	市民サービス全体の多言語化をサポートするため、外国語での対応が可能な職員を庁内に継続して周知する必要があります。	-	外国語での対応が可能な職員による対応の運用を継続してまいります。	-				人事課			
							令和2年10月1日から市役所本庁舎窓口で15台の翻訳用タブレットを導入し、運用を開始しています。	導入した翻訳用タブレットにつきましては、市役所本庁舎窓口で必要に応じて活用されています。	15台の翻訳用タブレットの導入の運用を継続してまいります。	449	449	情報政策課							
							野田市国際交流協会補助金	・協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催、外国人と日本人の交流イベント、国際交流フェスタ等の国際交流の振興を図る事業や小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付します。	国際交流の振興に資する事業費について補助を行いました。補助対象事業として「国際交流フェスタ」、「産業祭」、「西武台千葉中学校・高等学校文化祭」、「日本語学習部実施事業(日本語教室等)」、「国際理解教育事業(小学校への出前授業等)」、「フレンドシップサロン(田植え体験)」が行われました。	補助金の内容は公益に適合しており、国際化意識の啓発を図るため、今後も補助を行う必要があります。	271						協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催、外国人と日本人の交流イベント、国際交流フェスタ等の国際交流の振興を図る事業や小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付します。	280	企画調整課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	6 外国人	126	91			外国人就労支援	・必要に応じて職業訓練センターと連携し、日本語学習の支援や資格取得のための講座の実施を検討します。	職業訓練センターの講座については、外国人も受講可としており、仕事上英会話が必要となる外国人が英会話講座を受講している。	外国人就労支援向けの講座等については、どの程度のニーズがあるかの調査が必要となることから、引き続きニーズ調査を行い、外国人就労支援向け講座等の実施が可能か検証する必要があります。	-	外国人就労支援向け講座等のニーズ調査を引き続き行い、講座等の実施が可能か検証を行います。	-		商工労政課
						(人権) 外国人児童、生徒への日本語教育	・外国籍児童生徒・帰国児童生徒が、少しでも早く日本での学校生活に慣れ、日本での日常生活に順応できるようにするため、個別の日本語指導を行います。	6校に配置されている4名の日本語指導担当教員が、取り出しでの個別指導、または学級への入り込み指導を行い、日本語指導の充実を図りました。 また、学校からの調査により、日本語指導が必要な児童生徒にKEN日本語学院とニコニコ学習塾より学校に講師を派遣し、週1回程度の個別指導を行いました。 日本語指導担当教員と関係機関で連絡協議会を実施しました。	日本語指導担当教員やKEN日本語学院やニコニコ学習塾講師のきめ細かな指導により、児童生徒の日本語習得状況に応じた指導を行うことができました。 日本語指導担当教員と関係機関の共通理解や連携がさらに必要となります。	4,150	年度途中で転入してきた児童生徒に対しても、関係機関と速やかに連絡を取り合い、個別指導ができる体制を整え、日本語が十分でない児童生徒が日本での学校生活をスムーズに始められるようにします。 該当児童生徒一人一人の日本語の状況や特性に応じて個別指導を行います。 日本語指導担当教員と関係機関の足並みがそろおうよう、連携を強化していきます。	4,150		指導課
						(人権) 外国人児童、生徒への日本語教育 (男女) 国際理解教育の推進	・外国人指導助手(ALT)を各小中学校に配置し、担任や英語科教員と授業を行うことで、外国語指導の充実を図ると同時に、コミュニケーション能力の育成を強化します。	外国人指導助手(ALT)を各小中学校に10名配置し、ほぼすべての外国語の授業で担任や英語専科教員とチームティーチングを行いました。各中学校には3名配置し、集中的に英語科教員と授業を行いました。	ALTや地域人材を活用した、チームティーチングでの指導は定着してきたが、現行学習指導要領に基づく、より効果的な指導方法についてさらに研修を行い、改善していく必要があります。 言語の習得はもちろん、外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解の一助となっています。	54,384	ALTや地域人材を活用した、より効果的な指導が行えるよう、研修や指導を行い、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を強化します。 言語の習得はもちろん、外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解を深めていきます。	63,351	外国語指導助手(ALT)の人数	指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課					
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)							
(2) 各人権課題に対する施策の推進	7 HIV感染者など	128	94	138	89	思春期教育講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズ等、性に関する健全な意識の醸成と併せて、思春期の心とからだの健康、いのちの大切さ、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及と啓発を図るため、市内の中学校の生徒及び保護者に対し、講演会を実施します。 同内容の事業を10年以上続けているため、中学校の特色や課題も含めて中学校側と連携した思春期教育講演会にしていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターが野田市内の中学校を対象に、開催希望校において実施しました。 ・中学校：11校1,263人 対面式：10校 Zoom式：1校 ・養護教諭対象研修会（7月実施）24人 中学校養護教諭12人 小学校養護教諭の希望者12人 （南部中学校は養護教諭2人出席） 	アンケートでは、学校の授業では取り扱うことが難しい性教育を専門職（助産師）から客観的に学ぶことができる機会となり、大変有意義であり、若年妊娠・望まない妊娠・性感染症の予防・LGBTQ等多様な性のあり方や不妊症等自分や他人の心身の理解にも役立つ、等の回答が多く聞かれています。思春期講演会で正しい知識を伝えるとともに、各中学校での課題等にも対応していく必要があります。中学校の養護教諭向けに助産師による「養護教諭対象研修会」を実施しており、令和5年度は小学校養護教諭の希望者も参加可能とし、性についての新しい知識を学ぶ機会につながりました。また他の養護教諭と情報交換もでき、今後生徒や保護者と関わるうえで大変有意義な研修会であったとの意見が聞かれました。	363	引き続き、生徒向けの思春期講演会及び養護教諭対象研修会を実施します。 ・実施予定中学校 11校 ・養護教諭対象研修会（7月実施予定）	365	思春期健康教育の割合	保健センター					
						8 様々な人権課題など	129	96			社会を明るくする運動	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪や非行防止、刑を終えて出所した人の更生などを支援するため、講演会や演奏会等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 【第73回】 ○パネル展示会 実施時期：7月～8月 会場：市役所ふれあいギャラリーおよびいちいのホールエントランスホール ○全体会 実施時期：10月7日（土） ・第二中学校音楽部による吹奏楽演奏会、作文コンクール入選作の表彰・朗読、保護司会活動に関する映画上映会を実施。 ○強調月間における啓発 実施日：7/1（土）～7/31（月） ・駅前文字表示機で強調月間のメッセージ周知 ・各駅への強調月間のポスター掲示 ・市役所庁舎内に設置している正面玄関案内表示機及び窓口案内表示機に、強調月間のメッセージやポスター画像を表示。 	<ul style="list-style-type: none"> パネル展、全体会を開催し、協調月間における啓発活動を通じ、更生保護や社会を明るくする運動について広く周知を行いました。 ・社会を明るくする運動の認知度向上につながる活動が必要です。 	467	<ul style="list-style-type: none"> 【第74回】 ○作文コンクール表彰式 実施時期：7月7日（日） ・作文コンクール入選作の表彰・朗読の実施。 ○躍り七夕における啓発 実施時期：8月3日（土） 会場：本町通り周辺及び興風会館 ○強調月間における啓発 実施日：7/1（月）～7/31（水） ・啓発用横断幕の掲示 ・黄色い羽根の配布と着用 ・駅前文字表示機で強調月間のメッセージ周知 ・各駅への強調月間のポスター掲示 ・市役所庁舎内に設置している正面玄関案内表示機及び窓口案内表示機に、強調月間のメッセージやポスター画像を表示。 	467		生活支援課
											130	98	72	61	犯罪被害者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合へ配布し、犯罪被害者支援に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合各支部に配布しました。 ・配布支部 17支部 	引き続き「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」リーフレットを防犯組合各支部に配布することを継続することが必要です。	-

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(2) 各人権課題に対する施策の推進	様々な人権課題など	131	99	7	38	インターネット利用に関する教育(ウイルス対策を含む)	・児童・生徒に対して高度情報化社会への対応、情報活用能力の育成を目的に、メールのマナーやサイト利用に関する注意についての学習を実施します。	・児童・生徒に対して学校や家庭でICT端末を利用する際の指導に加え、学校の実態に応じて、学校便りやホームページ、パンフレットの配付等を通じ、保護者へ情報モラルに関する啓発を行いました。	・GIGAスクール構想における各種アプリケーションの使用や様々なSNS使用により、人権侵害に関わる問題が起こる可能性があるため、引き続き指導が必要です。	【再掲】 858	・学習中のアプリケーション使用やSNS利用によるいじめ、人権侵害等、生徒指導上の問題が起きないように、学校の実態に合わせて指導を行います。	【再掲】 836		指導課
						(人権)インターネット情報モラルの啓発 (男女)コミュニティサイトに起因する人権侵害等の予防、啓発の推進	・児童生徒に対して、メールやSNS、インターネット利用など、情報を適切に活用するためのモラルについての学習を実施します。	・市提携の情報モラルサービス等を利用して外部講師を招聘し、各校の実態に応じた情報モラルに関する授業を実施しました。 (実施授業回数) 小学校：児童向け 20回 保護者向け 7回 中学校：生徒向け 6回 保護者向け 8回 ・県教育委員会等の関係機関等の資料や教科に含まれる教材等を利用し、学校生活の中で指導を行いました。	・学校により情報モラル教育実施回数に差があるので、通知方法等を見直しました。 ・パンフレット等を活用したり、児童生徒の実態に合わせて授業を実施したりしたので、情報モラルの向上を見ることができました。	-	・インターネットを利用する機会が増えたため、情報を適切に活用する力を養う授業が実施できるよう、適切な情報を発信し、支援を行います。 ・外部講師による授業実施について、周知します。 ・関係各所と連携を図り、最新の情報モラル教育に関する情報を各学校に通知します。	-	指導課	
		132	99 100	3 76	37 61	・最新のインターネット情報モラルについて啓発し、保護者等の大人を対象にした、日々変わっていくインターネット環境に対応した情報モラル・ルールなどの研修会等を実施します。	・インターネットの情報モラルを向上するため、講演会の開催を予定していたが中止しました。	インターネットの情報モラルを向上するため、引き続き講習会を開催し、啓発に努める必要があります。	-	情報モラル講習会 実施月：8月	-	情報モラル講習の回数	生涯学習課	
						・講座の開催や啓発資料の配布など、市民への啓発を推進します。	窓口や各福祉会館で啓発資料や冊子を配布しました。	行事、市報等を利用して市民への啓発を行う必要があります。	-	今後も、様々な機会をとらえ、啓発を推進します。	-		人権・男女共同参画推進課	
						・市民へのインターネットによる人権侵害対策として、被害者からの相談、法務局などの関係機関との連携・協力を行います。	・人権擁護委員による人権相談件数：4件 うちインターネットによる人権侵害相談：0件	インターネットによる人権侵害に対して適切に対応するために、引き続き法務局と連携・協力していく必要があります。	-	引き続き、人権相談において、インターネットによる人権侵害に関する相談に対応します。	-		人権・男女共同参画推進課	
		133	102		性的少数者研修会等の実施	・講座の開催や啓発資料の配布など、市民への啓発を推進します。	以下の啓発を実施しました。 ・11月15日号「フレッシュ」LGBT理解増進法について ・1月18日 保育所職員向け人権研修「保育所あるあるから人権尊重を考える」においてLGBTQ+について触れる。 ・1月31日から2月5日まで 人権・男女共同参画に関するパネル展 LGBT理解増進法について	引き続き、様々な機会を通じ、性の多様性に関する啓発を行う必要があります。	-	引き続き、様々な機会を通じ、性の多様性に関する啓発を行います。	-		人権・男女共同参画推進課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
(3) 人権擁護の充実	人権擁護の充実	134	108	9	38	人権相談	・人権擁護委員による相談を実施します。	人権擁護委員による相談を毎月2回実施。 市役所：毎月27日 いちいのホール：第3木曜日 事前予約制、1日4人まで 対面だけでなく電話相談も可能 相談件数：4件（利用率4.17%）	人権相談は基本的に対面で実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談も引き続き行いました。 各種専門相談があるため、人権相談は4件でした。 人権相談の実施や周知方法を工夫する必要があります。	-	人権擁護委員による相談を毎月2回実施します。 市役所：毎月27日 いちいのホール：第3木曜日 事前予約制・1日4人まで 対面だけでなく電話相談も可能。	-		人権・男女共同参画推進課
		135	109			人権擁護委員の日記念事業	・6月1日の人権擁護委員の日にちなみ、人権擁護委員制度の趣旨の周知を図るとともに、地域住民の人権思想の普及高揚を図るため講演会等を開催します。	○人権擁護委員の日の啓発活動 市役所本庁舎にてのぼり旗・まめバスへバスマスクを掲示。 6月2日に啓発物資配布（荒天延期） 9月2日イオンタウン野田七光台で啓発物資を247人へ配布/人権擁護委員7人参加	人権思想の普及高揚を図るため、引き続き手法を工夫して啓発活動を行う必要があります。	-	○人権擁護委員の日の啓発活動 市役所本庁舎及び関宿支所にてのぼり旗の設置 まめバスへポスターを掲示 デジタルサイネージの活用	-		人権・男女共同参画推進課
		136	109			人権擁護啓発活動	・行事等の機会を捉え、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため啓発活動を実施します。	○ふれあいハートまつりにおけるチラシ配布 開催日：11月19日（日） 配布数：300部 ○子どもじんけん映画会における啓発物資配布 開催日：10月14日（土） 配布数：200部 ○懸垂幕等の掲示 ・12月2日から12月12日まで市役所懸垂塔に懸垂幕を掲示しました。 ・12月2日から12月28日までまめバスにバスマスクを掲示しました。	柏人権擁護委員協議会野田部会と協力し、人権擁護委員制度を周知することができました。 今後も人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及高揚を図るため啓発活動が続ける必要があります。	-	○市民活動ふれあいフェスティバルにおける啓発 ・人権擁護委員はふれあいハートまつりと福まち・じんけんシアター（新規）での啓発 11月17日開催予定 ○子どもじんけん映画会における啓発 10月19日開催予定 ○懸垂幕等の掲示 ・12月4日から12月10日まで、市役所懸垂塔へ懸垂幕を掲示予定 ・12月1日から12月15日まで、まめバスへバスマスクを掲示予定 その他、市民へ向けた効果的な啓発手法を検討します。	-		人権・男女共同参画推進課
		137	109	5	37	小学生人権教室	・柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による小学3、4年生を対象に人権教室を開催します。	小学生人権教室（対面） 12月4日（北部小）64名参加 12月5日（みずき小）103名参加 12月6日（宮崎小）73名参加 12月8日（岩木小）101名参加 12月9日（山崎小）74名参加	市内の小学校から3校を選出し、3・4年生を対象に、子ども達に身近な問題である「いじめ」について自らが考え、他人への思いやりやいたわりあう心を持つことで、人間関係の大切さを学ぶこととなるため、実施する必要があります。	-	小学生人権教室 12月4日から12月10日の人権週間期間に実施予定	-		人権・男女共同参画推進課
		138	109	5	37	中学生人権講演会	・柏人権擁護委員協議会野田部会との連携による中学生対象の人権講演会を開催します。	○中学生人権講演会（対面及びハイブリット） 6月17日（第一中）671名参加 7月4日（関宿中）59名参加 7月12日（岩名中）439名参加 7月18日（第二中）298名参加	中学生人権講演会については、自殺防止対策を兼ねている。命の大切さを実感させることで、いじめや暴力のない社会、命の大切さを改めて考えさせることができるため、講演会を実施する必要があります。	-	○中学生人権講演会 10月から11月に実施予定（対象）東部中 南部中 木間ヶ瀬中	-		人権・男女共同参画推進課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり				6	38	市の刊行物等における固定的な男女像の見直し	市の刊行物等において、性別に基づく固定観念にとらわれた表現がないか、職員一人一人が男女共同参画の視点に立って見直しを行います。	内閣府の「男女共同参画の視点からの公約広報の手引」に則り、各課における刊行物等を作成する際の間合せに対応するとともに、新規採用職員研修会で固定的性別役割分担意識の改革の視点に啓発を行いました。 ○問い合わせ対応 1件 ○新規採用職員研修 実施日:4月6日 会場:中央公民館 参加者数:32人	固定的性別役割分担意識については、未だ解消には至らないことから、引き続き、啓発に努める必要があります。	-	内閣府の「男女共同参画の視点からの公約広報の手引」に則り、各課における刊行物等を作成する際の間合せに対応するとともに、新規採用職員研修会で固定的性別役割分担意識の改善へ向けた啓発を行います。	-		人権・男女共同参画推進課
				8	38	一般市民相談の充実	日常生活の悩みごとや相続、離婚等の一般相談に対し、今後の対応方法のための助言や専門相談機関等の案内を行います。	○市民相談 ・一般相談 :毎日実施 ・法律相談 :月7~8回 ・税務相談 :月1回 ・行政相談 :月2回 ・不動産相談 :月1回 ・交通事故相談:月2回	一般相談を除く専門の相談員による相談は、受付可能枠に対し約83%の予約率となっており、概ね有効に利用されていると推察されます。 令和4年9月から再開した不動産相談は、令和5年度は一年を通して実施したことから相談件数が増加しました。 また、法律相談では、令和6年4月1日からの相続登記の義務化前に相続の相談が増加したことが、相談件数の増加につながったと考えています。	3,749	○市民相談 ・一般相談 :毎日実施 ・法律相談 :月7~8回 ・税務相談 :月1回 ・行政相談 :月2回 ・不動産相談 :月1回 ・交通事故相談:月2回	3,797		総務課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり				14	39	児童・青少年問題についての相談事業の充実	多様化・複雑化している児童や青少年の悩みを解消するため、家庭児童相談、青少年相談において、きめ細やかな支援を図ります。	<p>○家庭児童相談 (子ども家庭総合支援拠点) 子ども家庭支援員が、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、就学時健診、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで子ども家庭総合支援課(家庭児童相談室を含む)の利用啓発を図り、心理士等の専門職と連携して対応しました。 ・施設訪問 115施設 ・職員からの相談 581件</p>	相談窓口の利用啓発を図るとともに、心理士等の専門職と連携し、相談者の希望や状況に応じて、電話、訪問、来所等により相談支援を実施しました。 啓発を図る子どもと家庭の総合相談窓口として、子ども家庭総合支援課(家庭児童相談室を含む)への相談につながるよう、さらなる利用啓発を実施する必要があります。	-	○家庭児童相談 子ども家庭支援員が、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所、公民館等の施設を訪問するとともに、就学時健診、園庭開放、家庭教育学級等へ参加し、保護者及び職員に家庭児童相談室のリーフレットを渡すことで、子ども家庭総合支援課(家庭児童相談室を含む)の利用啓発を図ります。 子ども家庭支援員等が、相談者の希望に応じて子ども館等を訪問し、子育て等に関する相談を受けます。施設等の職員が相談しやすいよう、相談があった場合、施設に赴いての相談も積極的に行います。	-	子ども家庭総合支援課生涯学習課(令和4年度は青少年センター)	
				15	39	児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営と周知	虐待を受けている子ども本人や虐待の疑いのある親子を発見した人からの通報及び虐待をしているのではと悩んでいる保護者等からの電話相談に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見等に努め、関係機関との連携を密に図りつつ、きめ細かな支援を行います。	R3.3月で事業廃止		-	来所相談や電話相談に対し支援につなげるため、関係機関との連携を図ります。	-	子ども家庭総合支援課	
					19	42	家庭教育に関する意識の醸成	幼稚園や保育所、小・中学校等異年齢、異学年との交流活動及び保護者や地域の人々との交流活動を通して、男女平等意識の醸成を図ります。	<p>○小学校との交流(5歳児の就学前交流) 市内保育所・幼稚園の幼児が小学校へ訪問し、交流を行いました。リモート交流や動画紹介、手紙交換での交流を行った保育所・幼稚園・小学校もありました。 ○子ども保育課 保育所では、令和5年度から新型コロナウイルス感染症対策が自己判断になったことで市内保育施設20施設が小・中学生との交流を実施することができました。 ○中学校の職場体験学習 保育所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため職場体験の実施を中止しました。</p>	<p>保育所・幼稚園・小学校との交流を継続して実施するとともに、交流内容や方法を工夫していく必要があります。 今後も、地域や家庭と保育所、幼稚園、小中学校との更なる協力や連携強化が必要となります。 令和5年度から新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことで昨年度より多くの園が小・中学生との交流を実施することができました。今後も保育所、幼稚園、小学校との交流を継続して実施し、今後も継続して実施できるように地域や家庭と保育所、幼稚園、小学校、中学校との更なる協力や連携を強化していくことが必要となります。</p>	-	<p>コロナ禍で取り止めていた事業所に出向いての職場体験学習等を再開し、体験活動の充実に努めます。 また、幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動を通してさまざまな年齢層との触れ合いの場を設けます。 キャリア教育推進協議会において、令和6年度より、事業所に出向いての職場体験学習等を再開することとなりました。学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知しています。 今年度も引き続き保育所や幼稚園、小学校、中学校等の異年齢、異学年との交流活動だけでなく保護者や地域の人との交流活動を実施できるよう様々な年齢層との触れ合いの場を設けていきます。</p>	-	子ども保育課指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり				21	42	おやこの食育教室の開催	保健センターの調理室等を活用した食事づくり等、親子での体験活動を通して食育を推進します。	おやこの食育教室 2回、40人 離乳食講習会 12回 133組	・おやこの食育教室については、新型コロナウイルス感染症が5類に変更となったことから、調理実習という形で実施しました。 ・実際に調理をして、試食をし、食育の普及に努めました。 離乳食講習会は、感染症予防対策をした上で開催し、乳児期の食育について伝えることができました。	36	・おやこの食育教室引き続き「朝食と共食の大切さ」に重点をおいた食育の普及を行います。 ・離乳食講習会 離乳食を開始するにあたり保護者の持つ不安解消に努めます。また、保健師による講話を通し、月齢に応じた育児の注意点や事故予防等の情報提供を行います。	71	おやこの食育教室の割合 離乳食講習会の割合	保健センター
				23	43	技術・家庭科教育の充実	保育学習における乳幼児との交流等を通して、お互いが協力して家庭生活を築いていくという意識が身に付くような教育を推進します。	○小学校との交流(5歳児の就学前交流) 市内保育所・幼稚園の幼児が小学校へ訪問し、交流を行いました。リモート交流や動画紹介、手紙交換での交流を行った保育所・幼稚園・小学校もありました。 ○中学校の職場体験学習 保育所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため職場体験の実施を中止しました。 ○保育所での交流 保育所では、令和5年度から新型コロナウイルス感染症対策が自己判断になったことで市内保育施設20施設が小・中学生との交流を実施することができました。	○指導課 保育所・幼稚園・小学校との交流を継続して実施するとともに、交流内容や方法を工夫していく必要があります。 今後も、地域や家庭と保育所、幼稚園、小中学校との更なる協力や連携強化が必要となります。 ○子ども保育課 令和5年度から新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことで昨年度より多くの園が小・中学生との交流を実施することができました。今後も保育所、幼稚園、小学校との交流を継続して実施し、今後も継続して実施できるように地域や家庭と保育所、幼稚園、小学校、中学校との更なる協力や連携を強化していくことが必要となります。	-	コロナ禍で取り止めていた事業所に出向いての職場体験学習等を再開し、体験活動の充実に努めます。 また、幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動を通してさまざまな年齢層との触れ合いの場を設けます。 キャリア教育推進協議会において、令和6年度より、事業所に出向いての職場体験学習等を再開することとなりました。学校長の判断の下、可能な範囲で体験活動を実施するように通知しています。 今年度も引き続き保育所や幼稚園、小学校、中学校等の異年齢、異学年との交流活動だけでなく保護者や地域の人との交流活動を実施できるよう様々な年齢層との触れ合いの場を設けていきます。	-		子ども保育課 指導課
				24	43	個性重視の進路指導の充実	固定的な男女別の職業観にとらわれず、本人の適性、希望を踏まえ、主体的に進路の選択ができるよう、指導の充実に図ります。	「職場体験学習」は中止しましたが、職業調べを中心とするキャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を学び、将来の夢を実現させるための進路指導を各中学校で行いました。	様々な業種の職業観を学ぶことができ、職業選択の知識の幅が広がりました。 将来に対する希望を持つことが難しい生徒へは、教職員が夢や希望をもてるように積極的に関わり、支援します。	-	コロナ禍で取り止めていた事業所に出向いての職場体験学習等を再開し、体験活動の充実に努めます。 「職業体験」「職業講話」「職業調べ」等のキャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を認識させ、将来の夢を実現させるための進路指導を行います。	-		指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり				27	43	性教育の充実	児童、生徒の発達段階に応じて、性を総合的にとらえ、知識を得るだけでなく、男女それぞれの特性を知り、互いを尊重し、協力する態度を育てます。	中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習しました（主に1年生で学習）。また、主に中学3年生を対象に助産師を招いて思春期講演会を実施し、性に関して自分の体、相手の体を大切にすることについて講演をしていただきました。 小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習しました（4年生）。	性教育については、性についての興味関心の個人差が大きく、また受け止め方にも差があります。指導方法や表現など、学年や男女の別、実態等をふまえて適切に行う必要があります。 LGBTQ（性的マイノリティ）についても触れる必要がありますが、年齢により伝え方が困難であると思われます。	-	中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習します。また、中学3年生を対象に思春期講演会を実施する予定です。 小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習します。	-		指導課
				28	43	教職員研修の充実	男女共同参画社会づくり及び人権教育の一環として、教職員に対し、男女平等教育に関する研修等の充実を図ります。	新規採用教職員が、人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するために、新規採用教職員研修会を実施しました。 【野田市における人権教育について】 【この街でずっと暮らしていきたい】 開催日：4月19日 参加者：新規採用教職員、野田市で初めて勤務する教職員	特に野田市で初めて勤務する教職員が市の人権問題について学ぶことで、今後の学校での人権教育の推進や児童生徒一人一人を大切にすることの重要性について改めて考える機会となりました。	0	新規採用教職員が、人権問題に対する正しい知識を養い、学校における人権教育を推進するために、新規採用教職員研修会を実施します。	10		指導課
				29	44	公民館主催事業の充実	幅広い分野で男女共同参画の実現につながるよう、市民ニーズ等にに応じた内容の講座を適宜織り込み、意識啓発を図ります。	障がいに関わらず、誰もが抱える不便さや課題を互いに理解し、心豊かに暮らせるノーマライゼーションな社会考えます。 ○福祉のまちづくり講座 実施月：10～11月（3回） 実施場所：川間公民館 参加人数：34人 ○福祉のまちづくり講座 実施月：10～11月（3回） 実施場所：福田公民館 参加人数：16人	障がいの有無や、年齢や性別にかかわらず、すべての人が社会のために活動し、みんなで支えあい共に生きる地域共生社会となることを目的として講座を開設しました。 今後もより一層情報収集を行うとともに新たな企画づくりに努めていく必要があります。	川間 24 福田 24	○福祉のまちづくり講座 実施月：10月～12月（各3回） 実施場所：中央公民館、関宿中央公民館	中央 30 関宿 中央 30	福祉のまちづくり講座の回数（人数）	公民館
				32	45	男女共同参画に関する講演会等の開催	一般市民を対象とした講演会等の開催に当たり、テーマや講師の選定等において工夫を重ねるとともに、より効果を高めるため、目的や対象等を絞った出前セミナー等を開催します。	○人権・男女共同参画に関するパネル展 1月31日～2月6日 市役所1階ふれあいギャラリー ○主任児童委員研修での講師 6月14日 総合福祉会館 ジェンダーあれこれ話 14人参加 ○市民セミナーへの出前講座 12月5日 北部公民館 意外とあるかも思い込み 16人参加	国の男女共同参画計画で力を入れている、固定的性別役割分担意識の解消へ向け、出前講座を実施しました。引き続き、意識の醸成へ向け、講演又は出前講座、パネル展示等を実施する必要があります。	-	○人権・男女共同参画に関するパネル展 3月19日～3月25日予定 引き続き、要望に合わせて出前講座を実施します。	3	「男は仕事、女は家庭」等の固定的性別役割分担意識に賛成しない人の割合	人権・男女共同参画推進課
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり				36	46	男女共同参画に関する関係資料の収集及び提供	男女共同参画に関する資料や情報を収集し、広く適切に市民への情報提供を行います。	国・県及び市町村、各種団体等が発行する男女共同参画に関する情報資料を庁内関係課※窓口、福祉会館、公民館等へに設置しています。 （※商工労政課、児童家庭課、子ども家庭総合支援課、生活支援課、障がい者支援課、学校教育課、企画調整課、指導課カウンターへの設置）	男女共同参画社会の実現に向けて資料や情報を収集し、広く適切に市民への情報提供を行う必要があります。	-	引き続き、公共施設等を利用した情報提供に努めます。	-		人権・男女共同参画推進課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性(異性)に対するあらゆる暴力の根絶				38	50	法制度や各種支援策の周知、啓発の充実	市ホームページ等をはじめ、効果的な方法、手段を活用して、DV防止法をはじめとする関係法令の内容や各種支援策の周知、啓発の充実を図ります。	ホームページにDV相談窓口などを掲載するとともに、各施設の女性トイレにDV相談啓発プレートを設置して啓発活動を行いました。 ・DV相談啓発プレートの設置施設数 市施設 31施設 駅 6駅 スーパー等 10店	保護命令制度、住民基本台帳事務における支援措置などの各種支援策の周知、啓発の充実に努める必要があります。	-	ホームページにDV相談を掲載するとともに、引き続き、市施設、駅、スーパー等の女性トイレにDV相談啓発プレートを設置して啓発活動を行います。	-		子ども家庭総合支援課
				40	50	啓発情報誌の発行【男女事業番号33再掲】	市報折込みの男女共同参画推進だより「フレッシュ」を拡充し掲載することで、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。	男女事業番号33 再掲						人権・男女共同参画推進課 子ども家庭総合支援課
				41	50	「第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱(野田市DV被害女性支援基本計画)」の見直し	第4次計画等に沿って、「第2次野田市DV大綱(野田市DV被害女性支援基本計画)」の見直しを行います。	令和4年3月策定						子ども家庭総合支援課
				42	51	DV相談窓口の充実【男女事業番号11再掲】	DV(配偶者、元配偶者、事実上婚姻関係にある者及び生活の本拠を共にする交際相手からの暴力)被害女性の相談に対し、被害女性の意思を踏まえた上で、最善の支援策や法制度の教示を行います。 また、行政支援が必要な相談者に対し、市職員が適切な窓口へ同行し、きめ細かな支援を行います。	男女事業番号11 再掲						配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性(異性)に対するあらゆる暴力の根絶				45	52	カウンセリング受診の助成	シェルター入所中の被害女性(市民)が心身の健康を回復させるため、本人の意思に基づき、医学的又は心理学的な治療として、市内精神科医によりカウンセリングを受診した場合、その経費を助成します。	令和3年1月で事業廃止						配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
				51	53	ひとり親家庭等日常生活支援事業の充実	ひとり親家庭となった直後の生活や育児支援のため、ヘルパーや保育士を派遣する事業を、野田市母子寡婦福祉会に委託し、実施しています。求職活動時や残業時にも支援できる体制に拡充しており、更に事業の周知を図ります。	【日常生活支援事業実績】 子育て支援及び生活援助利用者数 ・子育て支援：3人 延べ29日 170時間 (うち保育所待機時利用 実績なし) ・生活援助：1人 延べ4日 19時間	就業支援講習会や法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができましたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状もあります。 利用者の要望に応えられるよう検討が必要です。 母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より保育所入所申請時の待機者への派遣の拡充をしました。本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しています。しかし、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知が必要です。 また、28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、あわせて周知を図る必要があります。	458	本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、事業の周知について、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努めます。 また、急な要望の場合の対応について、事前に家庭生活支援員の状況を把握するなど、委託先である母子寡婦福祉会と調整し、事業を円滑に進めます。 2年4月から、定期利用の対象範囲が未就学児から小学生を養育する家庭まで拡大されたことから、さらに周知を図ります。	1,202	児童家庭課 配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性(異性)に対するあらゆる暴力の根絶				54	54	児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営と周知(基本目標 I 15 再掲)	虐待を受けている子ども本人や虐待の疑いのある親子を発見した人からの通報及び虐待をしているのではと悩んでいる保護者等からの電話相談に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見等に努め、関係機関との連携を密に図りつつ、きめ細かな支援を行います。	令和3年3月で事業廃止						子ども家庭総合支援課
				56	55	乳児家庭全戸訪問事業の実施	全ての乳児の家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぎ、居宅において子育て支援に対する必要な情報提供を行うとともに、様々な不安や悩みを聴取し、要支援児童の早期対応を図ります。	新生児・産婦訪問指導件数 対象者 : 765人 産婦訪問: 750人 新生児・乳幼児訪問: 750人(新生児: 269人、乳幼児: 481人) 訪問割合 98.0%	専門職による新生児全戸訪問を実施することで、新生児・産婦の健康状態や育児状況等の問題を把握し、指導することで問題解決や継続支援の必要なケースを地区担当保健師や関係機関と連携することができました。 出生連絡票の未提出や新生児訪問希望なしの場合でも予防接種の説明や3か月児健康相談までのフォローのために保健師又は助産師が訪問し、産婦や新生児の健康状態の把握や育児不安の軽減に努めました。 子育て応援給付金の申請書の配布と説明を訪問時に行い、確実な申請に繋がりました。 低出生体重児やハイリスクの家庭は地区担当保健師が訪問し、継続支援を行い、里帰り先への訪問依頼や野田市への里帰り訪問希望者にも対応しました。	1,564	専門職が訪問することで産婦の健康状態や育児環境を把握し、育児不安の軽減に努めると同時に新生児の発育発達状態を確認し、アドバイスや指導を行います。 地区担当保健師が低出生体重児やハイリスク家庭に対し訪問を行い、必要時は関係機関と連携し継続的に支援していきます。 専門職による訪問により問題点や支援内容を確実に把握し、必要時はその場で問題や育児不安の解消につなげます。 里帰り先での新生児訪問希望の場合には、里帰り先の市町村に依頼します。 他市町村から野田市への里帰りの新生児訪問にも対応します。	1,598	乳児全戸訪問の割合	保健センター
				57	55	子ども家庭総合支援課の機能の充実	子ども家庭総合支援課の機能充実を図るため、心理士、保健師、精神保健福祉士等の専門職を配置し、18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の相談に応じます。	子ども家庭総合支援課(家庭児童相談室)対応件数(巡回相談含む) 相談件数(延べ) 3,976件 うち要保護以外 3,556件 要保護 420件	専門職を配置し、相談内容に応じて、関係機関とも連携して対応しました。 18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦を切れ目なく継続的に支援していくための施策を充実させるとともに、相談者に応じた地域資源の活用等につなげることで、児童虐待の予防・早期対応を図る必要があります。	-	子ども家庭支援員のアウトリーチを中心に広く市民に子ども家庭総合支援課の相談窓口を周知し、18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦への切れ目なく継続的な支援施策を充実させるとともに、相談者に応じた地域資源の活用等につなげることで、児童虐待の予防・早期発見・早期対応を図ります。	-		子ども家庭総合支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性(異性)に対するあらゆる暴力の根絶				58	55	子ども家庭総合支援課分室による学校等への定期的な巡回	教育委員会に新設した子ども家庭総合支援課分室による学校等への定期的な巡回を行い、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。	学校等が心配する家庭に対し、子ども家庭総合支援課(本課)と連携し、その家庭に適した行政サービスの導入や心理士による保護者及び児童との面談を行い、児童虐待の未然防止に努めました。	子ども家庭総合支援課分室に所属する3人のケースワーカーが市内小中学校31校を分担して担当し、効率的かつ迅速に対応できました。	-	子ども家庭総合支援課分室と学校等との情報共有を行い、心配な家庭における児童虐待の未然防止や早期発見に努め、学校等との連携強化を図ります。	-		子ども家庭総合支援課分室
				59	55	市内小中学校へのスクールロイヤーの配置及び教育委員会アドバイザーの配置	教職員に対する法的マインドの養成及び子どもの人権擁護のため市内小中学校へのスクールロイヤーの配置及び教育委員会アドバイザーを配置します。	市内小中学校を4つのブロックに分けて、それぞれのブロックにスクールロイヤーを1人配置しました。研修等を含め、相談件数は52件でした。 教育委員会アドバイザーは、月に3日間教育委員会に勤務し、学校や教育委員会の教職員に法的な助言、指導を行いました。	スクールロイヤーへの電話相談をはじめ、スクールロイヤーによるいじめ防止研修会を各学校で実施し、いじめ防止対策推進法の理解やいじめや虐待対応等の事例を活用し、研修することができました。 法的な視点を背景におき、教育活動ができるので、自信をもって保護者対応することができるようになってきています。 スクールロイヤーが身近な存在となるよう、より一層の活用について周知していきます。	4,595	地区を4ブロックに分け、それぞれのブロックにスクールロイヤーを1人配置します。また、教育委員会には、教育委員会アドバイザーを置きます。 地域住民や保護者の対応等について、学校や教育委員会の教職員に法的な助言、指導を行うとともに、各ブロックに配置したスクールロイヤーによる「いじめや虐待」の研修及び教育委員会アドバイザーによる「いじめ防止」の研修を実施します。	4,705		子ども家庭総合支援課分室指導課
				60	55	警察官OBの同行訪問の実施	学校等から依頼があった場合、警察官OBの同行訪問を実施します。	学校等からの依頼がなく、警察官OBの同行を要する訪問がありませんでした。	警察官OBの同行を要する訪問がありませんでした。	-	引き続き、野田市立小学校及び中学校等からの依頼に基づき、保護者宅等への訪問に同行する業務を実施します。	-		市民生活課 子ども家庭総合支援課分室
				61	55	虐待防止啓発事業の実施	ポスター展の開催などによる虐待防止啓発事業を実施します。	「わたしの願う家族・家庭」ポスター展・応募総数328点(小学校326点・中学校2点)優秀作品を市ホームページにて公開しました。 11月の児童虐待防止推進月間に行う事業として、教職員等を集め、「子ども達に頼られる大人、相談しやすい大人」、「気づきの大切さ」をテーマとした意見交換会・討論会を実施しました。 市内小中学校26校から26人が参加しました。	11月の児童虐待防止月間において、ポスター展の開催、啓発懸垂幕の掲示、児童虐待防止リーフレットの配布等に加えて、教職員等対象意見交換会・討論会を実施することで、啓発事業の拡充に努めました。 今後も、再発防止策とともに、虐待防止啓発事業の充実を図る必要があります。	57	児童虐待防止推進月間において、ポスター展、懸垂幕の掲示等の啓発事業、教職員等対象意見交換会・討論会、実務者研修会を実施します。	60		子ども家庭総合支援課
				62	55	児童虐待事例の学校等との定期的な情報交換	進行中の児童虐待の事例について学校等との定期的な情報交換を行います。	学校等へ定期的な訪問を実施し、進行管理中の児童の情報交換を行いました。 また、授業を受ける児童の様子等も確認しました。	学校等への定期的な訪問により情報交換が図れ、学校等における児童の様子確認も実施し、情報共有が図れました。	-	子ども家庭総合支援課分室が学校等へ定期的に訪問し情報交換を行い、連携強化を図ります。	-		子ども家庭総合支援課分室

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性(異性)に対するあらゆる暴力の根絶				63	55	民生委員・児童委員地区定例会での情報共有	毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会での情報共有を図ります。	毎月子ども家庭総合支援課職員が参加し、情報共有を図りました。	民生委員・児童委員との情報共有を図り、連携強化に努めました。 子どもたちを地域で守っていく野田市とするための情報交換の場として、引き続き実施していく必要があります。	-	毎月開催される民生委員・児童委員地区定例会(市内8地区)での情報共有を行います。	-		子ども家庭総合支援課
				64	56	虐待防止対応マニュアルの改訂	柏児童相談所との連携に特化した虐待防止対応マニュアルを改訂します。(令和元(2019)年度、関係機関についての分冊は2(2020)年度)	令和4年3月に警察編及び母子保健編を策定し、既に策定した児童相談所編、学校編、保育所・幼稚園・学童保育所編と合わせて、関係機関とのマニュアルが全て完成いたしました。	各マニュアルに基づき、関係機関と連携しておりますが、マニュアルの運用に当たり、修正や加筆等の必要がある場合には、随時対応していく必要があります。	-	各マニュアルに基づき、関係機関と連携しているが、策定したマニュアルの運用に当たり修正や加筆等の必要がある場合は、随時見直しを図りながら対応します。	-		子ども家庭総合支援課
				65	56	DV・児童虐待担当者スキルアップ研修	DVや児童虐待関係職員の知識向上に向けた研修の実施	学校、幼稚園、保育所従事者等を対象に、DV・児童虐待研修会を2回開催しました。 1回目 開催日時：8月3日 参加者数：71人 2回目 開催日時：8月7日 参加者数：65人	DVについての知識と支援の必要性を広く周知するため、各関係機関が参加しやすい方法及び日程で開催する必要があります。 また、関係機関ごとに関心を持つ講演内容に差があるため、講演内容を各関係機関が選択できる開催方法を検討する必要があります。	400	DVと児童虐待が密接な関係にあることへの理解を深め、DV被害者やその子どもへの適切な対応が行えるようにするため、学校、幼稚園、保育所従事者や民生委員等を対象に、DV・児童虐待研修会を開催します。	400		配偶者暴力相談支援センター(子ども家庭総合支援課)
				66	57	女性(異性)に対する暴力防止に関する啓発活動の拡充	DVに対する正しい認識と理解を深めるため、講座、講演会の開催、情報誌、広報紙における記事の掲載等、啓発活動の拡充を図ります。	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日から25日まで)に合わせて、男女共同参画推進だより「フレッシュ」へ女性に対する暴力防止に関する啓発記事を掲載しました。 若者を対象としたDV予防教育の充実として、デートDV講演会を開催しました。	デートDV講演会は高校生に対し意識向上の効果が見られました。 啓発活動については、紙媒体に加えて、市のホームページ等を活用して充実を図ることが必要です。	-	DV被害者支援団体「のだフレンドシップ青い鳥」が開催するDV防止パネル展について市報へ掲載するとともに、市のホームページにDV対策について掲載し、啓発を図ります。 若者を対象としたDV予防教育の充実として、デートDV講演会を開催し、啓発を図ります。	-		子ども家庭総合支援課
				67	58	市職員に対する共通理解の浸透の推進	二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応が図れるよう、職員への研修を実施すると共に、職員対応マニュアルを更新します。	DV被害者支援マニュアル(職員向け)を活用して、二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応がとれるように努めました。	DV被害者等の支援措置に係る情報を庁内で共有し漏洩防止を図るとともに、二次被害の防止にも留意して対応しました。 DV被害者支援マニュアル(職員向け)は、DV防止法の改正を踏まえて、更新する必要があります。	-	DV防止法の改正(令和6年4月1日施行)を踏まえて、「DV被害者支援マニュアル(職員向け)」の更新を検討していきます。	-		子ども家庭総合支援課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
Ⅱ 女性(異性)に対するあらゆる暴力の根絶				68	60	民間企業におけるあらゆるハラスメント(セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等)に対する防止対策の促進	「男女雇用機会均等法」及び同法に基づく指針について周知を図り、事業主等の認識を高めるとともに、防止対策の徹底を図るため、相談体制の確立及び職場研修等の実施を働きかけます。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供しました。 野田市人権啓発推進企業連絡協議会会員向け研修において、ハラスメント関連の内容を含めました。 6月8日野田市人権啓発推進企業連絡協議会研修会「なぜ、企業が人権を大切にしなければならないか」	民間企業におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策について、引き続き周知・啓発に努める必要があります。	-	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口、野田市人権啓発推進企業連絡協議会会員へ提供します。	-		商工労政課 人権・男女共同参画推進課
				69	60	市におけるあらゆるハラスメント(セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等)に対する防止対策の推進	あらゆるハラスメント(セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等)防止に係る市全職員の意識啓発の徹底及び苦情相談員の周知を図り、相談等に適切に対処する工夫を図ります。	野田市職員のハラスメントの防止等に関する要項に基づき、人事課職員のほか、人権・男女共同参画推進課の職員、野田市男女共同参画推進庁内連絡会の男女共同参画推進部会の女性職員を相談員として配置しています。 庁内掲示板を通して苦情相談の受付体制を周知すると共に全庁的にセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント(セクシュアル・ハラスメント等)の防止を推進するため、ハラスメント防止に向けた下記の外部機関研修を活用しました。 ○ハラスメント防止研修 実施日:7月3日 会場:中央公民館 参加者数:午前中:35人 午後:35人 また、令和5年度は人権問題に対する職員の理解や意識を高めるため、新たに人権研修を実施し、その中でハラスメントについて取り扱いました。 ○人権研修「福田村事件が今に伝えるもの」、「ハラスメントについて」 実施日:10月24日(木)及び11月1日(水) 会場:市役所8階大会議室 参加者数:157人	今後も、ハラスメント等の防止のため一層の意識啓発の徹底、苦情相談員の周知を継続的に実施する必要があります。	141	野田市職員のハラスメントの防止等に関する要項に基づき、人事課職員のほか、人権・男女共同参画推進課の職員、人権・男女共同参画施策推進専門部会に係る所属の女性職員を相談員として配置しています。 庁内掲示板を通して苦情相談の受付体制を周知すると共に全庁的にセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント(セクシュアル・ハラスメント等)の防止を推進するため、ハラスメント防止に向けた下記の外部機関研修を活用します。 ○ハラスメント防止研修 実施日:4月25日 会場:中央公民館 参加者数:午前:34人 午後:30人	136		人事課
Ⅱ 女性(異性)に対するあらゆる暴力の根絶				70	60	学校におけるあらゆるハラスメント(セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等)に対する防止対策の推進	学校におけるあらゆるハラスメント(セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等)防止のための啓発や相談体制の拡充を図るとともに、教職員研修を実施し、防止対策の充実を図ります。	【学校教育課】 (1) わいせつ・セクハラ等不祥事根絶についての指導 【実施日】 ・4月4日(校長会議)・5月10日(校長会) ・6月5日(教頭会)・7月5日(校長会) ・7月12日(教頭会) ・9月22日(校長会)・10月4日(教頭会) ・10月27日(校長会議)・11月24日(校長会) ・12月13日(教頭会)・1月31日(校長会) ・2月16日(教頭会)・3月29日(校長会) (2) 不祥事根絶合同研修会での指導 【指導者】管理主事 【実施回数】合計11回(総参加校31校) (3) セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査 【実施日】12月13日~1月26日 ・小学校教職員 530人 ・小学校児童 6,917人(全学年)	各校における不祥事根絶等に向けたモラルアップの研修について、各校の担当者が自ら効果的な研修内容を考えるボトムアップ形式で実施するとともに、モラルアップ委員会代表者会議を前期、後期に1回ずつ実施して各学校の取組み状況を共有し、次回以降の研修内容の更なる充実を図ることができました。 また、昨年度に引き続き千葉県東葛飾教育事務所が発行する「東葛モラルアップ通信」を各校に配付し、職員会議や校内研修等に活用されることで、職場のモラルアップに寄与することができました。 夏季休業中には、管理主事による不祥事根絶合同研修会を学区ごとに実施しました。管理主事が県内の不祥事の実態を説明したり、教職員が過去の事例をもとに問題点や解決策を話し合いました。不	(1) わいせつ・セクハラ等不祥事根絶に向けた効果的な指導 (2) 「東葛モラルアップ通信」の発行 (3) 不祥事根絶校内研修会の実施 (4) セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査 (5) モラルアップ委員会代表者会議の開催 実施日:前後期各1回 (6) 野田市立小中学校モラルアップ委員会の開催 実施日:前後期各1回 (7) 教職員及び児童生徒に対する「セクシュアル・ハラスメント」相談窓口及び相談箱を全校に設置	-	-		学校教育課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
				71	60	ストーカー規制法の周知、啓発の推進	被害女性をストーカー行為等から守るため、ストーカー規制法の周知、啓発を推進するとともに、関係機関等との連携強化を図ります。	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内すると共に、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めました。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口等を掲載し、情報提供に努めました。引き続き、ストーカー被害にかかる相談窓口等の案内をするほか、「フレッシュ」以外の媒体での啓発検討の必要があります。		被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内すると共に、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めます。	-		子ども家庭総合支援課 人権・男女共同参画推進課
Ⅱ 女性（異性） に対するあらゆる暴力の根絶				73	61	売買春等の防止対策の広報、啓発の推進	児童に対する性的暴力や児童買春等を許さない社会づくりに向けた広報、啓発を推進します。また、売買春は女性の性を商品化するものであることから、女性の人権を尊重する広報、啓発を推進します。	○情報モラル講習会 中止しました。 ○広報啓発 男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口を掲載し、情報提供と啓発に努めました。	子ども達自身がインターネットの危険性やモラルについて学んでもらう機会を増やす必要があります。また、引き続き、売買春防止にかかる相談窓口等の案内をするほか、「フレッシュ」以外の媒体での啓発検討の必要があります。		○情報モラル講習会 開催を検討していきます。 実施月：8月 ○広報啓発 男女共同参画推進だより「フレッシュ」等を活用し、情報提供と啓発に努めます。	-		生涯学習課 人権・男女共同参画推進課
				74	61	地域での防犯体制の推進	自治会等と行政が適正な役割分担のもと、連携を図り、自主防犯パトロール隊を全市的に広げ、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯推進員による「まめばん」での見守りや青色回転灯搭載車両を利用した防犯パトロールを実施します。	野田市防犯組合に設立された17の支部による各種防犯活動が実施されると共に自治会を単位とする自主防犯組織による防犯パトロールが継続的に実施されました。また、防犯施設「まめばん」には、毎日14時から19時まで警察官OBが365日駐在しました。2台の青色回転灯搭載車両を使用したパトロールは市内全小中学校を下校時刻に合わせて年間243日実施しました。安全安心メールの防犯情報を配信しました。	市民個々の防犯意識の向上から防犯組合の各支部及び自主防犯組織におけるパトロールが活発に実施された一方、5年の市内の犯罪件数は1,202件と前年比222件増となりました。	11,289	防犯組合各支部、野田警察署と連携し各地域の防犯活動を推進します。防犯推進員による「まめばん」での見守りや防犯相談、青色回転灯搭載車両を利用した防犯パトロールを実施します。安全安心メールを利用し、市内の犯罪発生状況の周知を行います。	12,198		市民生活課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
				75	61	防犯灯の整備	夜間の女性等に対する犯罪を防止するため、警察や市防犯組合等からの情報をもとに、被害発生箇所や危険箇所に防犯灯の整備を図ります。	新設及び寄附 107灯（新設92灯+寄附15灯） 21,085灯（うちLED21,006灯）	球切れの頻度の少ないLED型防犯灯の設置を積極的に行いました。	100,953	引き続きLED型防犯灯の設置を推進します。	64,858		市民生活課
Ⅲ 参画する機会に社会のあらゆる分野に				77	64	審議会等における女性委員の登用率の拡大	各種審議会等の委員について、女性委員の割合を50%にすることを旨とし、女性委員のいない審議会等の解消を図り、定期的な把握、公表を行います。	○5年4月1日現在 女性の登用率:38.0% 審議会等の数:48 (うち女性委員が在籍する審議会等46) ○5年10月1日現在 女性の登用率:38.9% 審議会等の数:46	4年度同時期と比較して登用率が減少していますが、10月1日時点で増加の兆しがあります。 ※4年4月1日現在の女性の登用率:37.4% 女性委員の割合を50%にすることを旨とし、女性委員のいない審議会等の解消、または男女の比率が極端に偏っている審議会等の状況改善を図るため、関係各課と連携を強化し、審議会委員の男女比率の均等に努める必要があります。	-	各種審議会等における女性の目標登用率50%を目指し、引き続き審議会等における女性の登用率の拡大を図るとともに女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	-	審議会等委員への女性の登用率	人権・男女共同参画推進課各課
Ⅲ 男女が共に社会のあらゆる分野に参画する機会の拡充				78	64	市女性職員の人材育成	市女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、女性職員研修を実施します。	○女性職員研修 実施日:11月22日 会場:中央公民館 参加者数:11人 ※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的としています。 (20~30代の主任主事級以下の女性職員を対象)	女性管理職職員を講師とし、女性職員同士が交流する機会を設け、次世代リーダー意識の向上及び女性職員の仕事や将来に対する不安の解消を図ります。	-	○女性職員研修 実施日:令和7年1月24日 会場:中央公民館 ※ライフスタイルが変化する前から、キャリアデザインについて学び、キャリアアップを意識した職員の育成を目的としています。 (20~30代の主任主事級以下の女性職員を対象)	-		人事課
				79	64	市女性職員の登用及び能力活用	市女性職員の管理監督職への登用を積極的に進めるとともに、幅広い分野のポストに積極的に配置し、能力の活用を図ります。	○5年4月1日現在の管理監督職の女性職員の状況 課長補佐相当職以上総数 201人 うち女性次長相当職 1人 課長相当職 5人 課長補佐相当職 25人	女性活躍推進法による行動計画に基づき、女性職員の採用、女性の管理的地位にある職員及び役職者の拡大を進めます。	-	○6年4月1日現在の管理監督職の女性職員の状況 課長補佐相当職以上総数 209人 うち女性次長相当職 1人 課長相当職 7人 課長補佐相当職 26人	-	市の女性課長相当職の割合 市の女性課長補佐相当職の割合	人事課
				80	65	企業、団体等への広報、啓発の充実	企業、団体等の方針決定過程への女性の参画を促進するため、各種講演会や講座等の充実及び出前セミナーの実施等、広報・啓発活動の充実を図ります。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口、野田市人権啓発推進企業連絡協議会会員企業へ提供しました。 また、人権・男女共同参画に関するパネル展において、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を掲示しました。 ○人権・男女共同参画に関するパネル展	引き続き、様々な媒体を活用した啓発活動を行う必要があります。	-	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口、野田市人権啓発推進企業連絡協議会会員企業へ提供します。 ワークライフバランスについての啓発を実施します。 ・男女共同参画推進だより「フレッ	-		商工労政課 人権・男女

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課	
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)			
								1月31日～2月6日 市役所1階ふれあいギャラリー				「シユ」6月15日号新しいライフスタイル・新しい働き方の話 ・パネル展 3月19日～3月25日予定			共同参画推進課
				81	65	地域、市民団体等への広報、啓発の充実	各種講演会や講座等の充実及び出前セミナーの実施等により、女性リーダーを育成し、その能力と意思により、地域・市民団体等の方針決定過程への参画を促進します。	○人権・男女共同参画に関するパネル展 1月31日～2月6日 市役所1階ふれあいギャラリー ○千葉県男女共同参画地域推進員主催講演会の周知 9月28日 東京大学柏キャンパス なぜ理系に女性が少ないのか 1月18日 東京大学柏キャンパス 東京大学のダイバーシティ&インクルージョン～男性中心の大学からの脱却を目指して～	市主催事業について、引き続き開催方法を検討する必要があります。 千葉県男女共同参画東葛飾地域推進員講演会等他の機関が実施する事業の周知を継続して行う必要があります。	-	市主催事業について、内容を工夫して実施へ向けて検討します。 千葉県男女共同参画東葛飾地域推進員講演会等、他の機関が実施する事業の周知を行います。	-		人権・男女共同参画推進課	
				82	66	女性商工業者（自営業）等への経営参画の促進等	女性の経営的地位向上及び経営参画促進のため、各種講演会や講座等を充実するなど、広報・啓発活動の充実を図ります。	野田商工会議所主催の野田地域創業スクール(11月12月開催全5回)や講演会、講座等の開催情報を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供しました。	女性商工業者等への経営参画を促進するため、事業主に対して講演会、講座等の周知を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	-	野田商工会議所主催の野田地域創業スクール(11月上旬開催予定)や講演会、講座等の開催情報を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供します。	-		商工労政課	
Ⅲ 男女が共に社会のあらゆる分野				83	66	農家における家族経営協定の普及促進	家族経営内において、家族一人一人の役割を明確にし、女性農業者の経営参画と後継者育成を図るため、「家族経営協定」の締結を促進します。	27件（5年度3件）	今後、認定農業者増加のための取組の1つとして周知させる必要があります。	0	家族農業経営にたずさわる構成員が、経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族間の十分な話し合いをし、協定締結を支援します。	0	家族経営協定の件数	農政課	
				84	67	防災会議等における女性委員の参画促進	防災会議、国民保護協議会における女性委員の参画を促進し、女性ならではの被災状況や支援策の把握を図ります。	・防災会議委員36名中、女性委員7名（女性登用率19.4%） ・国民保護協議会委員29名中、女性委員6名（女性登用率20.7%）	委員の委嘱・任命を行う際、各団体等に対し女性委員の推薦を促しました。	0	委員の委嘱や任命の際、各団体に対し女性委員の推進を促すとともに、公募委員による女性委員の選任を推進します。	0	防災会議の女性委員の割合	防災安全課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
に参画する機会の拡充				85	67	地域の自主防災活動への女性の参画促進等	消防団員、自主防災組織等地域の自主防災活動への女性の参画を促進するなど、地域住民が男女を問わず防災対策に取り組むとともに、活動しやすい環境の確保を図ります。	消防団員数559人 うち女性消防団員15人 (令和6年3月31日) 自治会・自主防災組織の集会や防災活動に出向き、女性が参画する防災体制や活動について推進しました。	令和5年度は、普通救命講習会の指導員や消防団長特別点検、野田市総合防災訓練、出初式等の活動に参加しました。 また、女性消防団員5人が消防音楽隊で活躍しています。 前年度比消防団員数43名減でしたが、女性消防団員は2名増となり定数15名を達成しました。 自主防災組織は、5団体が1団体に統合し、新たに2団体設立され、自主防災組織数は221組織、組織率は46.1%となりました。 (4年度組織率は47.1%) 自治会・自主防災組織が主催する集会・訓練等において防災講話等を実施しました。	令和6年度は次の3項目を目標として活動しています。 1. 消防団行事への積極的な参加 2. 新たな消防団員の入団促進 3. 応急手当指導員の資格取得促進 女性消防団員は定員となりましたが、加齢や家庭の都合等による退団の可能性は常にあること、また、消防団員総数は減少が続いているため、消防団行事に参加し引き続き入団促進を図ります。 新たに自主防災組織を設立する自治会や防災活動を実施する自主防災組織に女性が参画する防災上の意義や防災活動について、防災講話等を実施し推進していきます。	-	-	消防総務課 防災安全課	
IV ワーク・ライフの推進				86	70	労働者の権利の周知、啓発の推進	職場において男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、「男女雇用機会均等法」や「育児休業・介護休業法」等関係法令の周知、啓発を図ります。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供しました。	労働者の権利の啓発のため、事業主に対して「育児休業・介護休業法」等の周知、啓発を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	-	-	商工労政課		

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課	
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)			
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				87	70	労働関係資料の収集及び提供	各種労働関係資料を積極的に収集し、広く市民に提供します。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供しました。	就労支援として、市民に対して各種労働関係資料の周知、啓発を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	-	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供します。 また、野田市人権啓発推進企業連絡協議会会員へも提供します。	-		商工労政課 人権・男女共同参画推進課	
				88	70	企業における育児休業制度等の充実促進	未だに職場内に残っている男性優位の考え方や、固定的性別役割分担意識に基づく不平等や不均衡の問題に対する見直しと、育児休業・介護休業制度等の充実を図るための啓発に取り組み、職場の意識や職場風土の改革を促進します。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供しました。	企業における職場環境の整備促進のため、事業主に対して育児休業・介護休業制度等の周知、啓発を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	-	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供します。	-		商工労政課	
				89	70	「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進	あらゆる年代を対象として、育児休業・介護休業制度等の周知や女性のキャリアアップの推進及び地域社会の大切さ等に関する各種講演会や講座等を開催し、広報、啓発を推進します。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に、男性の社会参加につながる記事を掲載しました。 男女共同参画に関連する資料について、商工労政課窓口へ配置を依頼しました。 人権・男女共同参画に関するパネル展により啓発を行いました。 ○フレッシュ6月15日号 ジェンダーのお話について ○人権・男女共同参画に関するパネル展 1月31日から2月6日まで	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現につながる啓発を行う必要があります。	-	男女共同参画推進だより「フレッシュ」にて、男性の社会参加につながる記事を掲載を行います。 ワーク・ライフ・バランスに関する資料等が届いた際には、商工労政課と人権・男女共同参画推進課窓口、女性情報コーナーへ配置します。 男女共同参画に関するパネル展を開催します。3月19日～3月25日予定	-		人権・男女共同参画推進課 商工労政課	
				91	71	市職員研修の充実【人権事業番号66、男女事業番号35再掲】	階層別の職員研修に男女共同参画問題を取り入れ、職員のより一層の意識の深化を図ります。また、女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、女性職員研修を実施します。	人権事業番号66、男女事業番号35再掲							人事課 人権・男女共同参画推進課
				92	71	市の公共工事等の入札におけるインセンティブ強化	市が執行する総合評価方式による一般競争入札において、評価項目に「女性の雇用」を設け、女性の雇用に取り組む企業のインセンティブ強化を図ります。	総合評価方式による一般競争入札を締結した20件の入札において、評価値を算出した延べ23者のうち、女性を雇用している20者について、技術評価点として1点を加算して評価しました。	加算された事業者の割合について、5年度は86.95%でありましたが、直近5年の累計では84.82%となっており、インセンティブ強化が図れています。 今後も引き続き、女性の雇用がある場合に1点を加算し評価します。	-	総合評価方式における発注者別評価点について、引き続き「女性の雇用」の項目を設け、女性の雇用がある場合に1点を加算し評価します。	-		管財課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課																																			
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)																																					
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				93	73	産休・育休明け保育の円滑な利用の確保	<p>育児休業制度の普及を踏まえ、今後見込まれる産休明け保育の利用ニーズに留意しつつ、子ども・子育て支援新制度における基本指針を踏まえ、事業の充実を検討します。</p>	<p>・産休明けの保育利用数（年度内に入所時の月齢が3か月未満で利用決定した児童数） 公立保育所 3人 私立保育所 5人 事業所内保育事業 1人 （参考）令和4年度 6人</p> <p>・育児休業明け利用予約（R6年4月入所） 申請者数 11人 利用決定児童数 7人</p> <p>・産休又は育児休業から復職予定の申請者に対し、保育所利用調整における調整点数の加点を実施しました。</p>	<p>市内認可保育施設のうち15施設が出生後57日以降の乳児の利用が受け入れ可能となっており、数は少ないながらも利用ニーズに対応しています。</p> <p>育児休業明け利用予約事業では公立保育所9施設、募集人数10名で実施しており、5年度は7名が利用決定となりました。対象施設数及び募集人数については、通常申請とのバランスを考慮し、現時点では同規模での実施継続を予定しています。</p> <p>産休・育休から復職予定者に対する調整点数の加点については、対象者も多く、産休・育休明け保育の円滑な利用に繋がっています。</p>	-	引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。	-	子ども保育課																																				
				94	73	延長保育の充実	<p>就労形態の多様化等に対応するため、全公立保育所において、午前7時から午後7時までの延長保育を行うとともに、指定管理者を導入した公立保育所及び民間保育所において、午後8時以降の延長保育を行います。</p>	<p>・子ども・子育て支援新制度施行により、保育標準時間の原則的保育時間は、午前7時から午後6時までとし、午後6時を超えた時間を延長保育としています。</p> <p>・延べ利用児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公立</th> <th>（月極利用）</th> <th>（日割利用）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（短時間認定）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>午前8時30分まで</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>470人</td> </tr> <tr> <td>午後6時まで</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,804人</td> </tr> <tr> <td>午後7時まで</td> <td>1,488人</td> <td>—</td> <td>9,962人</td> </tr> <tr> <td>午後8時まで</td> <td>69人</td> <td>—</td> <td>2,105人</td> </tr> <tr> <td>午後9時まで</td> <td>12人</td> <td>—</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>午後10時まで</td> <td>0人</td> <td>—</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,569人</td> <td>—</td> <td>14,457人</td> </tr> </tbody> </table> <p>私立の保育施設については各施設にて利用者の要望に応じて実施しています。</p>		公立	（月極利用）	（日割利用）	（短時間認定）				午前8時30分まで	—	—	470人	午後6時まで	—	—	1,804人	午後7時まで	1,488人	—	9,962人	午後8時まで	69人	—	2,105人	午後9時まで	12人	—	73人	午後10時まで	0人	—	43人	計	1,569人	—	14,457人	<p>延長保育の利用者は全体としては減少しているが、引き続き利用者は一定多数存在しています。</p> <p>保育所における延長保育の実施時間の拡大については、今後の利用状況や実施に係る人材確保の状況を見極めながら検討してまいります。</p>	-	引き続き、利用児童数の推移を注視しながら、保育無償化の影響を踏まえ、延長保育を実施していきます。	-	子ども保育課
		公立	（月極利用）	（日割利用）																																													
（短時間認定）																																																	
午前8時30分まで	—	—	470人																																														
午後6時まで	—	—	1,804人																																														
午後7時まで	1,488人	—	9,962人																																														
午後8時まで	69人	—	2,105人																																														
午後9時まで	12人	—	73人																																														
午後10時まで	0人	—	43人																																														
計	1,569人	—	14,457人																																														
			95	73	休日保育の充実	<p>休日出勤やその他の理由により保育できない場合等に対応するため、指定管理者を導入した公立保育所1カ所及び民間保育所1カ所で休日保育を行います。</p>	<p>利用延べ人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾崎保育所 378人 ・コビープリスクール あたご保育園 698人 	<p>前年度と比較し、休日保育全体の利用人数は増加しました。</p> <p>現時点では定員数にまだ猶予がありますが、今後も受け入れ状況を注視し、必要に応じて利用定員数等の検討を行ってまいります。</p>	9,220	引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。	8,978	子ども保育課																																					

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課	
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)			
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				97	73	保育所の施設整備の推進	<p>子ども・子育て支援新制度に基づく次期エンゼルプランにおける事業目標量及び待機児童の推移を踏まえ、民間活力の導入を基本とした最適な方策により整備を図ります。</p>	<p>令和6年3月時点の定員及び利用児童数 定員(26か所) 2,532人 利用児童数 2,514人 (内訳) 公設公営(3か所) 334人 公設民営(6か所) 768人 私立(11か所) 934人 認定こども園(4か所) 436人 小規模保育事業(1か所) 23人 事業所内(1か所) 19人</p> <p>保育士合同就職説明会 対面方式とオンライン方式の同時開催 ・令和5年7月15日 参加者 20人 (オンライン参加者1名含む) 採用人数 1人 ・令和5年9月30日 参加者 18人 採用人数 5人</p>	<p>令和5年4月において、4年連続となる待機児童数ゼロを達成しましたが、5月以降の待機児童数は増加傾向となっており、保育ニーズは拡大し続けていることから、今後も保育士確保策と施設の整備が必要と考えられます。</p> <p>保育士合同就職説明会について、対面方式とオンライン方式の同日開催を行い、令和5年度は参加者が増加しました。 引き続き、今後の開催方法等を検討します。</p>	272,663	<p>令和6年9月に認可外保育施設のたんぼ保育園が認可保育施設に移行予定です。 保育所及び幼保連携型認定こども園の施設整備に対する建設補助、開設等に向けた事務的支援を行います。</p> <p>保育士合同就職説明会 ・第1回6年7月6日 (対面方式・オンライン方式) ・第2回6年9月28日 (対面方式・オンライン方式)</p>	313,958	保育士合同就職説明会の回数	子ども保育課	
					98	74	一時保育の実施	<p>子ども・子育て支援新制度の地域子ども子育て支援事業に位置付けられる一時預かり事業の基準を踏まえつつ、引き続き、保護者が病気等の場合に一時的に児童の預かり保育を行います。</p>	<p>・一時保育 コピーリススクールせきやど保育園 延べ 155人 コピーリススクールさくらのさと保育園 延べ 374人</p>	<p>年間の利用状況は26年度をピークに減少傾向にあることから、必要量は充足しているものと思われます。 今後は子育てサロン等、他の地域子育て拠点事業も含めた、一時預かり事業の適切な実施と内容の充実を図る必要があります。</p>	3,424	<p>民間保育園において引き続き実施するとともに、令和6年10月から実施予定のこども誰でも通園制度(仮称)の本格実施を見据えた試行的事業を、月ごとの利用時間の上限を超えて利用する方に限定し、当該事業の実施設と同じ施設で、一時預かり事業を利用できるよう整備を行います。</p>	10,714		子ども保育課
					99	74	駅前保育の整備	<p>駅前等の利便性の高い場所で保育サービスを提供することについて、需要バランスに配慮しつつ、民間保育所の動向を注視しつつ、整備の必要性について検討します。</p>	<p>・4年4月1日 清水公園駅(東武野田線)東口駅前に、しみず空と杜の保育園開園 定員 60人</p>	<p>保護者の通勤形態等を検証し、駅前保育所の利用ニーズ等を見極める必要があります。</p>	-	<p>現在の市内鉄道各駅の駅前若しくは駅周辺に整備されている保育所の利用状況については、駅に近い保育所等の保育需要は高く、待機児童の割合も高いため、整備(既存園の建替えを含む)の必要性を検討する必要があります。</p>	-		子ども保育課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				100	74	学童保育所の受入れ体制の整備	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき指導員の資格要件や配置人数及び保育室面積等を位置付け、保育の質の向上と機能の充実に努めます。過密化対策については、待機児童を出すことなく受け入れ、学校区単位で過密化が常態化した場合は、施設整備を進めます。また、学校区単位では、過密化となっていないが、児童の入所バランスにより過密化が懸念される学童保育所については、抽選により児童の振り分けを行います。	学童保育所の過密化を解消するために、現在、20小学校区において32箇所の学童保育所を運営しています。 【学童保育所全体数】32箇所 (内訳) 公設・公営 14箇所 公設・民営 16箇所 民設・民営 2箇所 ○入所児童延べ人数 公設・公営 5,629人 公設・民営 11,642人 民設・民営 1,118人	学童保育所の設備基準としては、「野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」において「遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画(専用区画)の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上」とされています。 また、学童保育所が複数あり、学校区単位では過密化となっておりませんが、入所児童数の申込状況により過密化が懸念される学校区5箇所については、抽選により50人の児童の振り分けを行い入所児童数のバランス改善に努めました。 引き続き児童数の推移を見ながら、小学校区単位で年間を通して過密化する場合は、施設整備を検討します。	446,103	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき指導員の資格要件や配置人数及び保育室面積等を位置付け、保育の質の向上と機能の充実に努めます。 過密化対策については、待機児童を出すことなく受け入れ、学校区単位で過密化が常態化した場合は、施設整備を進めます。 また、学校区単位では、児童の入所バランスにより過密化が懸念される学童保育所については、抽選により児童の振り分けを行います。	502,255		児童家庭課
		84	54	101	74	ファミリー・サポート・センター事業の利用拡大	育児支援を受けたい人で行いたい人が会員登録した組織により、保育所までの送迎や保育所閉所後の一時的な預かり等を、社会福祉協議会に運営業務を委託して実施するとともに、多様なニーズに対応するため、提供会員の拡充を図ります。	○会員数(6年3月末現在) 利用会員： 1,301人 提供会員： 135人 両方会員： 36人 計： 1,472人 【5年度実績】 ○延利用件数：3,240件 ※主な利用内容 保育所・学校・学童の送迎、及び帰宅後の支援	市報やホームページ、窓口受付時に事業の周知を図りました結果、利用会員数は大幅に増加しましたが提供会員数、両方会員数はわずかな増加にとどまりました。 学童保育所や保育所の送迎の利用が多い傾向にありますが、会員の利用頻度によって年度により件数が増減しています。 5年度は利用件数は増えていません。 利用会員の増加数に比べ提供会員の増加が伸びていない地域の提供会員確保に努める必要があります。	7,380	・社会福祉協議会に委託し事業を継続するとともに、援助を受けることが多い学童保育所利用者の入会を促進します。また、事業の周知をホームページや各種通信により行います。 ・提供会員の少ない地域には利用会員の対象外となった会員に提供会員への移行を促すなど提供会員の増加に努めます。	9,066		児童家庭課
					102	75	子育てサロン事業の充実	地域の子育て支援拠点として、乳幼児を持つ保護者同士が気軽に交流を図り、講座の開催や保護者からの相談にアドバイザーが助言するなど、子育てへの不安感を取り除く場として、NPO団体・社会福祉法人へ委託し、交流・相談・情報提供・講座開催の基本4事業を引き続き実施していきます。	【5年度実績】 ゆう&みい子育てサロン 4,175人 ゆっくくひろば 832人 どろんこの会「スマイル」2,440人 (延利用者件数)合計 7,447件 ・令和4年8月から子ども館が指定管理となったことに伴い子育て支援拠点機能を持たせ子育て支援サービスの充実に努めました。 7館合計利用件数 8,273件	子ども子育て支援法に基づく地域子育て支援拠点として、交流・相談・情報提供・講座の基本4事業を実施するにあたり、NPO法人3団体に市から委託することでサービスを共通化し利便性の向上に努めています。	10,011	・引き続き委託事業として、育児中の保護者が仲間と交流できる子育てサロンを開設し、育児相談、情報提供、講座の開設などを実施していきます。	10,011	—

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				105	76	子ども支援室の設置による切れ目ない支援の推進	<p>妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な相談について、ワンストップで総合的に対応できる拠点として、保健師、心理士、子育て支援総合コーディネーター等を配置します。</p> <p>また母子保健・子育て支援・発達支援など、ライフステージに応じた継続的で切れ目ない支援体制を築き、妊産婦や子育てをする方の不安感や孤立感の解消を図ると共に、発達障がいにおいて重要である早期発見・早期療育へとつなげます。</p> <p>また、妊娠期からの支援等により、望まない妊娠などによる児童虐待のリスクの軽減なども図ります。</p>	<p>・子どもの発達相談室の相談件数(心理士面談) 757件</p> <p>子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室) 延べ対応件数(巡回相談を含む) 相談件数 3,976件 うち要保護以外 3,556件 要保護 420件</p>	<p>・子どもの発達相談室では、18歳までのお子さんの発達に関する相談支援等を実施しています。</p> <p>・未入籍、若年妊婦、外国人、精神疾患を抱える妊婦等ハイリスクなケースについて、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が連携して支援しました。</p>	-	<p>・引き続き子どもの発達相談室では、18歳までのお子さんの発達に関する相談支援等を実施していきます。</p> <p>・子ども家庭総合支援課において、18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦の相談に応じます。</p>	-	子育て総合相談窓口の相談件数	保健センター 子ども家庭総合支援課 障がい者支援課 指導課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課									
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)											
IV ワーク・ライフ・バランスの推進					106	76	相談・支援体制の整備、充実	<p>生活困窮者の自立を支援するため、就職等の相談を含め自立に向けた相談支援事業の窓口の充実を図ると共に、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対しては、就労準備支援事業を家計に課題を抱える生活困窮者には生活の再生に向けた家計改善支援事業により支援を行います。</p> <p>また、離職により住居を失った又はその恐れが高い生活困窮者であって、就労能力及び就労意欲がある方には、住居確保給付金の支給等の支援を行います。</p>	<p>野田市パーソナルサポート共同企業体において次の事業を実施しました。</p> <p>○生活困窮者自立相談支援事業 新規相談者数 248人 継続相談者数 1,693人 支援件数 3,841件 うち電話 2,525件 就職決定者数 37人</p> <p>○就労準備支援事業 受付件数 82人 利用者数 82人 利用回数 673回</p> <p>○家計改善支援事業 新規相談者数 75人 継続相談者数 234人 改善者数 33人</p> <p>○住居確保給付金 支給人数 10人 延べ支給月数 38か月 支給金額 1,525,400円</p>	<p>個々の相談については、制度の狭間に陥ることのないよう、パーソナルサポートセンターが中心となり、各分野間で連携して支援を行いました。</p> <p>コロナ禍において、収入の減少等に起因する生活困窮の相談件数が増加していましたが、感染症の影響が落ち着く中、前年度に引き続き相談者数、支援件数ともに減少傾向が続いています。</p> <p>自立相談支援事業では新規相談者が前年度に比べ減少した一方、就職決定者数は増加しており、相談者に寄り添った効果的な支援を実施し、自立につなげることができました。</p> <p>また、家計改善支援事業では新規相談者が前年度比で44%減少したほか、住居確保給付金では支給人数、支給月数、支給額とも前年度の約1/3程度に減少しました。従来から実施してきたこれらの支援により、家計収支が改善され、新たな相談者の減少に至ったとの点で、当事業を継続してきた効果があったと考えます。</p> <p>一方で、就労準備支援事業の利用者は、ほぼ横ばいとなっています。この利用者においては、課題の解消までに長期間を要するものと思われ、今後も継続的に支援する必要があります。</p>	47,364	<p>○自立相談支援事業 経済的困窮者の就労相談のほか、住宅喪失、多重債務、心の健康の問題、DV被害等、様々な困難を抱えている方を対象に、課題が複雑化、深刻化する前に相談に応じ、支援計画の下に寄り添い型の支援を継続的に実施します。</p> <p>○就労準備支援事業 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者、生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成から支援を計画的かつ一貫して行います。</p> <p>○家計改善支援事業 家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者と共に家計の状況を明らかにし、家計の視点から情報提供や専門的な助言・指導を行います。</p> <p>○住居確保給付金 住宅を喪失した者又は喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分を支給することで、生活の土台となる住居を整えたいうえで、就職に向けた支援を実施します。</p>	53,796	生活困窮者の自立支援の新規相談受付件数	生活支援課 (パーソナルサポートセンター)								
					108	77	子ども医療費助成の拡大	<p>子育て世帯の負担を軽減するため、中学校3年生までの子どもの通院、調剤及び入院に係る保険診療の一部又は全部を助成するもので、平成30(2018)年8月診療分から、3歳までの自己負担金を無料とし、制度の拡充を図っており、引き続き、対象年齢や無料化の拡大について検討します。</p>	<p>令和5年8月診療分から、中学3年生までの自己負担金を無料とする制度拡充を致しました。</p> <p>(実績)</p> <table border="1"> <tr> <td>現物給付</td> <td>266,599件</td> <td>571,893,958円</td> </tr> <tr> <td>償還払</td> <td>2,522件</td> <td>33,239,767円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>269,121件</td> <td>605,133,725円</td> </tr> </table>	現物給付	266,599件	571,893,958円	償還払	2,522件	33,239,767円	合計	269,121件	605,133,725円	<p>子ども医療費助成については、県の制度に基づき適正に実施していますが、市民要望や近隣各紙の状況を踏まえ、令和5年8月診療分より、中学3年生までの自己負担金を無料に制度拡充したことにより、令和5年度は令和4年度に比べると受給券の利用件数が増加し、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減に寄与しました。</p> <p>子ども医療費助成について、市町村間の地域格差が生じているため不平等の改善のための国の制度化や補助対象の拡大及び補助率の引き上げ等について、国・県へ引き続き要望を行う必要があります。</p>	622,584	<p>令和6年8月診療分から、助成対象を高校3年生相当年齢までとする制度拡充を行い、引き続き子ども医療費助成を実施し子育て世帯の負担軽減を図ります。</p> <p>市県民税の未申告者の扱いなど制度の周知に努めるとともに、未申告者への対策を検討します。</p> <p>子ども医療費助成制度について、市町村間で生じている地域格差や不平等の改善のための国の制度化や、補助対象の拡大及び補助率の引き上げ等について、国・県へ引き続き要望を行います。</p>	638,584	
現物給付	266,599件	571,893,958円																					
償還払	2,522件	33,239,767円																					
合計	269,121件	605,133,725円																					

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				109	77	代替保育利用支援事業の実施	<p>保育所等の利用の決定を保留されている保護者や利用予約により保育所の利用が決定した保護者に対し、代替保育サービス（ファミリー・サポート・センター事業、訪問型一時保育事業）を利用した費用の一部を助成します。</p>	<p>代替保育利用支援事業は、子育てサービス等利用支援助成事業へ変更となっています。</p> <p>申請件数 529件 申請額 8,309,242円</p>	<p>周知促進の成果により、昨年に比べ、大幅に利用者の増となりました。</p>	8,309	<p>保護者の様々な保育ニーズに対応できるように、必要に応じて子育てサービス等利用支援事業の事業内容等の見直しを検討してまいります。</p>	6,198		子ども保育課
				111	78	ひとり親家庭等の生活の向上と児童の健全育成に向けた支援の充実	<p>ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、引き続き、母子・父子自立支援員と主任児童委員が連携して母子・父子家庭を訪問する相談事業や、弁護士による養育費等個別法律相談会、母子寡婦福祉会による月1回の養育費等法律相談を効果的な事業として継続します。なお、それぞれの相談を連携させるため、養育費等個別法律相談会の開催回数を増やして開催します。</p> <p>また、税制上、保育料等の算定に当たり不利な扱いとなる未婚の母・父について、引き続き、寡婦・寡夫控除のみなし適用を実施します。</p>	<p>【児童家庭課】 ○母子・父子自立支援員と主任児童委員による母子家庭訪問 件数：184件 ○母子・父子自立支援員のみ母子家庭訪問 件数：35件 ○無料法律相談会 実施：12回 相談者：32人 相談員：法律専門家1名 ○養育費等個別法律相談会 4回実施 実施日：7月3日（月） 相談者：5名 相談員：弁護士1名 実施日：10月3日（火） 相談者：2名 相談員：弁護士1名 実施日：12月10日（日） 相談者：3名 相談員：弁護士1名 実施日：2月2日（金） 相談者：2名 相談員：弁護士1名</p> <p>○寡婦・寡夫控除のみなし適用 令和2年度で終了</p> <p>【子ども保育課】 ひとり親家庭については保育料の軽減措置があり、基準を満たす対象者の保育料を軽減しました。 なお、寡婦・寡夫控除のみなし適用は令和2年度で終了しました。</p>	<p>平日及び休日に養育費等個別法律相談会と、希望者には母子・父子自立支援員による就労等の相談を合わせて実施したことにより、よりの確にニーズに応えることができました。</p> <p>月1度の無料相談会と弁護士による個別法律相談会を実施し、定期的に相談窓口を設けることにより相談事業として一定の成果はありましたが、活用を促進するため、更に啓発を図る必要があります。</p> <p>未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直しが行われ、婚姻歴にかかわらず未婚のひとり親に対しても同一の「ひとり親控除」が適用され、令和2年度をもって未婚のひとり親に対する不利な扱いはなくなりました。</p>	108	<p>【児童家庭課】 養育費等の問題に悩むひとり親に対して効果的な事業であることから、今後も引き続き母子寡婦福祉会による無料法律相談会と養育費等個別法律相談会を連携させるため、複数回開催します。なお、平日に開催してほしいとの意見に応え、平日開催も実施します。</p> <p>無料法律相談については、母子・父子自立支援員の離婚等の相談の際に「ひとり親家庭支援のご案内」の配布と合わせ法律相談の説明を行ったり、児童扶養手当の窓口などの機会を捉えて積極的に周知するとともに、市報への毎月の掲載、ホームページへの掲載を行います。あわせて、総務課市民相談係と連携を図り、養育費等の問題のある方には、児童家庭課に案内を依頼します。また、「無料法律相談チラシ」を総務課市民相談係に設置と配布を依頼します。</p> <p>その他、「母子家庭等対策総合支援事業」の国庫補助について、28年度から拡充が図られ養育費等相談事業も助成対象となっています。</p> <p>【子ども保育課】 引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。</p>	108	養育費等個別法律相談会	児童家庭課 子ども保育課 学校教育課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				112	78	母子・父子自立支援プログラム策定事業の強化	母子家庭の母及び父子家庭の就業を支援するため、ハローワーク野田や市の無料職業紹介所と連携し、個々の母子家庭の状況やニーズに応じて、きめ細かな自立・就労支援を推進するとともに、支援体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> プログラム策定件数：15件（うち父子家庭の父：0件） 就業実績 <ul style="list-style-type: none"> 正規雇用：4人 非正規雇用：10人 	<p>個々のニーズに応じて、きめ細やかな就業支援を実施する母子・父子自立支援プログラム策定事業により、ひとり親家庭の雇用促進に効果を上げました。</p> <p>母子家庭においては、依然として就労収入が低いため、経済的自立に向け収入増につながる支援を行う必要があります。</p>	959	母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進にあたり、収入増につながる支援として、個々の状況とニーズに応じ、資格取得のための情報提供や取得に集中できる生活環境に関する相談など、総合的な支援のためのプログラムを策定して行きます。 <p>28年4月より、アフターケアとして、同プログラムで就業した後においても、その後の状況を維持し、又は更なる目標が設定できるよう、面談等の定期的な相談支援を実施します。</p> <p>新たに支援対象となった父子家庭への制度周知について、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の周知に努めます。</p>	1,102	—	児童家庭課
				113	78	ひとり親家庭の雇用への理解及び雇用促進奨励金制度の啓発活動の推進	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭から就職希望の多い業種の事業所を選定・訪問し、ひとり親家庭の雇用への理解及び事業主に対する野田市雇用促進奨励金制度の啓発活動を行い、就労相談の際に訪問した働きやすい環境の事業所などの情報提供をします。	<ul style="list-style-type: none"> ○市の無料職業紹介所の職業相談員と母子・父子自立支援員が連携したひとり親家庭向け求人情報の開拓と雇用啓発を行っていましたが、事業の見直しを行い、28年7月から、ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動に変更しました。 ・訪問事業所数 36社 ○雇用促進奨励金 56人に支給（うち、ひとり親1人 41千円） 	<p>雇用促進奨励金制度の利用促進を図ることは、ひとり親家庭の雇用対策として効果があるため、事業主に対して制度の周知、啓発を図りました。</p> <p>28年7月から実施しているひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動では、訪問する事業所の職種や、情報提供等啓発方法を検討する必要があります。</p>	5,409	ひとり親の雇用を促進するためには、雇用への理解と奨励金の活用の啓発は必要であり、ひとり親に特化した訪問活動を行います。 <p>引き続き、求人情報の提供や、職業紹介業務については、無料職業紹介所に協力してもらい、情報の提供に努めます。</p>	6,244	—	商工労政課 児童家庭課

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				115	79	母子家庭等における自立支援策の活用	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父の経済的自立を図るための「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業」、「母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業」、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」等、ひとり親家庭に対する生活支援策の活用を図ります。</p> <p>母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・支給人数：17人 (資格の種別) 看護師6人、社会福祉士3人、美容師1人、理容師2人、介護福祉士1人、保育士2人、中学校教諭1人、図書館司書1人</p> <p>母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 ・支給人数：6人 (就業実績) 正規4人 非正規2人</p> <p>母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・支給人数：1人 (資格の種別) 社会保険労務士1人</p> <p>ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・受講開始時給付金：実績なし ・受講修了時給付金：実績なし ・合格時給付金：実績なし</p>	<p>母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、長期の修学期間を支援することで高度な技能を習得できる本事業は、正規雇用に結び付いた実績を挙げており、より高い収入と安定した雇用を得ることに効果的であることから、今後も周知に努める必要があります。</p> <p>母子家庭等自立支援教育訓練給付金について、市の制度が4年4月から国の制度改正に伴い改正され、支給額を受講料の60%、上限20万円から上限40万円に引き上げられ事業が拡充されたことから、さらに利用の促進を図ります。</p> <p>25年4月から父子家庭の父も支援の対象となったことから制度の周知に努めます。</p> <p>ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、親の学び直し及び児童の進学を支援し、ひとり親家庭の自立及び福祉の増進に寄与するため、事業の周知に努める必要があります。</p>	16,949	<p>母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、支援の対象として拡充された父子家庭や、養成機関において6か月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者が対象者となった時限措置が6年4月から恒久化されることを含め、経済的自立に向けた施策の中心的な事業として引き続き活用の促進を図ります。</p> <p>母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業について、31年4月から、雇用保険法の特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金が対象となり制度拡充されたことから、さらに活用の促進を図ります。</p> <p>また、4年4月より専門実践教育訓練給付金の限度額が引き上げられました。</p> <p>ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、4年4月から、受講開始時給付金の創設及び受講修了時給付金の割合及び合格時給付金の割合が改正されたことから、引き続き事業の周知を図ります。</p>	15,960		児童家庭課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				116	79	ひとり親家庭等日常生活支援事業の周知、啓発の推進	ひとり親家庭等の自立のための多様なニーズに柔軟に対応することを目的として、ひとり親になった直後の生活の安定などのために家庭生活支援員を派遣するとともに、経済的自立のため求職活動や残業時にも利用できるよう事業を拡充しており、引き続き、事業の周知、啓発を推進します。	【日常生活支援事業実績】 子育て支援及び生活援助利用者数 ・子育て支援：3人 延べ29日 170時間 (うち保育所待機時利用 実績なし) ・生活援助：1人 延べ4日 19時間	就業支援講習会や法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができましたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状があります。 利用者の要望に応えられるよう検討が必要です。 母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より保育所入所申請時の待機者への派遣の拡充をしました。本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しています。しかし、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知、啓発が必要です。 また、28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、あわせて周知、啓発を図る必要があります。	458	本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、事業の周知について、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努めます。 また、急な要望の場合の対応について、事前に家庭生活支援員の状況を把握するなど、委託先である母子寡婦福祉会と調整し、事業を円滑に進めます。 2年4月から、定期利用の対象範囲が未就学児から小学生を養育する家庭まで拡大されたことから、さらに周知を図ります。	1,202	児童家庭課	
				117	79	民間賃貸住宅入居時家賃等の助成（ひとり親家庭要件）	18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持ち、ひとり親家庭となつて6か月以内で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成します。	・相談件数 20件 ・申請件数 11件 ・助成金交付決定件数 11件 ・助成額 1,155,000円	昨年度から相談件数が3件増加し、申請件数は1件減少しました。利用者の入居時の経済的負担軽減を図ることができました。	1,155	ひとり親家庭で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、契約時に要する費用の一部（家賃及び仲介手数料を合わせて13万円を限度）を助成します。	1,214	営繕課	
				118	80	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援の実施（ひとり親家庭要件）	18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持つひとり親家庭に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社を活用した入居保証、居住継続する支援及び福祉サービスの案内を行うと共に、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・うち保証料助成 0件 ・情報提供 0件	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用がない状況となっております。	0	市内の民間賃貸住宅への入所に困窮しているひとり親家庭に対し、民間賃貸住宅情報の提供及び取扱保証会社と連携した入居保証を行うと共に、低額所得者の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部（2万円を限度）を助成します。	20	営繕課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				119	80	保育所、学童保育所における児童の受け入れの円滑化	ひとり親家庭の親が就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、児童の保育所、学童保育所への優先入所等について配慮します。	【児童家庭課】 学童保育所入所において、ひとり親家庭の求職中や職業訓練中における柔軟な受け入れを実施しました。 ・学童保育所 ひとり親家庭の入所：346人 【子ども保育課】 保育所において、27年度に引き上げた指数で利用調整を行い、ひとり親家庭の入所の円滑化を図りました。 ・保育所 ひとり親家庭の入所者：307人	【児童家庭課】 学童保育所について、入所希望者は全て入所することができています。 【子ども保育課】 保育所について、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、利用調整基準の見直しを行い、ひとり親家庭の指数を高くし、両親世帯よりも優先入所できるよう配慮しました。	児童家庭課 0 子ども保育課 0	【児童家庭課】 ひとり親家庭の親が就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、児童の保育所、学童保育所への優先入所等について配慮します。 【子ども保育課】 引き続き事業を実施するとともに、利用促進のため周知の充実を図ります。	児童家庭課 0 子ども保育課 0		児童家庭課 子ども保育課
				120	80	児童扶養手当等の支給事業の推進	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、制度の情報提供を図るとともに、手当の趣旨を説明し、円滑な支給と適正な運用を図ります。	・児童扶養手当 受給者数：1,066人	児童扶養手当等の的確な情報提供を行うと同時に、居住実態、同居人などの状況を判断し適切に支給する必要があります。また、事実婚などにより返還金が生じている場合があるため、返還計画に基づき着実に返還を履行するよう指導していく必要があります。 国の制度改正について、的確な情報提供と周知に努めます。	555,934	適正な受給資格の認定を行うとともに、円滑な支給と返還金の対応に努めます。 返還金の滞納について、督促の通知や電話連絡の他に、福祉事業の観点から、滞納者の状況確認も含めた訪問を実施し、訪問による面会や不在の場合は不在通知連絡を行い、納付を促していきます。 3年3月分（3年5月支払）から、障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるように見直す制度改正がされたことから、周知するとともに適格な支給を行います。	541,691		児童家庭課
		85	57		121	80	子育て情報の提供	のだし子育てガイドブックを毎年発行し、情報提供に努めます。 子ども支援室に市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、子育て情報サイト「にじいろnavi」とLINE公式アカウントにより情報を発信します。	・LINE配信 57回 ・ホームページ閲覧 16,177件 ・これから出産する方や現在子育てをしている方への情報誌として、のだし子育てガイドブックを発行。母子手帳の交付（保健センター）の際や、転入手続き（児童家庭課・支所・出張所）の際に、配付しました。 ・作成部数 6,900部	・こども館等のイベント訪問・取材し「お出かけレポート」等の実際に訪問した情報を発信しました。 ・「にじいろnavi」の周知につとめ、常に最新の情報を収集・掲載します。あわせて「にじいろnavi LINE公式アカウント」でも毎月情報発信しました。 ・のだし子育てガイドブックは、これまで市の予算で作成していたものを、2019年度から企業広告を活用し、経費をかけずに無償で作成し、公立保育所や幼稚園、転入、出生世帯、子育て支援相談世帯に配布しました	保健センター 3,361 児童家庭課 0	・引き続き母子健康手帳交付時や相談や来所等に子育てガイドブックを配布し、子育て情報の案内を行います。「にじいろnavi」、「にじいろnavi LINE公式アカウント」の周知につとめ常に最新の情報を収集・掲載していきます。 ・両親学級や3か月児健康相談等で、子育て情報を提供します。 ・のだし子育てガイドブックを毎年発行し、情報提供に努めます。	保健センター 4,066 児童家庭課 0	「にじいろnaviLINE」の登録者数 「にじいろnavi」の閲覧数

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				122	81	男性の地域活動への参画促進	男性が地域活動に参画するきっかけとなるような学習機会や情報を提供し、地域、文化及びスポーツ活動等への参画を促進します。	男女共同参画に関する情報を提供するため、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を年2回発行し、情報提供に努めました。 ・6月15日号「ジェンダーのお話」	「フレッシュ」に、男性の社会参加につながる記事を掲載しました。 引き続き、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、啓発を図る必要があります。	-	男女共同参画に関する情報を提供するため、年2回「フレッシュ」を発行します。 ・6月15日号新しいライフスタイル・新しい働き方の話について	-		人権・男女共同参画推進課
				123	81	地区社会福祉協議会の活動の促進	社会福祉協議会を中核とした地区社会福祉協議会において、地域福祉の課題やニーズを受け止め、地域性に応じた各種サロンの開催や訪問を実施するなど活動の促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが五類とされましたが、「ふれあい・いきいきサロン事業」等の地区社協の活動主体が高齢者が中心となることから、引き続き感染対策に留意しながら活動を実施しました。	各地区社協において、新型コロナウイルスの感染対策及び様々な工夫をして、サロン等を実施しました。 地区ごとに活動内容が様々で、バラつきもあるため、内容の見直しや活動の強化を図る必要があります。	7	新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地区社協活動が活性化していくように支援していきます。	83		社会福祉協議会
				124	82	ボランティア活動に参加しやすい環境の整備	市民誰もが気軽にボランティア活動に参加できるよう、社会福祉協議会を核として各種養成講座を開催するとともに、情報提供や活動のアドバイスのできるリーダーの養成、ボランティア活動の連絡調整や活動の企画等を行う適切なコーディネーターの養成を図ります。 あわせて、生涯学習ボランティアの養成を図ります。	生涯学習課、公民館 学校支援ボランティア養成講座は、開設に向けたコーディネーターと学校との調整が整わず中止となりましたが、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりのため、公民館を会場とした「シルバーリハビリ体操」指導士が活動がしやすいよう協力しました。 社会福祉協議会 地区社協ボランティアスタッフ懇談会と地区社会福祉協議会連絡会との共催で、災害に備え「風水害に関する研修」及び「災害ボランティアセンターについて」を議題として研修会を開催しました。 また、ボランティア養成講座を開催し、市内小中学校での福祉教育（車椅子・目隠し歩行体験等）に携わるボランティアを養成しました。	学校支援ボランティア養成講座は、今後も講座を開設し、地域で学校支援を行うことの意義やボランティアの楽しみ方について理解を深めていく必要があります。コロナ禍により活動が停滞している現状では、学校と学校地域支援本部（地域教育コーディネーター）と公民館のより綿密な連携が必要です。 また公民館では、指導士の養成につなげるためのシルバーリハビリ体操体験会の実施会場として部屋を提供しました。今後も定期的実施できるよう引き続き環境の整備に努めていく必要があります。 社会福祉協議会 地区社協ボランティアスタッフ懇談会と地区社会福祉協議会連絡会との共催で、災害に備え「風水害に関する研修」及び「災害ボランティアセンターについて」を議題として研修会を開催しました。 また、ボランティア養成講座を開催し、市内小中学校での福祉教育（車椅子・目隠し歩行体験等）に携わるボランティアを養成しました。	生涯学習課 0 公民館 0	生涯学習ボランティア養成講座 実施月：未定 実施場所：未定 なお公民館においては、引き続きシルバーリハビリ体操の指導士をはじめ、ボランティア活動に参加したい人が活動しやすい環境づくりを通じて生涯学習ボランティアの養成につなげてまいります。	生涯学習課 61 公民館 0		生涯学習ボランティア養成講座を実施する公民館の割合

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				125	82	行政職員の地域活動への参加	地域活動をより活性化し、地域と行政の協働によるまちづくりの推進を図るため、市職員の地域活動への参加を推進します。	下記の講義を設け、積極的に地域活動へ参加する意識を醸成するよう企図しました。 ○新規採用職員研修「市民の地域活動」 実施日:4月6日 会場:中央公民館 参加者数: 32人 ○新規採用職員研修(第二次)「地域貢献(ボランティア活動)」について 消防団の取組について 実施日:10月19日	新規採用時に研修を行うことにより、地域貢献意識の高い職員を育成できるものと考えています。 また、例年行われている夏の踊り七夕などには市外在住の職員も含め参加の協力を得ています。 一方で、これら地域活動は、個人の活動に終始することから参加実態の把握ができない状況にあります。	-	下記の講義を設け、積極的に地域活動へ参加する意識を醸成するよう企図しています。 ○新規採用職員研修「市民の地域活動」 実施日:4月4日 会場:中央公民館 参加者数: 50人 ○新規採用職員研修(第二次)「地域貢献(ボランティア活動)」について 消防団の取組について 実施予定日:10月17日	-		人事課
				126	82	託児サービスの拡充	育児期における女性の社会参加を支援するため、各種講演会等の行事の際の託児サービスの拡充を図ります。	○児童家庭課 就業支援講習会実施の際等に「野田市母子寡婦福祉会」に委託している「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を活用し託児サービスを実施しました。 日常生活支援事業実績 ・就業支援講習会 3人 延べ29日 170時間 ・養育費等個別法律相談 0人 ・生活支援 1人 延べ4日 19時間 (保育所待機時に利用はなし) ○人権・男女共同参画推進課 11月26日 ヒューマンリスト2023の場で託児を実施。1名利用 ○公民館 中央公民館、川間公民館、関宿中央公民館において、託児付き講座を実施しました。	パソコン講習会や講演会、法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができました。 一般市民対象の講演会等実施の際には、参加希望者のニーズにより、託児サービスを実施する必要があります。	458	子育てを行っている保護者対象の就業支援講習会実施の際等に引き続き託児サービスを実施します。 事業の周知について、母子寡婦福祉会や子ども保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努めます。 一般市民を対象とした講演会等を開催する際は、参加者の要望に応じて託児サービスを行います。	1,202		児童家庭課 人権・男女共同参画推進課 各課
					127	82	地域活動施設の整備	地域自治会活動の拠点として、自治会集会施設の整備に対し、計画的に支援を実施します。	自治会集会施設整備事業補助金 ・古布内山坪中央自治会館修繕工事 1,440,000円 ・二ツ塚自治会館改築工事 1,150,000円 ・武者土自治会館改築工事 2,900,000円 ・今上上下谷自治会館修繕工事 740,000円 ・大和田自治会館修繕工事 2,640,000円	古布内山坪中央自治会館修繕工事、二ツ塚自治会館改築工事、武者土自治会館改築工事、今上上下谷自治会館修繕工事、大和田自治会館修繕工事に対して支援を行い、地域自治会活動の拠点の整備を推進することができました。集会施設の支援を希望する自治会は多い為、今後も効率的な支援を実施してまいります。	8,870	地域自治会活動の拠点の整備を推進することができました。集会施設の整備に対し支援を行います。 ・東宝珠花自治会(上・中・下3自治会合同)を予定	12,000	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				128	83	職業能力開発に係る講座の充実等	女性の職業能力の開発を支援するため、受講ニーズに合わせた講座内容を検討し、内容の充実を図ります。 また、県共生センターで開催される女性の職業能力開発講座等の情報を広く市民に提供します。	○千葉県男女共同参画センターから届く講座情報等を公共施設へ設置しています。 ○ひとり親家庭就業支援講習会の実施 実施日：5月～2月 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：16人 ○商工労政課 該当なし	ひとり親家庭就業支援講習会については、パンフレットやチラシ等により周知を図り、活用の促進に努めました。 また、元年度からはパソコンだけではなく、日商簿記3級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応しています。	人権男女課 0 児童家庭課 1,736	千葉県男女共同参画センターから届く講座情報等を公共施設へ設置してまいります。 ひとり親家庭就業支援講習会引き続きパソコンだけではなく日商簿記3級及び医療事務についても実施し、多様なニーズに対応します。 実施日：5月～2月 実施場所：野田地域職業訓練センター	人権男女課 0 児童家庭課 1,764		商工労政課 児童家庭課 人権・男女共同参画推進課
				129	84	女性の再就職支援セミナーの開催	再就職を希望する女性を対象として、21世紀職業財団と連携を図り、地域職業訓練センターを活用して再就職セミナーを開催し、女性の就労を支援します。	千葉県ジョブサポートセンター、流山市柏市、我孫子市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催。 実施日：12月18日(月) 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：14人(うち野田市からの参加者4名)	女性向け再就職支援セミナーについて、市報やチラシ等により周知を図り開催しました。 野田市からの女性参加者は4人でした。 今後も千葉県ジョブサポートセンターへ近隣市と合同開催で要望します。	-	千葉県ジョブサポートセンター、我孫子市、流山市、柏市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催を予定しています。 実施日：令和6年11月29日(金) 実施場所：野田地域職業訓練センター 定員：30名	-	商工労政課	
				130	84	女性、中高年齢者の就業機会の拡大	女性や中高年齢者の求職に対し、ハローワーク野田等と連携を図りながら、情報提供の充実、相談窓口の強化等により、就業機会の拡大を図ります。	千葉県ジョブサポートセンター、流山市柏市、我孫子市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催。 実施日：12月18日(月) 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：14人(うち野田市からの参加者4名)	女性向け再就職支援セミナーについて、市報やチラシ等により周知を図り開催しました。 野田市からの女性参加者は4人でした。 今後も千葉県ジョブサポートセンターへ近隣市と合同開催で要望します。	0	千葉県ジョブサポートセンター、我孫子市、流山市、柏市との共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催を予定しています。 実施日：令和6年11月29日(金) 実施場所：野田地域職業訓練センター 定員：30名	0	商工労政課	
				131	84	就業相談の充実及び就労支援の推進	市独自の無料職業相談所を活用した情報提供を行うと共に、各企業に対し、求職者のあっせんを推進します。 また、就業相談員による求人情報の収集を図り、それぞれのニーズに合った就労等の総合的な支援を行います。	市独自の無料職業紹介所を活用し、情報の提供に努めた。 【利用実績】 来所者数 1,994人 新規求職者数 327人 相談者数 1,223人 紹介者数 158人 就職者数 54人	雇用促進として効果があると考えられるため、松戸公共職業安定所野田出張所と連携を取りながら、求人情報の充実を図るとともに事業主に対して求職者をあっせんしました。	1,613	さらなる周知を図り、無料職業紹介所を活用し、情報の提供に努めます。	1,963	商工労政課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
IV ワーク・ライフ・バランスの推進				132	84	女性のチャレンジ支援の推進	各分野での人材育成を目指し、女性のチャレンジを総合的に支援するとともに、理工系分野等従来女性が少なかった分野への女性のチャレンジを重点的に支援するため、情報収集・提供を行います。	野田商工会議所主催の野田地域創業スクールの開催情報の周知を図りました。 また、関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供しました。	女性の起業・創業を支援、理工系分野等へのチャレンジを支援するため、関係資料等の周知を図りました。 引き続き周知・啓発に努める必要があります。	-	野田商工会議所主催の野田地域創業スクールの開催情報の周知を図ります。 また、関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工労政課窓口で提供します。	-		商工労政課 人権・男女共同参画推進課
				133	85	「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進 【男女事業番号89再掲】	あらゆる年代を対象として、育児休業・介護休業制度等の周知や女性のキャリアアップの推進及び地域社会の大切さ等に関する各種講演会や講座等を開催し、広報、啓発を推進します。	男女事業番号89再掲（人権なし）						人権・男女共同参画推進課 商工労政課
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり				134	87	健康教育の充実	生活習慣病や骨粗しょう症、メタボリックシンドローム等の予防について、知識の普及及び情報提供を推進するため、健康教育の充実を図ります。	講演会、骨コツ教室の実施により予防知識の普及や情報提供を行いました。 集団健康教育:32回 参加延べ人数:736人 【内訳】 ・骨コツ教室 4回 81人 ・講演会 5回 200人 ・集団健康教育（一般） 23回 455人 集団健康教育（一般）内訳 ウォーキング講演会 3回 48人 食生活改善推進委員全体研修会 5回 179人 食生活改善推進員養成講座1回 8人 食推伝達 14回 220人	・各教室等で知識の普及と情報提供を行うことができました。	保健指導 727 食推 746 計 1,473	・講演会や健康に関する事業を通じて市民に知識の普及や情報提供を行います。	保健指導 769 食推 953 計 1,722		保健センター
				135	88	健康づくり実践活動事業の推進	市内の各種団体の協力を得て、健康づくりに関する展示会及び発表会等を行うとともに、市民が自らの健康づくりについて考える機会を提供するため、「健康づくりフェスティバル」を開催します。	各種団体のイベントにおいて、健康づくりの啓発を行いました。 実施回数：6回 参加延べ人数：1,137人 【内訳】 ・野田むらさきの里ふれあいウォーク2023 233人 ・新野田市駅オープンフェスタ 500人 ・口腔がん検診での骨密度測定 183人 ・野田市健康スポーツ文化都市宣言記念事業 162人 ・SUMCO（株）栄養講習会 38人 ・食生活改善推進員主催の人形劇部公演 21人（のだしこども館公演 子ども12人、保護者9人）	各種団体のイベント参加者へアプローチすることで、健康増進事業のターゲット層に啓発を行うことができました。 健康づくりにあまり関心のない新規の参加者を増やすことが十分にできていません。	15	各種団体のイベントにおいて、健康づくりの啓発を行います。	9	保健センター	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり				137	89	両親学級の充実	<p>妊娠、出産及び育児に関する正しい知識を修得し、仲間づくりをすることにより育児不安の軽減と孤立を 방지、健全な子どもを産み育てることができるよう両親学級を開催します。</p> <p>また、夫婦で子育てする意識を高めるため父親の両親学級への参加を啓発し、父親の育児参加を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コースⅠ 14回(平日8回、土日6回) 受講者 延257人 ・コースⅡ 12回(平日4回、土日8回) 受講者 延253人 ・同窓会 3回 参加者 延29人 ・交流会 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月から新型コロナウイルス感染症は5類に分類されたため、令和5年9月からコースⅠの定員を増員し、令和5年11月からは、両親学級同窓会・交流会を再開しました。なお、交流会は希望者が参加できるよう自由参加としました。同窓会は児の計測および、栄養士や保健師の育児相談も実施し好評でした。 ・野田市公式動画チャンネル(YouTube)にて両親学級の動画を配信し、直接参加できない方にも内容を見てもらうことにより、育児の知識や手技を学んでもらうよう努めました。 ・夫の妊婦体験は感染対策を講じながら実施を再開し、好評でした。 	65	<ul style="list-style-type: none"> ・初妊婦(経産婦の希望者含む)及びその配偶者を対象に、妊娠・出産及び育児に関する正しい知識の習得を促します。 ・子育ての不安を解消し自信を持って育児ができるように支援し、必要に応じて個別相談を行います。 ・参加者からのアンケートにおいて、産後うつについて詳しく聞きたいとの要望があったため、産後うつについての新たなパンフレットを購入、配布し、よりわかりやすく説明するよう努めます。 	116	両親学級の割合	保健センター
						生涯学習・生涯スポーツ活動の推進	<p>生涯学習では、生涯学習相談窓口等の充実を図るとともに、各種講座や講習会等を開催し、学習機会の拡充と支援を図ります。</p> <p>誰もが生きがいを持ち地域への参加を通じて生涯に渡って学び合い、また、自身の培った知識や技術を地域に還元できるよう、その仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>生涯スポーツ活動では、スポーツ教室、指導者講習会、スポーツ大会等を開催し、健康づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習相談291件(うち公民館210件) ○公民館による各種講座・教室 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがいづくりや地域活動の機会の提供、また、健康を保ち仲間づくりをするための講座を開催しました。 ・いきいきライフセミナー <ul style="list-style-type: none"> 実施月:6月~11月(5回) 実施場所:中央公民館 参加人数:83人 ・東部長寿教室 実施月:7月(1回) <ul style="list-style-type: none"> 実施場所:東部公民館 参加人数:12人 ・梅郷ふれあい大学 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:9月~12月(4回) 実施場所:南部梅郷公民館 参加人数:86人 ・北部長寿大学 実施月:7月~12月(5回) <ul style="list-style-type: none"> 実施場所:北部公民館 参加人数:281人 ・川間新星大学院 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:川間公民館 参加人数:346人 ・福田ふれあい教室・福田すこやか教室 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:福田公民館 参加人数:205人 ・長寿教室 実施月:6月~12月(5回) <ul style="list-style-type: none"> 実施場所:関宿中央公民館 参加人数:32人 ・スポーツ吹き矢教室 実施月:6月(3回) <ul style="list-style-type: none"> 実施場所:関宿公民館 参加人数:28人 ・せきやど長寿大学 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:9月~12月(4回) 実施場所:関宿公民館 参加人数:71人 ・二川はつらつ大学 ○生涯学習相談 <ul style="list-style-type: none"> 多様化した市民の学習要求に対応するため、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供し、生涯学習活動を支援することができました。今後も引き続き、生涯学習情報の確保、更新に努めていく必要があります。 ○各種講座・教室 <ul style="list-style-type: none"> 講義や運動、レクリエーションを通して、高齢者相互の生きがいづくり、地域活動の機会を提供することができました。また、話しやすい環境のなかで仲間づくりの場を創出することができました。今後もより多くの高齢者の参加促進のため、開催方法を工夫しながら、魅力ある講座内容の充実を図ることが課題です。世代間交流により、子どもたちに高齢者の知恵や知識を受け継ぐ機会も増やしていく必要があります。 ○スポーツ推進課事業 <ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室やスポーツ大会等を開催し、幅広い市民の皆様に参加していただきました。今後も市民の誰もが参加できるスポーツ教室、スポーツ大会等を企画し、開催していく必要があります。 ○野田市いきいきクラブ連合会 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習相談 <ul style="list-style-type: none"> 多様化した市民の学習要求に対応するため、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供し、窓口相談の充実を図っていきます。 ・いきいきライフセミナー <ul style="list-style-type: none"> 実施月:7月~11月(5回) 実施場所:中央公民館 ・東部長寿教室 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:7月~10月(6回) 実施場所:東部公民館 ・梅郷ふれあい大学 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:9月~12月(4回) 実施場所:南部梅郷公民館 ・北部長寿大学 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:7月~12月(7回) 実施場所:北部公民館 ・川間新星大学院 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:川間公民館 ・福田ふれあい教室・福田すこやか教室 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:福田公民館 ・長寿教室 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:関宿中央公民館 ・スポーツ吹き矢教室 <ul style="list-style-type: none"> 実施月:6月~7月(3回) 実施場所:関宿公民館 ・せきやど長寿大学 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館 中央 22 東部 90 南部 90 梅郷 63 北部 70 川間 60 福田 120 関宿 70 中央 70 関宿 90 二川 83 木間ヶ瀬 0 マザーズ 0 				

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
生き生きと安心して暮らせる社会づくり							実施月:6月~12月(6回) 実施場所:二川公民館 参加人数:100人 ・いきいきサロン(学校支援ボランティア) 実施月:5月~12月(6回) 実施場所:木間ヶ瀬公民館 参加人数:612人 ○スポーツ推進課事業 ・NECグリーンロケッツ東葛「野田市ホストタウンデー」 実施場所:柏の葉公園総合競技場 ・産業祭同日開催イベント「NECグリーンロケッツ東葛の選手がやってくる」 実施場所:市役所1階ロビー ・野田むらさきの里ふれあいウォーク 実施場所:スタート・ゴール地点:清水公園エントランス ・市民駅伝競走大会 実施場所:総合公園陸上競技場及び総合公園周回コース ・生涯スポーツ推進事業(山岳) 実施場所:樺のホール ・NECロケッツバレーボール教室 実施場所:インフォマージュアリーナ(野田市総合公園体育館)大体育室 ・ニュースポーツ体験会 実施場所:インフォマージュアリーナ(野田市総合公園体育館)多目的ルーム ・球春到来!野球で野田を盛り上げよう 実施場所:SAN-POWスタジアム野田(野田市総合公園野球場) ○スポーツ教室(自主事業含む) ・総合公園体育館 19教室 ・関宿総合公園体育館 26教室 ・春風館道場 9教室 ○指導者講習会 ・スポーツ推進委員講習会 ○野田市いきいきクラブ連合会 ・ニュースポーツ大会(3月15日) ・グラウンド・ゴルフ大会(10月20日)	各大会をコロナ前の規模で少しずつ再開できています。クラブ数及び会員数が年々減少しているため、新規入会者の促進を図る必要があります。	スポーツ推進課 2,611 高齢者支援課 1,450	実施月:9月~12月(4回) 実施場所:関宿公民館 ・二川はつらつ大学 実施月:6月~12月(6回) 実施場所:二川公民館 ・いきいきサロン(学校支援ボランティア) 実施月:5月~2月(8回) 実施場所:木間ヶ瀬公民館 ○スポーツ推進課事業 ・NECグリーンロケッツ東葛「野田市ホストタウンデー」 実施場所:柏の葉公園総合競技場 ・産業祭同日開催イベント「NECグリーンロケッツ東葛の選手がやってくる」 実施場所:保健センター駐車場 ・野田むらさきの里ふれあいウォーク 実施場所:スタート・ゴール地点:東京理科大学(野田キャンパス) ・市民駅伝競走大会 実施場所:総合公園陸上競技場及び総合公園周回コース ・生涯スポーツ推進事業(卓球) 実施場所:インフォマージュアリーナ(野田市総合公園体育館)大体育室 ・ニュースポーツ体験会 実施場所:インフォマージュアリーナ(野田市総合公園体育館)多目的ルーム ○スポーツ教室(自主事業含む) ・総合公園体育館 21教室 ・関宿総合公園体育館 27教室 ・春風館道場 5教室 ○指導者講習会 ・スポーツ推進委員講習会 ○野田市いきいきクラブ連合会 ・ゲートボール大会 ・ニュースポーツ大会 ・グラウンド・ゴルフ大会	スポーツ推進課 1,987 高齢者支援課 1,450		生涯学習課 公民館 高齢者支援課 スポーツ推進課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
V	生き生きと安心して暮らせる社会づくり			140	91	世代間・地域間交流の促進	<p>小・中学校で生活科や総合的な学習の時間等を利用して世代間交流事業を実施し、昔の遊びを学ぶとともに、施設を訪問し、介護やボランティア活動等を中心に交流を図ります。</p> <p>また、保育所で地域の高齢者との触れ合い事業を実施し、交流を図ります。</p>	<p>○指導課 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設等へ訪問しての体験学習や交流会を中止しました。</p> <p>小学校のクラブ活動では、地域人材を活用した昔遊び等を実施することができました。</p> <p>○高齢者支援課 11月～2月にかけて、昼休みに岩木小学校の児童が岩木小学校老人デイサービスセンターを訪問し交流会を実施し、昔の遊びや児童によるダンスや歌の披露、クイズやトランプなどのレクリエーションを行いました。</p> <p>○子ども保育課 保育所では、令和5年度から新型コロナウイルス感染症の対応が自己判断になったことで、地域の高齢者を園に招き、「夏祭り」や「運動会ごっこ」、園周辺の散歩や芋ほりなど、様々な行事を行うことができました。</p>	<p>○指導課 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問しての体験学習や交流会を中止しましたが、学校に講師を招き、昔遊び等のクラブ活動を実施することができました。</p> <p>地域の方を講師に招き、職業講話や体験学習を実施することができました。</p> <p>○高齢者支援課 新型コロナウイルスが5月に5類になったことを受け岩木小学校と岩木小学校老人デイサービスセンターで協議し、11月から交流会を再開、児童とデイサービス利用者が交流することができました。</p> <p>○子ども保育課 令和5年度から新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことで、高齢者を園に招き様々な行事を行うことができました。今後も継続して高齢者とのふれあい活動を実施するため、保育所と地元自治会、高齢者施設との連携を図り、継続的な高齢者とのふれあい活動の実施及び充実が求められます。</p>	-	<p>○指導課 施設等へ訪問しての体験学習や交流会の実施、小学校のクラブ活動などで、地域人材を活用した取組を実施していきます。</p> <p>○高齢者支援課 6月～11月に岩木小学校児童と岩木小学校老人デイサービス利用者の交流会を実施します。</p> <p>○子ども保育課 令和6年度も引き続き、高齢者とのふれあい活動を実施し、高齢者との触れ合いの充実に努めていきます。</p>	-	指導課 高齢者支援課 子ども保育課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課	
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)			
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり				141	91	地域包括支援センターの充実	要介護等認定者及び認知症高齢者、高齢者虐待等の高齢者に係る課題に対し、関係機関と連携しつつ、地域ケア会議及び高齢者虐待防止ネットワーク協議会等の十分な活用を図り、高齢者の自立を支援します。	<p>総合相談事業や地域包括ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合相談 <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談件数 25,158件 うち虐待等権利擁護に関する件数 474件 うち成年後見制度に関する件数 75件 ○地域ケア会議 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数:25回 参加人数:348人 高齢者支援課 5回 57人 中央 5回 71人 東 3回 43人 南第1 3回 45人 北 3回 47人 関宿 6回 85人 ・地域ケア地区別会議 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数:5回 参加人数:155人 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 中央 1回 29人 東 1回 30人 南第1 1回 37人 北 1回 30人 関宿 1回 29人 ・地域ケア包括会議 (1回) <ul style="list-style-type: none"> 実施日:2月14日 30人 ・地域ケア推進会議 (1回) <ul style="list-style-type: none"> 実施日:5月24日 26人 ○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数:1回 参加人数:18人 <p>関係機関の連携や協力体制の構築、高齢者虐待に係る情報交換を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数:3回 参加人数:75人 	<p>高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関やサービスにつなぎ、必要に応じて継続的にフォローしています。</p> <p>地域ケア会議については、個別ケースの支援内容の検討から、課題の解決を図りましたり、各関係機関との連携を図りましたりしています。</p> <p>さらに個別ケースの積み重ね等から把握された課題を整理し、解決策の検討やネットワークの構築を図っております。</p> <p>高齢者虐待ケースの解決のため、高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議で関係機関の連携や協力体制の構築、高齢者虐待に係る情報交換を行っています。</p> <p>また、職員のスキルアップのために、専門職による研修を行っています。</p> <p>今後もケースの解決のため、必要に応じて、実務者会議や千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業を活用します。</p>	42	地域包括支援センターの充実 総合相談事業や地域ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談 ○【包括的継続的ケアマネジメント支援】地域ケア会議 ○【権利擁護】 ○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ○地域包括支援センター職員研修 	71	高齢者支援課	
					142	92	認知症サポーター育成事業の推進	特に重要性が増している、認知症高齢者に係る取組を重点的に推進するため、認知症を理解し認知症とその家族を見守る、認知症サポーターを育成し、市民の手で安心して暮らせるまちづくりを展開していきけるよう支援します。	<p>認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを養成するため、市民、市内全小学校6年生、市の新規採用職員等を対象に、講師役であるキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座及び認知症サポーター登録者を対象に「認知症サポーターステップアップ講座」を開催しました。</p> <p>また、活動意欲のある認知症サポーターやキャラバン・メイトの活動支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数:50回 参加人数:1,770人 累計養成者数 19,257人 ・認知症サポーターステップアップ講座 <ul style="list-style-type: none"> 実地回数1回 参加人数:15人 	<p>認知症サポーター養成講座に加え、新たに「認知症サポーターステップアップ講座」を実施しました。認知症を正しく理解した応援者を増やすため、コロナ禍においても感染症対策を講じた上で、引き続き講座を実施する必要があります。</p>	312	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを養成するため、市民、市内全小学校6年生、市の新規採用職員等を対象に、講師役であるキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座及び認知症サポーター登録者を対象に「認知症サポーターステップアップ講座」を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> また、活動意欲のある認知症サポーターやキャラバン・メイトの活動支援を行います。 	323	認知症サポーター育成者数

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり		100	69	143	92	高齢者等の生活の安全の確保	高齢者や障がいのある人が安心して暮らせるよう、悪徳商法の被害を未然に防ぐための講座や、地域ぐるみで犯罪を防止するための自治会や各団体等との連携の強化等を図ります。また、災害に備え、野田市避難行動要支援者支援計画に基づき、避難行動要支援者名簿の整備を図ります。	○市民生活課 高齢者等の悪徳商法などの被害を未然に防ぐための講座（消費生活出前講座）を実施、また、安全安心まめメールの配信を増やし、注意喚起や啓発を行いました。 講座実施回数：6回 参加人数：189人 メール配信：24回 ○高齢者支援課 制度の見直しを行うこととしていたため、要支援者名簿の配布を中止しました。 避難行動要支援者数 4,263人（内同意のあった者3,507人） 令和6年3月31日現在	○市民生活課 新型コロナウイルス感染が収束してきたことから、消費生活出前講座の開催の依頼が増え、消費生活センターの周知活動が出来ました。また、まめメールの配信を増やし、注意喚起や啓発を行うことが出来ました。 引き続き、関係部局と連携し、消費生活センターの周知や消費生活出前講座の活用を推進します。 ○高齢者支援課 自力又は家族と一緒に避難できる方が名簿に登録されていることや、高齢化により支援者が見つからないなどの課題があることから、避難行動要支援者支援計画の見直しが必要です。	1,338	関係部局と連携し、消費生活センターの周知を図るとともに、消費生活出前講座の活用を推進します。 また、安全安心まめメールで情報発信を行い、引き続き注意喚起や啓発を行います。 合わせて、避難行動要支援者支援計画の見直しを行います。	1,338	市民生活課 高齢者支援課 障がい者支援課	
				144	92	障がい者総合相談の充実【人権事業番号112、男女事業番号16再掲】	基幹相談支援センターを中心として、障がいのある人が、生きがいをもって地域の中で自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受け、連携しながらきめ細かな支援を図ります。	人権事業番号112、男女事業番号16再掲					障がい者支援課	
					145	91	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の活用	地区社会福祉協議会が実施する事業の一環として、高齢者向けの「ふれあいいきいきサロン事業」等を実施するとともに、障がい者の社会参加の促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが五類とされましたが、「ふれあいいきいきサロン事業」等の地区社協の活動主体が高齢者が中心となることから、引き続き感染対策に留意しながら活動を実施しました。	各地区社協において、新型コロナウイルスの感染対策及び様々な工夫をして、サロン等を実施しました。 地区ごとに活動内容が様々で、バラつきもあるため、内容の見直しや活動の強化を図る必要があります。	-	新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地区社協活動が活性化していくように支援していきます。	-	社会福祉協議会

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり				146	93	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援（高齢者世帯要件）（心身障がい者世帯要件）	<p>【高齢者世帯要件】 ○満60歳以上の単身世帯又は満60歳以上の方のみの世帯 【心身障がい者世帯要件】 ○身体障害者手帳1級から4級までの方がいる世帯 ○療育手帳重度又は中度の方がいる世帯 ○精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の方がいる世帯</p> <p>それぞれの世帯に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社を活用した入居保証、居住継続する支援及び福祉サービスの案内を行うと共に、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 0件 申請件数 0件 入居保証 0件 うち保証料助成 0件 情報提供 0件 	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっています。	0	市内の民間賃貸住宅への入所に困窮している高齢者世帯又は心身障がい者世帯に対し、民間賃貸住宅情報の提供及び取扱保証会社と連携した入居保証を行うと共に、低額所得者の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部（2万円を限度）を助成します。	20	当繕課 高齢者支援課 障がい者支援課	
				148	94	地域包括支援センターの充実【男女事業番号141再掲】	要介護等認定者及び認知症高齢者、高齢者虐待等の高齢者に係る課題に対し、関係機関と連携しつつ、地域ケア会議及び高齢者虐待防止ネットワーク協議会等の十分な活用を図り、高齢者の自立を支援します。	男女事業番号141 再掲					高齢者支援課	
				149	94	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備推進	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を推進し、介護看護サービスの充実を図ります。	第8期シルバープラン（R3年度～R5年度）においては、事業者からの整備意欲がある場合に、圏域のバランスを考慮し対応するものとしています。5年度においては、整備意欲のある事業者が見受けられなかったことから、公募は行いませんでした。	介護サービス事業においては、介護職の人材確保に課題があることから、整備意欲のある事業所を確認したうえで県の整備費等補助金を確保し、支援する必要があります。	-	第9期シルバープラン（R6年度～R8年度）においては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備計画はありませんが、介護看護サービスの充実を図るため、R6年度に看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）の公募を予定しています。	-	高齢者支援課	
V 生き生きと安心して暮ら				150	94	居宅サービス、介護予防サービスの充実	居宅サービス、介護予防サービスの充実を図り、在宅ケアの推進に努めます。また、介護現場における介護人材の確保及び定着のため、介護従事者の支援を図ります。	介護職員合同就職相談会の開催 令和5年9月9日（土） ブース参加事業者 13団体 来場者 14人 就職内定者 0人	来場者が少ないため、より多くの方に来場してもらえるよう周知方法を工夫する必要があります。	431	令和6年度も介護職員合同就職相談会を開催する予定です。	456	高齢者支援課	

人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び男女共同参画計画に関する施策の進捗状況

計画の目標	基本課題	人権事業番号	記載頁	男女事業番号	記載頁	事業名	事業内容	5年度			6年度		指標名	担当課
								実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業計画	当初予算額(千円)		
らせる社会づくり				151	94	家族介護者等助成事業の活用	家族介護への支援要望に対応するため、介護サービスを利用せずに重度の要介護者（要介護4、5の方）を介護している家族に対し、慰労金を支給します。	支給対象者：1人	今後も在宅で要介護者を介護している家族を支援していく必要があります。	100	1年以上継続して要介護4又は5の認定を受けている方を介護している家族で、世帯全員が市民税非課税であり、市税を長期間滞納しておらず、過去1年間に介護保険サービスを利用せず（年間7日間までの短期入所生活介護及び短期入所療養介護の利用を除く）、かつ、過去1年間に通算90日を超える入院をしていない重度要介護者を介護している介護者に、家族介護慰労助成金として年額10万円を支給します。	200		高齢者支援課

計画の成果目標の達成状況について

計画をより実効性のあるものとするため、令和6（2024）年度を目標とする成果目標を設定しており、令和5年度までの達成状況です。

表中の事業番号は、指標が含まれる計画の事業番号を記載しています。

基本 目標	事業 番号	指標名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 目標	所管部署
I	1	市民セミナーの回数 (人数)	年1回 (78人)	年1回 (43人)	年1回 (44人)	年1回 (104人)	年1回 (132人)	年1回 (120人)	生涯学習課 公民館
	2他	学校人権教育指導者養成講座の回数 (人数)	年1回 (31人)	年1回 (31人)	年1回 (31人)	年1回 (31人)	年1回 (31人)	年1回程度 (31人)	指導課
	3他	情報モラル講習の回数	年1回	中止	中止	中止	中止	年1回	生涯学習課 (青少年センター)
	4	子ども人権作品展の回数(日数)	年1回 (6日間)	年1回 (6日間)	年1回 (6日間)	年1回 (5日間)	年1回 (5日間)	年1回程度 (6日間)	指導課
	17	子育てに関する講座の回数(人数)	2講座 28回 (711人)	2講座 21回 (1,158人)	2講座 11回 (48人)	2講座 11回 (48人)	2講座 20回 (239人)	2講座 30回 (800人)	公民館
	18	家庭教育学級幼児・小学コースの回数 (人数)	10コース57回 (6,207人)	7コース17回 (399人)	10コース32回 (641人)	10コース32回 (641人)	10コース52回 (1,155人)	10コース60回 (6,500人)	公民館
	20	ブックスタートの交付率	98.4%	94.8%	97.3%	99.3%	99.5%	100%	興風図書館
	21	おやこ、こども食育教室の割合	3回(61人)	17回(77人)	16回(20人)	21回(27人)	2回(40人)	3回(60人)	保健センター
		離乳食講習会の割合	12回(174組)	8回(52組)	11回(101組)	12回(111組)	12回(133組)	12回(240組)	保健センター
	26	外国語指導助手(ALT)の人数	13人	13人	13人	13人	13人	14人	指導課
	29	福祉のまちづくり講座の回数(人数)	6回(212人)	6回(74人)	6回(92人)	5回(67人)	6回(50人)	6回(250人)	公民館
	30	女性セミナーの回数(人数)	9講座 53回 (2,101人)	4講座 12回 (269人)	8講座 25回 (459人)	8講座 31回 (494人)	7講座 30回 (507人)	9講座 55回 (2,500人)	公民館
31	男性向け講座の回数(人数)	3講座 13回 (403人)	中止	中止	中止	1講座 1回 (23人)	3講座 13回 (500人)	公民館 生涯学習課	
32	「男は仕事、女は家庭」等の固定的性別 役割分担意識に賛成しない人の割合	38.0%	—	—	—	44.1%	50%	人権・男女共同参画推進課	
II	37	デートDV講演会の回数	年3回	年2回	年2回	年2回	年3回	年7回	子ども家庭総合支援課
	56	乳児全戸訪問の割合	—	97.1%	97.0%	97.7%	98.0%	全家庭	保健センター

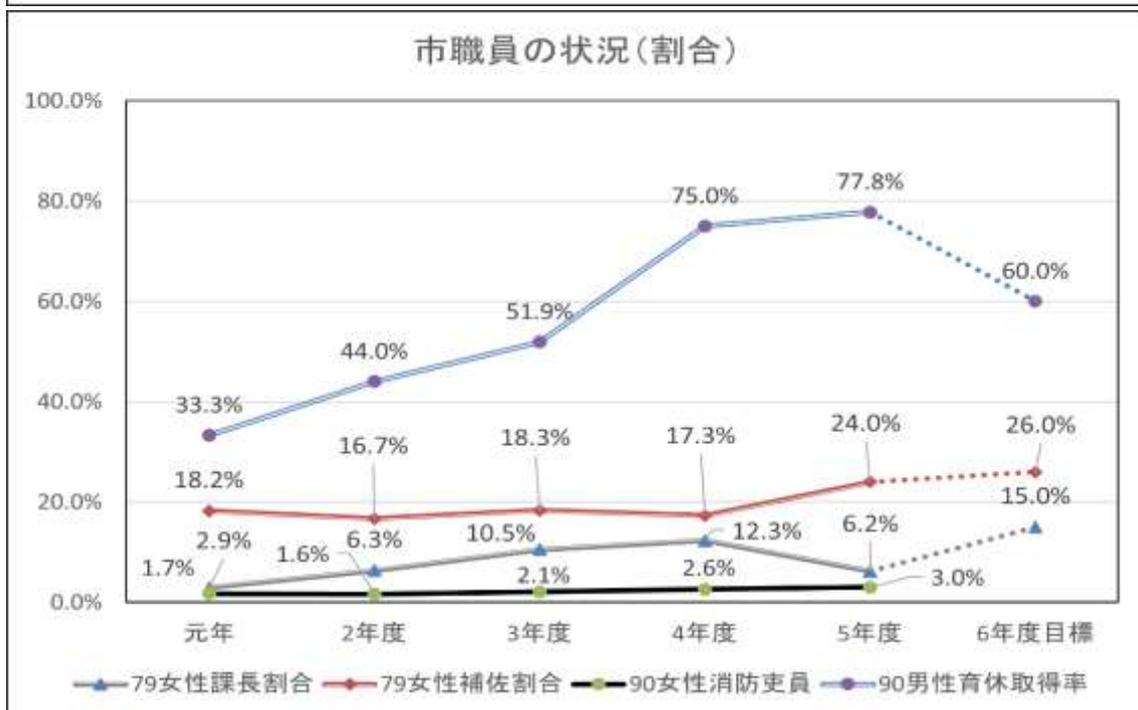
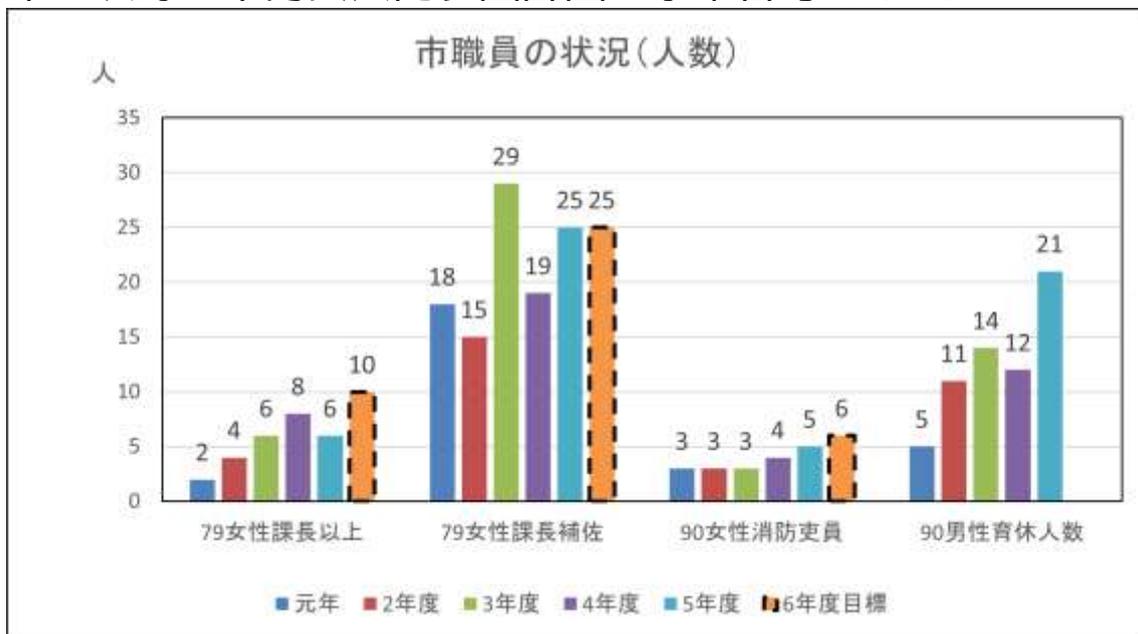
基本 目標	事業 番号	指標名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 目標	所管部署
Ⅲ	77	審議会等委員への女性の登用率	43.2%	41.2%	39.8%	37.4%	38.0%	50%	人権・男女共同参画推進課
	79	市の女性課長相当職の割合	2人 (2.9%)	4人 (6.3%)	6人 (10.5%)	8人 (12.3%)	5人 (8.5%)	10人 (15%)	人事課
		市の女性課長補佐相当職の割合	18人 (18.2%)	15人 (16.7%)	20人 (18.3%)	19人 (17.3%)	25人 (24.0%)	25人 (26%)	人事課
	83	家族経営協定の件数	20件	21件	23件	24件	27件	25件 (年1件以上)	農政課
	84	防災会議の女性委員の割合	34.4%	25.0%	25.0%	19.4%	19.4%	50%	防災安全課
	90	女性消防吏員の人数	3人	3人	4人	4人	5人	6人	人事課 消防総務課
市男性職員の育児休業等取得率		33.3%	44.0%	51.9%	75.0%	77.8%	60%	人事課	
Ⅳ	97	保育士合同就職説明会の回数	年2回	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回	子ども保育課
	105	子育て総合相談窓口の相談件数	2,531件	3,855件	4,035件	3,169件	4,733件	3,037件	保健センター
	106	生活困窮者の自立支援の新規相談受付件数	272件	797件	564件	320件	248件	288件	生活支援課
	107	子ども未来教室の出席率	小学生：94.8% 中学生：62.3%	小学生：95.4% 中学生：67.5%	小学生：95.7% 中学生：54.2%	小学生：94.6% 中学生：59.4%	小学生：92.4% 中学生：56.4%	小学生：94.8% 中学生：70.0%	生涯学習課
	111	養育費等個別法律相談会	年3回	年3回	年3回	年3回	年4回	年4回	児童家庭課
	139	生涯学習・生涯スポーツ活動の回数 (人数)	14講座 83回 (4,103人)	5講座 17回 (722人)	10講座 30回 (887人)	11講座 45回 (1,384人)	11講座 51回 (1,856人)	14講座 83回 (4,200人)	生涯学習課 公民館
	121	「にじいろnaviLINE」の登録者数	450人	629人	882人	1,065人	1,279人	540人	保健センター
		「にじいろnavi」の閲覧数	月平均 1,787件	月平均 1,323件	月平均 813件	月平均 928件	月平均 1,348件	月平均 2,144件	保健センター
124	生涯学習ボランティア養成講座を実施 する公民館の割合	5館	1館	1館	中止	中止	10館	生涯学習課 公民館	

基本 目標	事業 番号	指標名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 目標	所管部署	
V	137	両親学級の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・コースⅠ 21回(268人) ・コースⅡ 9回(225人) ・同窓会 7回(70人) ・交流会 7回(156人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コースⅠ 9回(100人) ・コースⅡ 6回(118人) ・同窓会 中止 ・交流会 中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・コースⅠ 14回(134人) ・コースⅡ 12回(196人) ・同窓会 中止 ・交流会 中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・コースⅠ 14回(187人) ・コースⅡ 12回(195人) ・同窓会 中止 ・交流会 中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・コースⅠ 14回(257人) ・コースⅡ 12回(253人) ・同窓会 3回(29人) ・交流会 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・コースⅠ 21回(630人) ・コースⅡ 9回(360人) ・同窓会 7回(210人) ・交流会 7回(210人) 	保健センター	
	138	思春期健康教育の割合	全中学校	中学校9校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	保健センター
	142	認知症サポーター育成者数	10,010人	14,014人	15,685人	17,487人	19,257人	20,000人		高齢者支援課

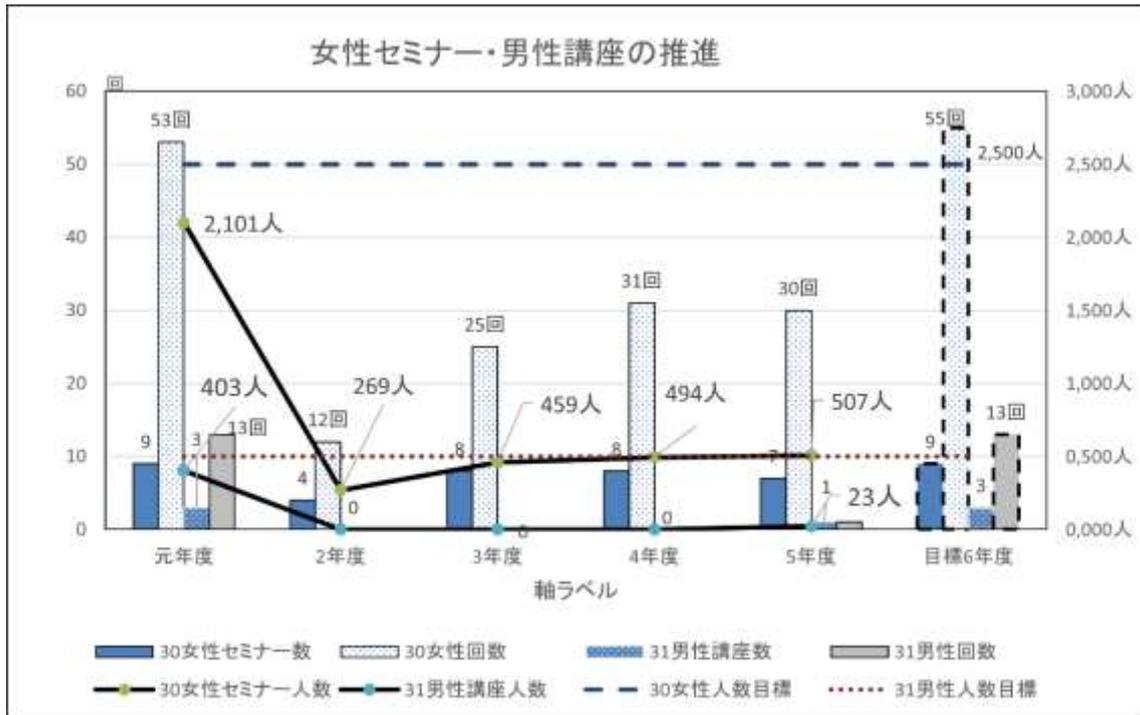
第4次野田市男女共同参画計画 事業番号 77



第4次野田市男女共同参画計画 事業番号 79、90



第4次野田市男女共同参画計画 事業番号 30、31



第4次野田市男女共同参画計画 事業番号 139

